

婦人関係一般資料 No. 70

婦 人 の 現 状

— 昭 和 4 6 年 —

労 働 省 婦 人 少 年 局

は し が き

この資料は、婦人の生活に関する各種の統計資料を中心に最近の婦人の現状をとりまとめたものである。

作成にあたっては、広く各方面の参考に供するため、第一部において図解し、第二部に関係統計資料を取録した。

昭和46年4月

労働省婦人少年局

婦 人 の 現 状

昭 和 4 6 年

目 次

第 一 部 図 解 ・ 婦 人 の 現 状

I 婦人人口の構成	1
1) 年令別人口	1
2) 配偶関係別人口	3
3) 労働力状態別人口	3
4) 学校教育人口	5
II 家庭生活と婦人	7
1) 婚 姻	7
2) 出 生	8
3) 家族構成	10
4) 都市世帯の消費構造	11
5) 教 育 費	12
III 働く 婦 人	14
1) 年令別にみた女子雇用者	14
2) 配偶関係別にみた女子雇用者	15
3) パートタイム女子雇用者	16
4) 内職従事者	17
5) 女子家族従業者	18
6) 働く婦人の家事と保育	20
IV 農 村 の 婦 人	22
1) 農家数および農業就業人口	22

2) 農業に働く婦人	23
3) 農外就労と家庭生活	24
4) 農家の生活水準	25
V 市民生活と婦人	26
1) 婦人の投票状況	26
2) 公職につく婦人	27
3) 市民活動	27

目 次

第 1 図 男女別総人口の年令構成	2
第 2 図 男女別人口の年令（3区分）構成	3
第 3 図 男女別配偶関係別の人口構成	4
第 4 図 女子の労働力状態	4
第 5 図 男女別進学率の推移	5
第 6 図 学校教育人口の男女別割合	5
第 7 図 教員数の男女別割合	6
第 8 図 夫妻別離婚理由	7
第 9 図 結婚中と離婚後の妻の就労状況	8
第 10 図 人工妊娠中絶率	9
第 11 図 世帯の構造状況	10
第 12 図 1世帯当たり1カ月間の消費支出	11
第 13 図 消費者物価の国際比較	11
第 14 図 女子雇用者の年令階級別割合	14
第 15 図 女子雇用者の配偶関係別構成の推移	15
第 16 図 年令階級別女子雇用率（日本・アメリカ）	16
第 17 図 パートタイム労働者の週所定労働時間別構成比	17
第 18 図 内職者の年令階級別割合	17
第 19 図 報酬の有無	19
第 20 図 家業従事上の改善点	19

第 2 1 図	婦人の生活時間	19
第 2 2 図	児童の就学状況別母の就業率	21
第 2 3 図	専業・兼業別の農家構成	22
第 2 4 図	男女別農家世帯員の他産業への就職者数の推移	22
第 2 5 図	出稼ぎ者数の推移	23
第 2 6 図	農外就労日の農作業と1日の総労働時間	24
第 2 7 図	農家の生計費	25
第 2 8 図	年令階級別婦人の投票率	26
第 2 9 図	男女別投票決定の判断基準	26

表 目 次

第 1 表	人口の推移	1
第 2 表	平均寿命の国際比較	1
第 3 表	主要各国の年令3区分別人口の割合	3
第 4 表	男女別平均寿命の推移	3
第 5 表	年令階級別女子労働力率の推移	4
第 6 表	男女別進学率および高等教育就学率の推移	6
第 7 表	結婚年令(平均初婚年令)および婚姻・出生・離婚の推移	7
第 8 表	婚姻率・離婚率の国際比較	8
第 9 表	出生率の国際比較	9
第 10 表	妊産婦死亡率の国際比較	9
第 11 表	乳児死亡率の国際比較	9
第 12 表	世帯人員別・世帯数の割合と平均世帯人員の推移	10
第 13 表	各回国勢調査の1世帯あたり人員	11
第 14 表	勤労者世帯の家計収支バランスの推移	11
第 15 表	主要耐久消費財の普及率各国比較	12
第 16 表	父兄支出の学校教育費——年間生徒1人あたり——	12
第 17 表	家庭の収入段階別にみた生徒1人あたり父兄支出の学校教育費	13
第 18 表	家庭の収入の中に占める生徒1人あたり父兄支出の学校教育費の比率	13

第 19 表	女子有配偶人口に占める雇用者（非農林業）の推移	16
第 20 表	内職就業条件	18
第 21 表	児童数別にみた共稼ぎ率	20
第 22 表	末子の年令別、子供の人数別、託児の意志別割合	21
第 23 表	婦人議員数の推移	27

第 二 部 婦 人 関 係 統 計 資 料

I	人 口	31
第 1 表	都道府県、男女別人口および世帯数	31
第 2 表	年令階級（3 区分）男女別人口	32
第 3 表	配偶関係、年令（5 才階級）、男女別 15 才以上人口	32
第 4 表	年次別人口動態	34
第 5 表	都道府県別人口動態	36
第 6 表	男女別平均寿命	37
II	政 治	38
第 7 表	国会議員選挙における男女別有権者数、投票者数および投票率	38
第 8 表	地方選挙における全国の男女別有権者数、投票者数および投票率	40
第 9 表	男女別、公職への進出状況	42
A	普通選挙によるもの	42
B	任命または委嘱によるもの	43
第 10 表	各国婦人の参政権獲得状況	44
A	婦人に男子と平等の権利を与えている国	44
B	婦人の選挙権および（または）被選挙権について男子にはない資格制限を設けている国	45
C	婦人が選挙権、被選挙権とも有しない国	45
III	勞 働	46
第 11 表	男女別 15 才以上人口、労働力人口および非労働力人口	46
第 12 表	年令階級別労働力人口比率	47

第 1 3 表	配偶関係別女子労働力人口比率	4 7
第 1 4 表	農・非農，従業上の地位，男女別就業者数	4 8
第 1 5 表	農・非農，配偶関係別女子就業者数	4 9
第 1 6 表	都道府県，男女別雇用者数	5 0
第 1 7 表	女子雇用者の年令別構成	5 1
第 1 8 表	配偶関係別女子非農林業雇用者数	5 1
第 1 9 表	年令階級別女子雇用率	5 1
第 2 0 表	職業（大分類）男女別雇用者数	5 2
第 2 1 表	男女別平均年令および平均勤続年数	5 3
第 2 2 表	産業，男女別 1 カ月当り平均実労働時間数，出勤日数および現金 給与総額	5 3
第 2 3 表	男女，年令階級別平均年令，勤続年数，月間実労働時間数，月間き まって支給する現金給与額および年間賞与その他の特別給与額	5 4
第 2 4 表	年令階級，職歴，男女別入職者数	5 5
第 2 5 表	男女別雇用者数および短時間就労者数	5 5
第 2 6 表	都道府県別労働組合数および男女別組合員数	5 6
IV 社 会 福 祉		5 8
第 2 7 表	都道府県別社会福祉施設数	5 8
第 2 8 表	生活保護法による被保護世帯数	6 0
V 婦 人 の 組 織		6 1
第 2 9 表	有志婦人団体の支部および会員数	6 1
第 3 0 表	都道府県別婦人の組織状況	6 2
VI 教 育		6 4
第 3 1 表	学校種別学校数および男女別教員数	6 4
第 3 2 表	学校種，男女別学生・生徒・児童・幼児数	6 6
第 3 3 表	男女別進学率	6 8
第 3 4 表	学校種，男女別卒業生数および卒業後の状況	6 8
第 3 5 表	関係学科，男女別大学学生数	6 8

VII	農 村	71
第36表	都道府県，専業・兼業別農家数	71
第37表	都道府県，男女別農家世帯員数，農業就業人口および基幹的 農業従事者数	72
第38表	都道府県，男女別農家世帯員の他産業への就職者数および出 稼者数	74
第39表	農家経済の概況	76
第40表	農家の生計費	76
第41表	都道府県別農業改良普及員，生活改善普及員，農山漁家生活近 代化センターおよび生活改善実行グループ数	77
VIII	家 庭 生 活	78
第42表	都道府県別，世帯主の従業上の地位別世帯数，平均世帯人員，有業人 有業人員および世帯収入	78
第43表	人口5万人以上の都市勤労者世帯の家計収支	80
第44表	耐久消費財，保有状況	82
第45表	貯蓄保有状況	84
第46表	家事調停事件別件数	86
第47表	家事審判事件数	86
第48表	種類別離婚件数	86
第49表	財産分与（慰謝料）決定額別件数	88
A	離 婚	88
B	婚姻外の男女関係に関するもの	88
IX	そ の 他	90
第50表	売春関係事犯検挙状況	90
A	検挙件数・人員	90
B	年齢階級別要保護女子数	90

第一部 図解 婦人の現状

I 婦 人 人 口 の 構 成

近年、わが国の人口動態は少産少死型となっており、人口の年齢構成の高年化が進むとともに、地域間および産業間移動が著しい。最近の傾向としては、従来からの大都市集中の度合は多少弱まり、都市近郊周辺地域の人口増加が目立ち、いわゆる「ドーナツ」現象がさらに進み、過密・過疎状況の進行が注目される。

昭和45年国勢調査によれば、わが国の総人口は1億370万人となり、初めて1億の大关を越えた。そのうち女子の割合は50.9%にあたり、男子より187万人多く、女子100人に対して男子96.45人の比率である。

第1表 人口の推移

国連の推計^(注)により、世界各国の中で人口が1億を越える国を順にあげると、まず、中国、インド、ソビエト連邦、アメリカ、インドネシア、パキスタンで、わが国は世界第7位となっている。

(注) 1969年の年次推計

また、わが国の平均寿命は、世界の最長寿命国グループであるスウェーデン、オランダ、ノルウェー、アイスランドに近づきつつあるが、なかでも女子の平均寿命は昭和35年以降70才を越え、男子より5年以上長く男女差は拡大する傾向がみられる。

これに伴い、高年齢人口や、配偶者と死別した女子の割合が増加している。

1) 年齢別人口

出生率及び死亡率の低下によって、わが国人口の年齢別構成は、幼年人口(0～14才人口)の割合が急速に低下し、生産年齢人口(15～64才人口)の激増と高年齢人口(65才以上人口)の漸増が続く、昭和40年をさかいに、西欧諸国の人口構造に類似しつつある。

昭和41年以降^(注)、幼年人口の割合は減少をつづけるのに対し、生産年齢人口、高年齢人口の割合

年次	総 数	女	総数に占める女子の割合
昭和25年	83,199,637人	42,387,877人	50.9%
30	89,275,529	45,414,811	50.9
35	93,418,501	47,540,899	50.9
40	98,274,961	50,030,516	50.9
45	103,703,552	52,787,894	50.9

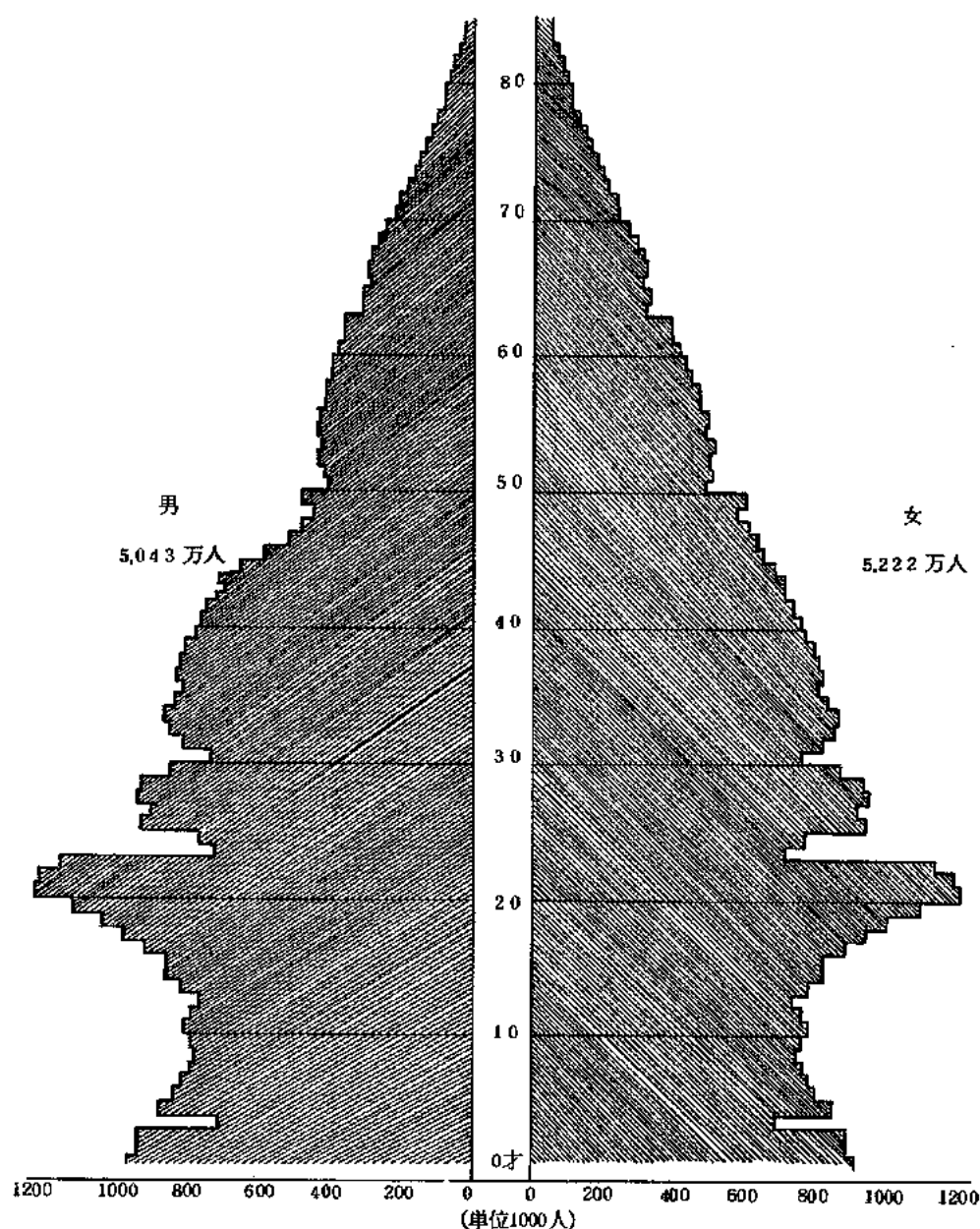
第2表 平均寿命の国際比較

国 名	年 次	女	男
日 本	(1969年)	74.67才	69.18才
スウェーデン	(1961～65)	75.70	71.60
オランダ	(1966)	76.10	71.10
ノルウェー	(1961～65)	75.97	71.03
アイスランド	(")	76.20	70.80
イギリス (イングランド・ウェールズ)	(1965～67)	74.90	68.70
東 ド イ ツ	(1963～66)	73.53	68.49
フ ラ ン ス	(1966)	75.40	68.20
ア メ リ カ (白 人)	(1967)	75.10	67.80
ソ 連	(1954～65)	74.00	66.00

(注) 年次は作成基礎期間を示す。

資料：厚生省統計調査部「簡易生命表」
国連「世界人口年鑑」1968年
米国「人口動態統計」1967年

第1図 男女別総人口の年齢構成



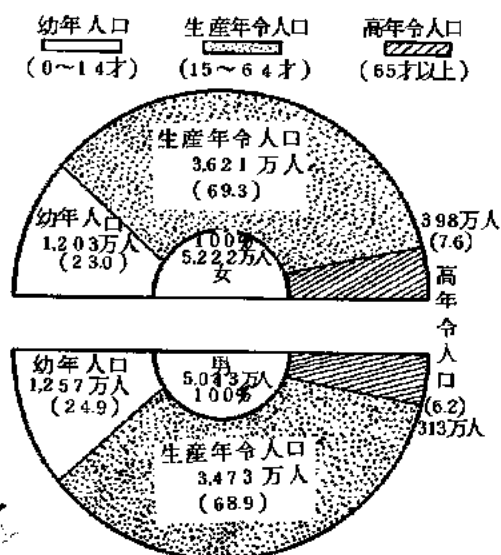
資料：総理府統計局「全国年齢別人口の推計」44年10月

は漸増傾向にある。

(注) 昭和41年以降は推計人口。

昭和44年10月の「全国年齢別人口の推計」によれば、女子人口5,222万人のうち、幼年人口は23.0%，生産年齢人口69.3%，高年齢人口は7.6%で、生産年齢人口及び高年齢人口の割合は、いずれも男子を上回っている。これは45～59才層の女子人口の男子人口に対する超過が

第2図 男女別人口の年齢(3区分)構成



資料：総理府統計局「全国年齢別人口の推計」44年

著しいことや、女子の平均寿命が長いことなどに起因する。平均寿命は女子の74.67才に対し、男子は69.18才と約5.5才の差がある。しかしその伸び率は近年鈍化傾向にある。

2) 配偶関係別人口

女子人口を配偶関係別にみると、15才以上人口3,768万人のうち、有配偶者2,182万人、未婚者1,021万人、死別者493万人、離別者は70万人である。

配偶関係別人口構成を男子と比較すると、未婚率(未婚者の割合)及び有配偶率(有配偶者の割合)は男子のほうが高い。なかでも高年齢になるにしたがって女子の死・離別は男子を大きく上回っている。

すなわち40才以上では、三分の一が死・離別者であり、さらに50才以上の女子では半数近くのもの死・離別した者である。このほか、40才以上の層における未婚者の割合も男子を上回っている。

3) 労働力状態別人口

労働力調査によれば、昭和45年の女子労働力人口は2,024万人で、労働力率^(注)は49.9%と前年より0.2ポイント低くなっている。

第3表 主要各国の年齢3区分別人口の割合

国	年次	総数	0~14才	15~64才	65才以上
日本	(1966年)	100.0	25.6	68.1	6.3
"	(1975)	100.0	24.0	68.1	8.0
"	(1985)	100.0	23.4	67.1	9.5
西ドイツ	(1965)	100.0	22.6	65.5	11.9
フランス	()	100.0	24.6	62.9	12.6
イタリア	()	100.0	24.3	65.8	9.9
イギリス	(1966)	100.0	23.0	64.7	12.3
スウェーデン	()	100.0	20.9	66.2	12.9
アメリカ	(1967)	100.0	30.1	60.4	9.4

資料：総理府統計局

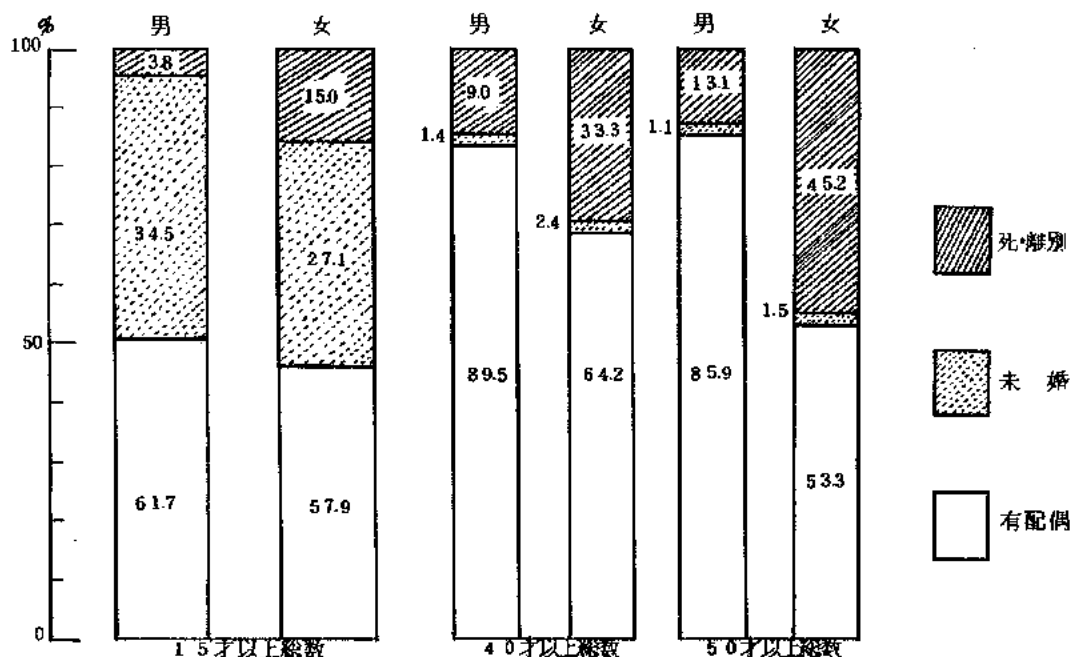
日本の1975年以降は人口問題研究所「全国男女年齢各才別将来人口推移結果(昭和44年8月推計)」メデラム値
外国は国連「Demographic yearbook(1967)」

第4表 男女別平均寿命の推移

年次	女	男	男女差
大正15~昭和5年	46.54才	44.82才	1.72才
昭和10~11	49.63	46.92	2.71
30	67.75	63.60	4.15
35	70.19	65.32	4.87
40	72.95	67.73	5.22
44	74.67	69.18	5.49

資料：厚生省統計調査部「簡易生命表」

第3図 男女別配偶関係別の人口構成

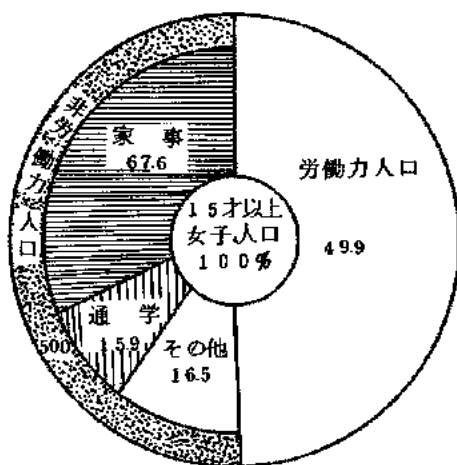


資料：総理府統計局「国勢調査」40年

第4図 女子の労働力状態

労働力率は41年から上昇していたが、43年以降非労働力人口の伸び率が労働力人口の伸び率を上回ったために労働力率はやや低下した。年齢階級別にみると、20～24才層が70.5%と44年より0.5ポイント高くなったほかは、各年齢層とも若干低くなっている。

女子の非労働力人口^(注)2,032万人の内訳は家事従事者が1,373万人で67.6%，通学者



資料：総理府統計局「労働力調査」45年

第5表 年齢階級別女子労働力率の推移

(各年齢階級別人口=%)

年次	総数	15～19才	20～24	25～29	30～39	40～54	55～64	65～
昭和35年	50.9	49.7	69.4	50.1	53.1	55.3	43.3	20.9
40	50.6	35.8	70.2	49.0	55.3	60.2	45.3	21.6
41	50.9	38.0	70.1	48.7	54.7	61.5	45.9	21.7
42	51.2	38.8	70.0	49.2	54.4	61.9	46.4	21.6
43	50.7	38.1	70.1	48.0	53.9	62.1	45.1	18.9
44	50.1	35.0	70.0	47.0	53.2	61.9	44.8	18.5
45	49.9	33.6	70.5	45.6	52.8	61.8	44.4	18.0

資料：総理府統計局「国勢調査1%抽出集計結果」35年
「労働力調査」40～45年

323万人で15.9%である。

ちなみに、男子では非労働力人口のうち60%が通学者である。

(注) 1) 労働力率とは15才以上人口中に占める労働力人口の比率をいう。

2) 数字は千位以下を4捨五入したものであり、また、15才以上人口は地位不詳を含むため分類項目別の数字の合計と、必ずしも一致しない。

(注) 非労働力人口…15才以上人口のうち労働力人口以外の人口をいう。例えば、通学、家事、老令、病氣等で就労が不可能な者や就労意志のない者をいう。

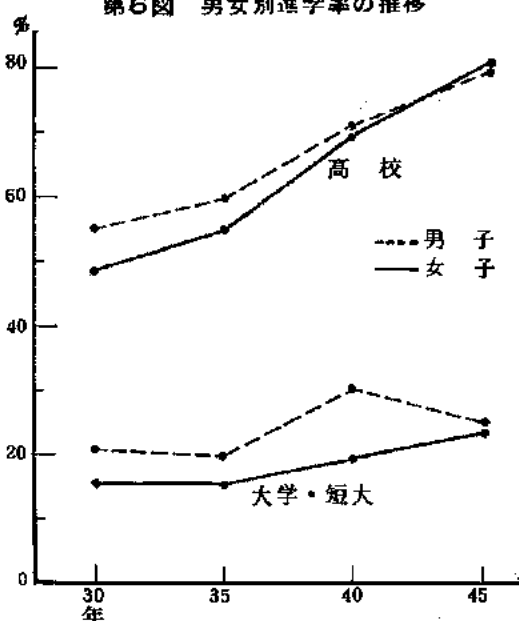
4) 学校教育人口

学校基本調査によれば、昭和45年3月に中学校を卒業した女子の高校進学率は82.7%（男子81.6%）となった。

高校進学率は、28年に50%を超え、その後も年々上昇を続けてきたが、特に最近の上昇傾向は著しく、45年に初めて80%を上回った。また前年に女子の進学率が初めて男子のそれを0.3ポイントとわずかながら上回ったが、この差が1.1%とさらに広がった。

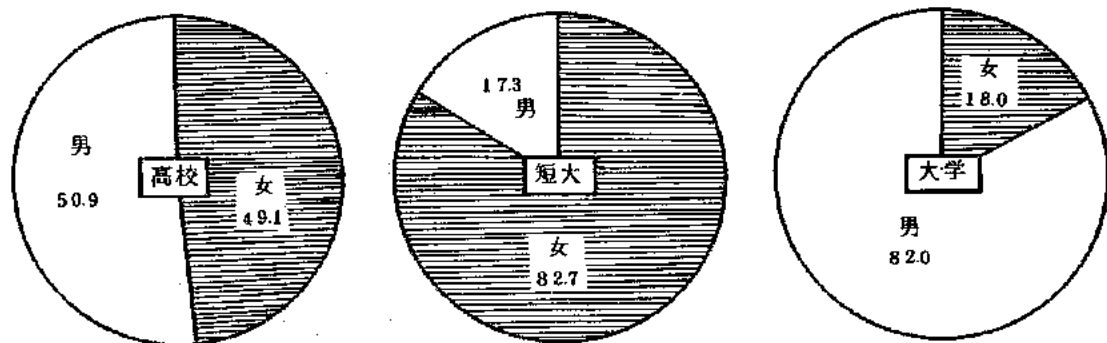
都道府県別にみると、女子のほうが高校進学率が高いのは34都県で、徳島県では、男子を7.7ポイント上回っているのをはじめ、東京（94.5%）、広島（93.8%）、

第5図 男女別進学率の推移



資料：文部省統計課「学校基本調査」45年

第6図 学校教員人口の男女別割合
(学校種別在学者総数=100%)



資料：文部省統計課「学校基本調査速報」45年

岡山（91.6％）、香川（91.4％）、神奈川（91.1％）、などで90％を超えている。

女子の高校在学者は208万人（男子215万人）、大学・短大在学者は47万人（男子120万人）である。

女子の高等教育就学率^(注)は17.7％で男子は29.2％であり、近年女子の高等教育就学率は年毎に高まっている。

高校、大学および短期大学在学者の男女別構成は第6図のとおりである。

(注) 高等教育進学者の該当年令人口に対する比率をいうが、大学、短大入学者数を3年前の中学卒業者数で除したもの。

第6表 男女別進学率および高等教育就学率の推移

年 次	高 校 進 学 率		大 学 進 学 率 ¹⁾		高 等 教 育 就 学 率 ²⁾	
	女	男	女	男	女	男
昭和30年	47.4	55.5	14.9	20.9	5.0	15.5
35	55.9	59.6	14.2	19.7	5.5	15.3
40	69.6	71.7	20.4	30.1	11.3	22.4
45	82.7	81.6	23.5	25.0	17.7	29.2

資料：文部省統計課「学校基本調査」

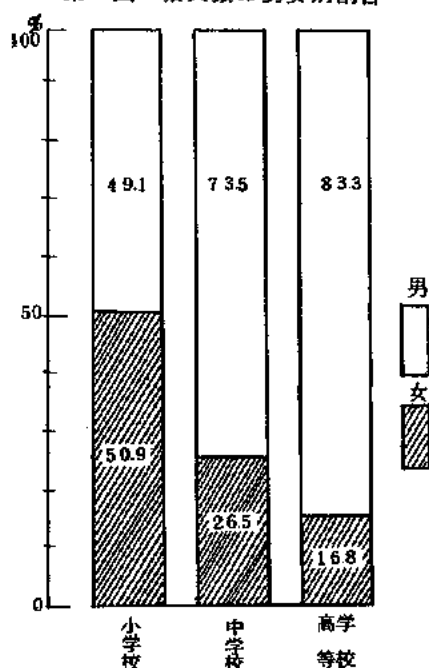
(注) 1) 短大を含む。

2) 高等教育進学者の該当年令人口に対する比率をいうが、大学・短大入学者数を各年3年前の中学卒業者数で除したもの。

なお、同調査によれば、45年には小学校教員37万人のうち、女子教員の割合は51％で、男子教員を約7,000人上回り、44年初めて5割のラインを越えてから、さらに0.6％伸びた。

また、小学校の女子校長は200人（中学校17人）、（高等学校157人）で、実数は少ないが1年間に31人増加したことが注目される。

第7図 教員数の男女別割合



資料：文部省統計課「学校基本調査」45年

Ⅱ 家庭生活と婦人

経済成長と社会生活の変化に伴って、家庭生活にも変ばりが著しい。勤労者世帯の増加及び核家族化と家族規模縮少の傾向が続いているなかで、家事の合理化、生活水準向上がすすみ、主婦の生活構造にも変化が起こっている。

1) 婚 姻

人口実態統計によれば、昭和45年の婚姻件数は102万5,000件と、ついに100万件を越え、人口動態統計開始以来最高件数を示した。これは戦後の“ベビー・ブーム”時代に生れたものが結婚適令期を迎えているためで、この傾向は数年続くとみられる。婚姻率は人口1,000人に対し9.9である。

第7表 結婚年令(平均初婚年令)および婚姻、出生、離婚(実数・率)の推移

年 次	結 婚 年 令		婚 姻		出 生		離 婚	
	夫	妻	件 数	率 ¹⁾	実 数	率 ¹⁾	件 数	率 ¹⁾
昭和35年	27.2才	24.4才	866千件	9.3	1,606千人	17.2	69千件	0.74
40	27.2	24.5	955	9.7	1,824	18.6	77	0.79
41	27.3	24.5	940	9.5	1,361	13.7	79	0.80
42	27.2	24.5	953	9.6	1,935	19.4	83	0.84
43	27.2	24.4	956	9.5	1,872	18.6	87	0.86
44 ²⁾	—	—	984	9.6	1,890	18.5	91	0.89
45 ²⁾	—	—	1,025	9.9	1,925	18.6	95	0.92

資料：厚生省統計調査部「人口動態統計」(注) 1) 人口1,000対 2) 概数

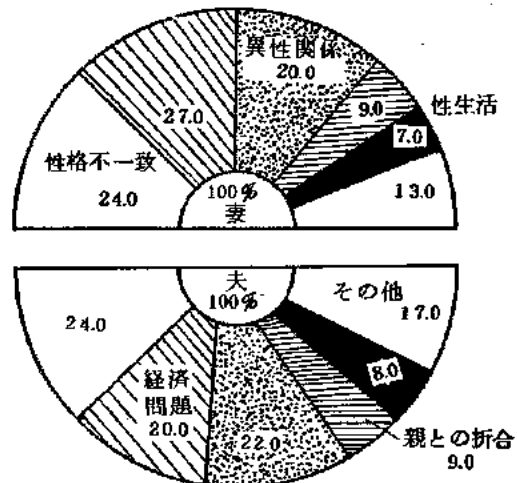
結婚年令(平均初婚年令)は、妻24.4才、夫27.2才で、ここ数年来ほとんど動きはない。

一方、離婚件数は9万5,000件と年々増加し、離婚率は人口1,000人に対して0.92で、41年以降離婚率も高くなりつつある。

離婚の種類別では、90%が協議離婚である。

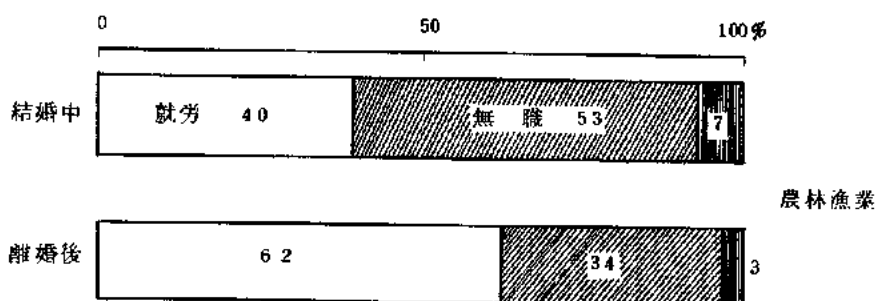
人口動態(離婚)社会経済面調査(43年)によれば、主な離婚理由は、性格不一致・経済問題・異性関係等の順となっている。また、離婚夫妻の過半数は子供を持っていないが、子供のある場合は、夫か妻の何れかが子供をひきとるが、その割合はやや妻のほうが多くなっている。養育費に

第8図 夫妻別離婚理由



資料：厚生省統計調査部「人口動態社会経済面調査」43年

第9図 結婚中と離婚後の妻の就労状況



資料：厚生省統計調査部「人口動態社会経済面調査」43年

については子供をひきとっている妻の65%が経済的にも負担をしている。

第8表 婚姻率・離婚率(人口1,000対)の国際比較

国名	年次	離婚率	年次	離婚率
日本	(1968年)	9.5	(1968年)	0.9
アメリカ	(1968)	10.3	(1968)	2.2
オランダ	(")	9.2	(1967)	0.6
イギリス	(1968)	8.0	(1968)	1.0
西ドイツ	(")	7.3	(1967)	1.0
スウェーデン	(")	6.5	(")	1.4
イタリア	(")	7.1		
フランス	(")	7.2	(1967)	0.8
ノルウェー	(1967)	7.7	(")	0.8
カナダ	(1968)	8.4	(")	0.5
ソ連	(")	8.9	(1968)	2.7

また、結婚中と離婚後の妻の就労状況は、第9図のとおりである。

ちなみに諸外国の婚姻率をみると、最高のアメリカの10.3から最低のスウェーデン6.5の範囲にあるが、わが国の婚姻率はアメリカに次ぐ高率である。

一方、離婚率が最も低いのはカナダの0.5、最高がソ連の2.7であって、わが国の離婚率はほぼ中間にある。

資料：厚生省統計調査部「人口動態統計」
国連「世界人口年鑑」1968年

2) 出生

わが国の出生率は、昭和30年代に世界的にも注目されるような低下を示したが、37年以降は上向きに転じた。45年の出生数は192万5,000人で前年より3万5,000人増加したが、総人口が伸びているため人口1,000人に対する比率は18.6で前年をやや上回った。

ちなみに、諸外国の出生率をみると、最も低いスウェーデンの14.3には及ばないが、オランダと同事となっている。

「母の出産年齢も30才未満に集中し、35才以上の減少ははなはだしく、20才代後半の25~29才に圧倒に多い」

人工妊娠中絶件数は、44年中に届出のあったもの74万4,451件であり、30年をさかいにして減少傾向が続いている。

中絶の理由は、資料のうえでは「母体の健康を著しく害するおそれのあるもの」が99.6%とほ

とんどを占めている。

また出生にともなう母子衛生の問題として、わが国の妊産婦死亡率がアメリカ、イギリス等にくらべて高いことが注目される。

妊産婦死亡率は徐々に低下を続けてはいるが42年の出生10万に対し死亡率は70.5で西ドイツ、イタリアよりは低い、アメリカ28.0、イギリス20.7のそれにくらべて約2.5倍の高率である。

一方、乳児死亡率は低下がいちぢるしく、わずかにスウェーデンにおよばないが、アメリカ、イギリス、フランス等よりも低率となっている。

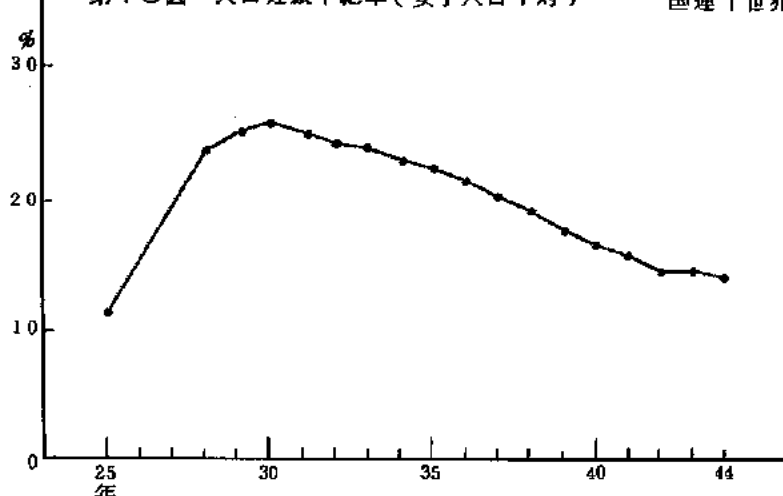
第9表 出生率(人口1,000対)の国際比較

国名	年次	出生率
日本	(1968年)	18.6
アメリカ	(")	17.4
オランダ	(")	18.6
イギリス	(")	16.9
西ドイツ	(")	19.7
スウェーデン	(")	14.3
イタリア	(")	17.3
フランス	(")	16.8
カナダ	(")	17.7
ソ連	(")	17.3

資料：厚生省統計調査部「人口動態統計」

国連「世界人口年鑑」1968年

第10図 人口妊娠中絶率(女子人口千対)



資料：厚生省統計調査部「衛生保護統計報告書」44年

第10表 妊産婦死亡率(出生10万対)の国際比較

国名	年次	妊産婦死亡率
日本	(1967年)	70.5
イタリア	(1966)	73.8
西ドイツ	(1963)	84.9
フランス	(1965)	32.2
アメリカ	(1967)	28.0
イギリス	(")	20.7
スウェーデン	(")	14.0
オーストリア	(")	40.0

資料：国連「世界人口年鑑」1968年

第11表 乳児死亡率(出生1,000対)の国際比較

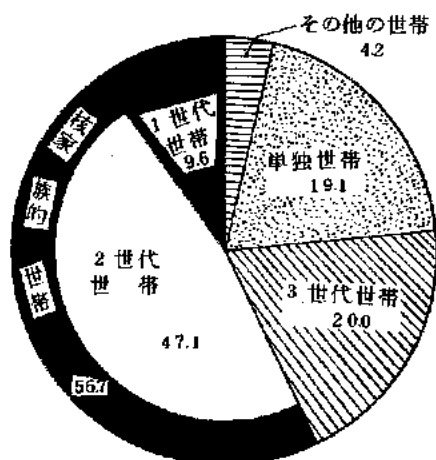
国名	年次	乳児死亡率
日本	(1969年)	14.2
イタリア	(")	32.8
西ドイツ	(")	22.8
フランス	(1968)	20.4
アメリカ	(")	21.7
イギリス	(")	18.3
スウェーデン	(1967)	12.9
ソ連	(1968)	26.5
カナダ	(1967)	22.0

資料：厚生省統計調査部「人口動態統計」
国連「世界人口年鑑」1968年

③ 家 族 構 成

国勢調査によれば、昭和45年の普通世帯数^(注)は2,785万世帯で、近年、世帯の増加率は人口の増加率を上回っている。なかでも非農林就業者世帯の増加が著しい。一方、農林就業者世帯と農林・非農林就業者混合世帯は減少している。普通世帯の経済構成を大別すると約四分之三が非農家世帯、四分の一が農家世帯（農林就業者世帯と農林・非農林就業者混合世帯の計）である。

第11図 世帯の構造状況



(注) 普通世帯とは、住居と生計をともにする者の集まり、または一戸をかまえて住んでいる単身者をいう。

厚生行政基礎調査（44年）により世帯構造をみると、夫婦と子供からなる世帯を中心とする二世帯世帯が最も多く47.1%、これに夫婦のみの世帯を加えると、いわゆる核家族世帯が56.7%を占め、前年（56.1%）よりさらに比重が高まった。

資料：厚生省統計調査部「厚生行政基礎調査概況」44年

核家族化の進行と出生率の低下などにより、家族規模は縮小し、一世帯あたり人員は29年に5人を割ってから45年の国勢調査では3.72人となり、40年の4.08人を更に下回った。

世帯人員別に世帯数の分布をみると、4人世帯が最も多く22.7%を占め、年次推移の状況は3人、4人世帯の増加が目立ち、1人、2人世帯の伸びが止まっている。

第12表 世帯人員別世帯数の割合と平均世帯人員の推移

年次	総数	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人世帯	7人世帯	8人世帯	平均世帯人員
昭和30年	100%	5.7	9.2	13.7	16.2	16.3	14.0	10.4	14.5	4.68人
40	100	17.8	12.4	15.7	19.9	15.2	9.9	5.4	3.7	3.75
41	100	17.2	12.7	16.8	21.6	14.6	9.3	4.7	3.2	3.68
42	100	19.6	13.0	16.7	21.5	14.1	9.1	3.7	2.5	3.53
43	100	19.8	13.3	16.7	21.9	13.7	8.2	4.0	2.3	3.50
44	100	19.1	13.2	17.1	22.7	13.9	8.2	3.8	2.0	3.50

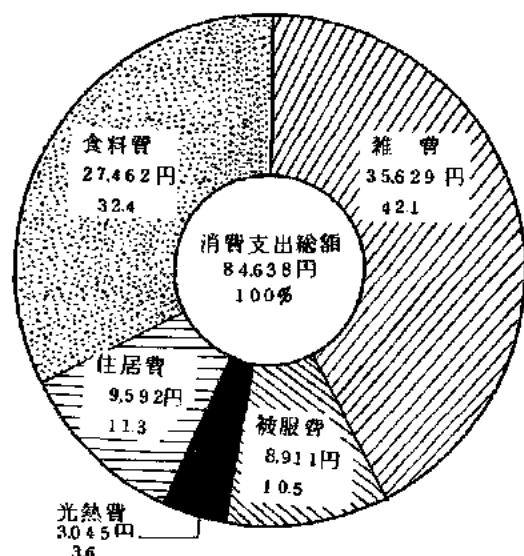
資料：厚生省統計調査部「厚生行政基礎調査概況」44年

第13表 各回國勢調査の1世帯あたり人員

年次	大正9年	14	昭和5	10	15	20	25	30	35	40	45
1世帯あたり人員	4.99	4.98	5.08	5.13	5.10	4.92	5.02	4.97	4.52	4.08	3.72

資料：総理府統計局「国勢調査」

第12図 1世帯あたり1カ月間の消費支出



資料：総理府統計局「家計調査」45年

4) 都市世帯の消費構造

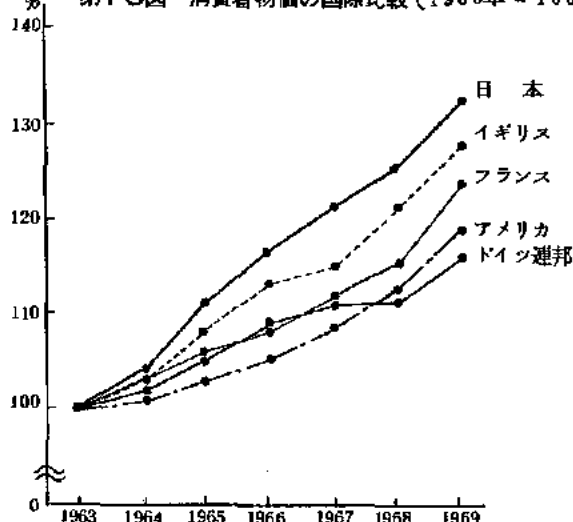
消費水準は引続き高い伸びを示した。地域間、階層間格差の縮小は鈍化し、エンゲル係数の低下と雑費の増加がみられた。

消費内容としては、耐久消費財の買控えや、物価高の影響による実質減など停滞面がみられるのに対し、教養娯楽費、交際費の増加が目立っている。

家計調査によれば、昭和45年における勤労者世帯（人口5万以上の都市）の1カ月あたり消費支出は84,638円で、エンゲル係数は32.4%となり、雑費は消費支出の42.1%を占めている。

消費動向調査（45年）によって、耐久消費財の普及状況を見ると、45年2月末現在で保有率80%以上の品目は、電気冷蔵庫（93%）、電気洗濯機（92%）、白黒テレビ（90%）、扇風機（89%）の順で、すでに普及が一めぐりし飽和期に入っているといえよう。したがって、これらの品目に対する今後の需要は、買替え、買増しが中心になるものとみられる。このうち白黒テレビは、カラーテレビとの代替関係を有するため、カラーテレビ（30.4%）の普及とともに

第13図 消費者物価の国際比較（1963年=100%）



資料：ILO「国際労働経済統計年鑑」44年版

第14表 勤労者世帯の家計収支バランスの推移
(人口5万以上の都市)

区分	昭和30年	40	45
可処分所得	25,896 円	62,340 円	105,715 円
消費支出	23,513	51,859	84,638
黒字	2,383	10,481	21,076

資料：総理府統計局「家計調査」45年

第15表 主要耐久消費財の普及率各国比較

品 名	国 名 調査年次	アメリカ	イギリス	西ドイツ	フランス	イタリー	日 本	
		1969年1月	1968年5月	1968年前期	1968年1月	1968年	1969年末	
(普及率)							(普及率)	(所有率%)
電 気 洗 濯 機		95	63	60	50	54	94	99
電 気・ガ ス 冷 蔵 庫		100	55	79	73	78	91	95
電 気 掃 除 機		93	82	80	51	54	76	80
皿 洗 い 機		21	1	3	...	3	0.4	0.4
ル ー ム ク ー ラ ー		43	...	...	...	...	6.8	8.2
ガ ス 湯 わ か し 機		28	...	36	...	...	4.2	4.4
(100人あたり台数)								
ラ ジ オ 1)		143	32	48	31	22	...	26
テ レ ビ 1)		39	26	24	17	15	...	29
自 動 車 2)		50	23	21	26	17	...	7

資料：総理府統計局「昭和44年全国消費実態調査」

(注) 1. 日本以外の自動車には営業車を含む。

2. 日本のラジオ、テレビ、自動車は所有数量を世帯人員で除した。

1) 日本以外は42年

2) 日本以外は43年

保有率は低下の傾向をたどっている。

この1年間に、保有率が目立って伸びた品目は、カラーテレビ、ルームクーラー、電気毛布、ガス湯わかし器、換気扇、乗用車等で台所改善用のものや、教養娯楽用品などの品目に限られている。

6) 教 育 費

近年進学率が上昇し、高等教育は普及しているが、昭和43年4月から44年3月までの1年間に、父兄が子供の学校教育のために、個人的に支出した1人当たりの教育費は第16表のとおりである。

第16表 父兄支出の学校教育費 — 年間生徒1人あたり —

学校種類	学校教育費		直接支出金		間接支出金	
	実 額	比 率	実 額	比 率	実 額	比 率
小 学 校	20,455円	100%	9,154円	44.8%	11,301円	55.2%
中 学 校	27,520	100	14,236	51.7	13,284	48.3
全日制高等学校	55,834	100	25,551	45.8	30,283	54.2

資料：文部省「父兄が支出した教育費調査」43.4～44.3

これを家庭の収入との関係でみると、父兄支出の学校教育費は、全体としては家庭の収入が高くなるにつれ比例して高くなるという傾向にある。

しかし、家計に占める教育費の比率は、家庭収入が低い段階ほど重く、これらの家庭では教育費が家庭生活上の大きな負担となっていることが示されている。

第17表 家庭の収入段階別にみた生徒1人あたり父兄支出の学校教育費

収入段階	小学校		中学校		全日制高等学校	
	人数	学校教育費	人数	学校教育費	人数	学校教育費
全 家 庭	7,489	20,455	3,701	27,520	1,514	55,834
40万円未満	119	17,157	93	25,734	25	55,843
40万円～60万円未満	486	18,390	325	26,598	103	55,996
60 ～ 80	982	19,126	549	27,461	259	53,244
80 ～100	1,444	20,364	652	27,545	296	54,747
100 ～120	1,363	20,394	617	26,953	256	55,405
120 ～140	1,072	20,791	558	27,491	191	57,830
140 ～160	677	21,063	319	28,098	152	58,385
160 ～180	354	21,051	158	29,407	60	55,003
180 ～200	281	22,179	116	28,852	50	58,909
200万円以上	711	22,493	314	28,190	122	57,579

資料：文部省「父兄が支出した教育費調査」43.4～44.3

第18表 家庭の収入の中に占める生徒1人あたり父兄支出の学校教育費の比率

収入段階	小学校	中学校	全日制高等学校
全 家 庭	1.6%	2.3%	4.8%
40万円未満	5.4	8.1	18.7
40万円～60万円未満	3.7	5.3	11.2
60 ～ 80	2.8	4.0	7.7
80 ～100	2.3	3.1	6.3
100 ～120	1.9	2.5	5.2
120 ～140	1.6	2.2	4.6
140 ～160	1.4	1.9	3.9
160 ～180	1.3	1.8	3.3
180 ～200	1.2	1.6	3.2
200万円以上	0.7	1.0	2.0

資料：文部省「父兄が支出した教育費調査」43.4～44.3

Ⅲ 働 く 婦 人

労働力調査によれば、昭和45年の女子就業者は2,003万人（就業率49.3%）で、このうち家族従業者は30.9%、雇用者は54.7%を占めており、近年家族従業者の減少と雇用者の増加が目立っている。

増加の著しい女子雇用者は45年には1,096万人となり、これは雇用者総数の33.2%にあたる。

なかでも、若年労働力の不足等に伴ない、雇用者中に占める既婚婦人の割合は次第に高くなり45年には51.7%となっている。また、45年の女子雇用者の平均年齢は30.2才、平均勤続年数は4.4年となった。（賃金構造基本調査）

毎月勤労統計調査によれば、45年の女子の平均賃金（月間現金給与総額）は4,271.0円で前年より15.9%上昇し、また男子の賃金を100とした場合の女子賃金は48.2%となっている。

なお、女子の1人平均月間総労働時間は173.4時間で前年より2.8時間減少した。

一方、労働力不足の事態は、深刻の度を加えつつあり、潜在労働力として家庭の主婦及び中高年女子の労働力化に対する関心が引続き深まっている。

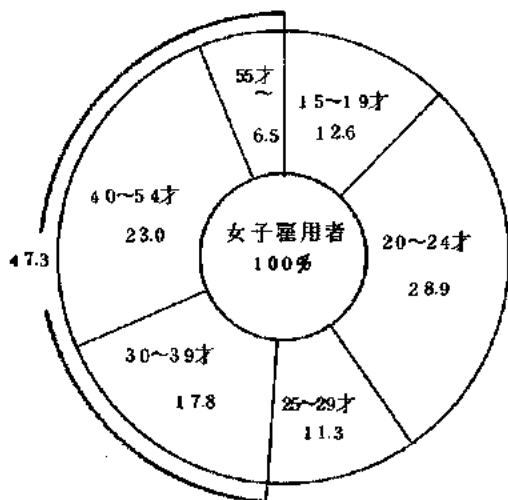
（注） 婦人労働の詳細については、毎年婦人少年局から「婦人労働の実情」が刊行されている。

1) 年齢別にみた女子雇用者

労働力調査により、昭和45年の女子雇用者の年齢別構成をみると、30才以上層は47.3%を占め、近年この層での増加が目立ってきている。減少の著しいのは15～19才で、20～24才、40～45才層では若干増加し、他は保合となっている。

女子の雇用率（15才以上人口に占める雇用者の割合）は27.0%で前年を0.9ポイント上回っている。年齢階級別にみると、20～24才層がもっとも高く59.8%をしめしている。25～29才層27.1%、30才代では23.7%と前年をやや上回っているのをはじめ、40～45才層においては、30年の10%から45年には26.5%とその高まりが目立っている。

第14図 女子雇用者の年齢階級別割合



資料：総理府統計局「労働力調査」
45年

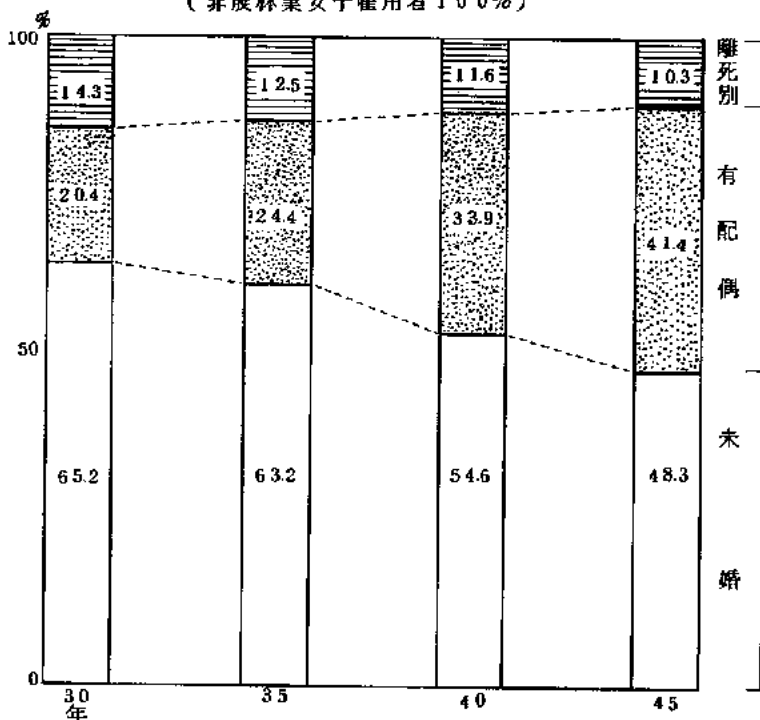
ちなみに、アメリカでは、20～24才層にくらべ25～34才層での雇用率の低下が日本ほど急激でなく、35～44才層から再び高くなり、45～54才層で最も高い。

(注) 日本は女子雇用率であるのに対し、アメリカの場合は女子労働力率であるので、厳密には比較できないが、アメリカの女子就業者の9割は雇用者である。

2) 配偶関係別にみた女子雇用者

昭和45年の労働力調査によれば、非農林業の女子雇用者のうち、未婚者は524万人で全体の48.3%、有配偶者450万人、離・死別者112万人で、有配偶に離・死別を加えた既婚者の割合は51.7%となった。

第15図 女子雇用者の配偶関係別構成の推移
(非農林業女子雇用者100%)



資料：総理府統計局「国勢調査」30～40年
「労働力調査」45年

また配偶者のある婦人のうち、雇用者（非農林）として働いているものの割合は18.3%である。

女子雇用者の中に占める有配偶者の割合と有配偶女子の中に占める雇用者の割合は何れも年々増加し、この傾向は今後もおお続くことが予想される。

第19表 女子有配偶人口に占める
雇用者（非農林業）の推移

年次	有配偶 15才以上 人口 A	有配偶 雇用者数 B	$\frac{B}{A} \times 100$
昭和40年	万人 2,191	万人 300	13.7
41	2,232	329	14.7
42 ¹⁾	2,287	378	16.5
43	2,351	398	16.9
44	2,402	417	17.4
45	2,456	450	18.3

資料：総理府統計局「労働力調査」45年

1) 新調査方式に調整した数字

3) パートタイム女子雇用者

労働力需給のひっ迫等を背景に、近年、中高年齢婦人の職場進出は著しく、パートタイムで就労する女子労働者の増加が目立っている。

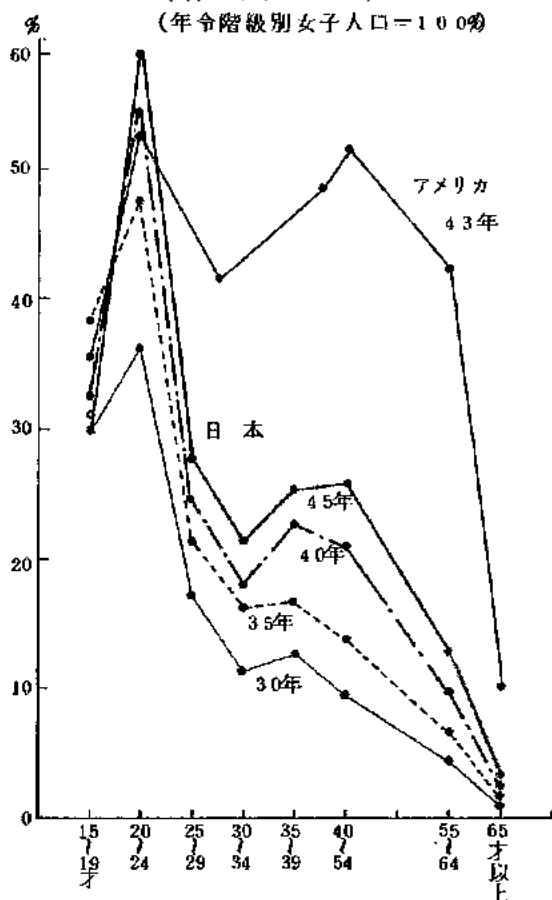
女子パートタイム雇用調査（労働省婦人少年局45年）によって、常用労働者30人以上を雇用している事業場におけるパートタイムの雇用状況をみると、28.8%の事業場がパートタイムを雇用している。これは42年調査^(注)の16%に比べ13ポイントの増加である。

パートタイムを雇用している事業場を産業別にみると、医療業では40%、製造業34%（42年18%）、卸売・小売業28%（同22%）、金融保険業17%（同11%）、運輸通信業では16%（同10%）と、産業の種類によりパートタイム雇用事業場の割合はかなり異なるが、42年の調査に比べると、すべての産業でその割合が高まっていることが注目される。

(注) 「パートタイム雇用調査」42年については常用労働者10人以上を雇用している事業場である。

なお、パートタイム労働者^(注)週所定労働時間は、週35時間未満の者47%、週35時間以上

第16図 年齢階級別女子雇用率の推移
（日本、アメリカ）
（年齢階級別女子人口=100%）



資料：日本＝総理府統計局「国勢調査」30～40年
総理府統計局「労働力調査」45年
アメリカ＝アメリカ労働省婦人局「Hand book
on Women Workers」43年

(注) 日本 $\frac{\text{女子雇用者}}{\text{15才女子人口}} \times 100$
アメリカ $\frac{\text{女子労働力人口}}{\text{女子人口}} \times 100$

40時間未満34%，週40時間以上19%となっている。

ちなみに、43年3月の労働力調査により、女子雇用者のうち1週間の就業時間が35時間未満（季節的なもの及び不規則的な就労者はのぞく）の短時間就労者（註）64万人、女子雇用者総数に占める割合は6.7%である。これら短時間就労者は、実数においても雇用者総数に占める割合いでも逐年増加している。

（注） ここで言うパートタイム労働者とは次の各号に該当する労働者をいう。

1) 1日の所定労働時間が、当該事業所の一般労働者の所定労働時間より短い常用労働者

2) 1日の所定労働時間が当該事業所の一般労働者と同じであって、一週間の所定労働日数が当該事業所一般労働者より少ない常用労働者

（注） 短時間労働者……ここでは1日の所定労働時間が当該事業所の一般労働者の所定労働時間より短い者および1日の所定労働時間が当該事業所の一般労働者と同じであっても1週間の所定労働日数が当該事業所の一般労働者より少ない者のことをいう。

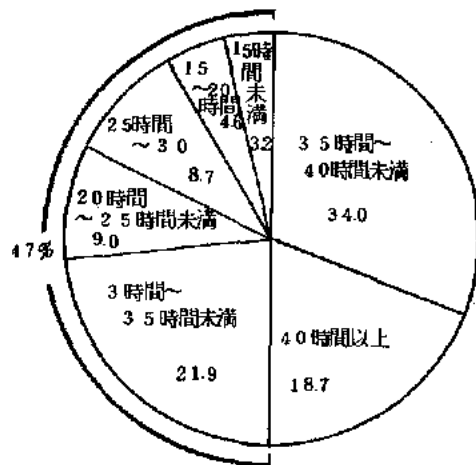
4) 内職従事者

雇用機会の増大にもかかわらず、内職従事者は増加している。

労働省労働基準局（45年9月）によれば、家内労働者数（註）は全国163万人で、昭和44年の143万人に対し20万人増加しており、このうち大部分は家庭の主婦である。

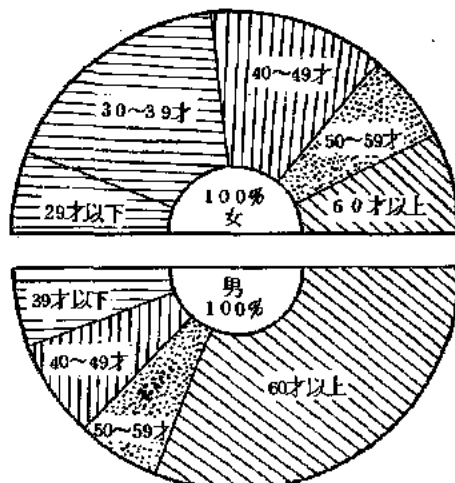
また、内職提供事業所を通じて、内職従事者を調査した内職工賃調査（労働省婦人少年局、45年）によれば、就業条件は第20表のとおりであり、年齢は婦人では30才台34.5%，

第17図 パートタイム労働者の週所定労働時間別構成比



資料：労働省統計調査部「賃金労働時間制度総合調査」44年

第18図 内職者の年齢階級別割合



資料：労働省婦人少年局「内職工賃調査」45年
—紙製品、紙製容器、かん具、スポーツ用具製造業—

第20表 内 職 就 業 条 件

調 査 産 業	民生用電気機械器具、 通信機械器具、同関 連機械器具、時計同 部分品製造業	外衣・その他の衣服、 繊維製身まわり品製 造業	紙製品、紙製容器、 がん具、スポーツ用 具製造業
工 賃 月 収 額	8,820円	11,200	11,218
1日就業時間数	5.6時間	6.1	5.7
月間就業日数	21日	22	21
時間当り工賃 ¹⁾	74円	86	86
調 査 期 間	43年5月	44年5月	45年5月

資料：労働省婦人少年局「内職工賃調査」

(注) 1) 工賃月収額を月間総就業時間数(月間就業日数×1日平均就業時間数)で除した額

2) 調査産業については44年以降は繰返し順次実施する。

40才台25.6%である。

また、内職者の世帯主の職業は、雇用者が72.6%で全体の三分の二を占めている。

なお、45年10月1日から家内労働法が全面施行になり、内職従事者も法による保護の対象となった。

(注) 家内労働者数のなかに補助者は含まない。

5) 女子家族従業者

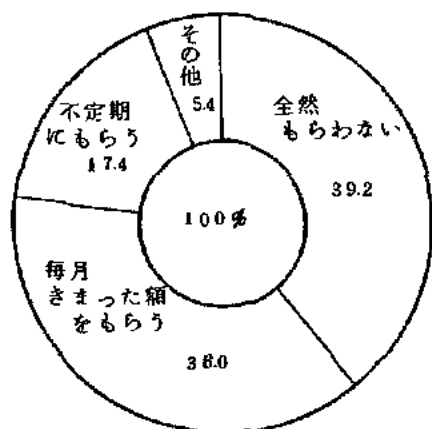
労働力調査によれば、農林業女子家族従業者の減少に比し、非農林業家族従業者は、昭和40年の237万人から44年には265万人に漸増している。とくに小零細企業においては、人手不足が深刻なため、家族従業者の負担が重くなったとみられる。

製造業女子家族従業者の生活実態調査(労働省婦人少年局45年)によれば、家族従業者は、一事業所当たり男子0.4人、女子1.2人で、女子家族従事者(おおむね妻)数1人という事業所が8割を占めている。これらの妻の意識をみると、家業に従事する理由として、「働くのが当然だから」58%、「求人難で従業員が得られないから」51%というものが目立って多い。

妻の年齢は平均42才で、家業就業歴は10年以上のもの57%と過半数を占めている。仕事の主な内容は、職場でのお茶くみと、掃除、従業員の食事のまかないが全体の58%を占め最も多く次いで生産32%、経理や一般事務21%などで、労務管理や金融の資金ぐりを主になってやるものは1割にみえない。

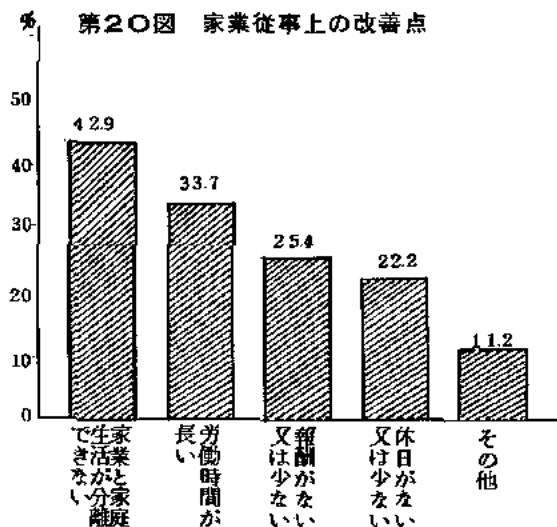
また、働いた報酬の有無は第19図のとおりで、報酬額の月額平均は1万9千円であり、賃金分布をみると、3万円以上23%、次いで2万~2万5千円19%、1万~1万5千円13%、1万円以下21%などとなっている。

第19図 報酬の有無



資料：労働省婦人少年局「製造業女子家族従業者の生活実態に関する調査」45年

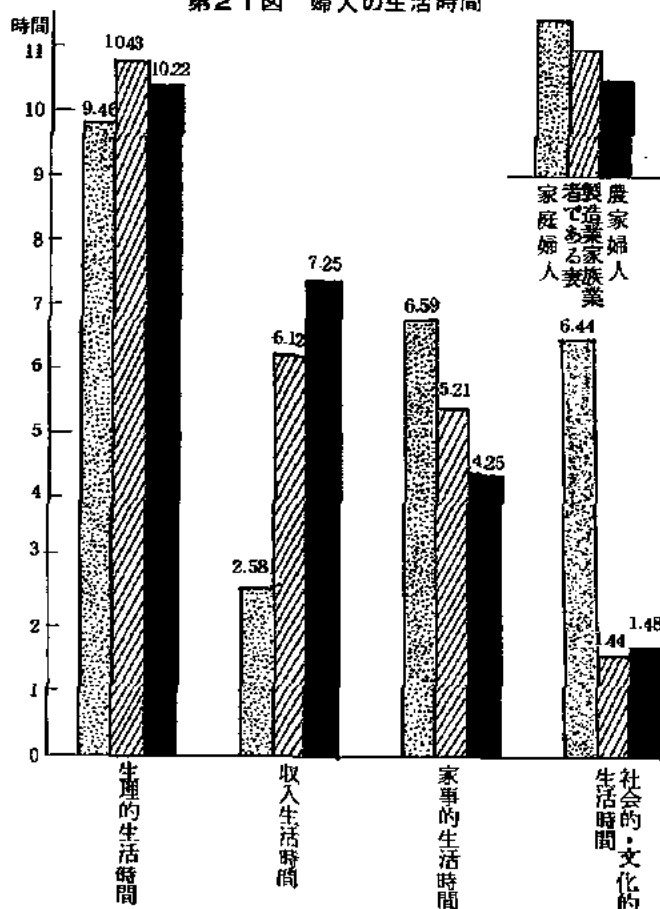
第20図 家業従事上の改善点



(注) 多答のため各項の計は100%をこえる。

資料：労働省婦人少年局「製造業女子家族従業者の生活実態に関する調査」45年

第21図 婦人の生活時間



資料：労働省婦人少年局「製造業女子家族従業者の生活実態に関する調査」45年

労働省婦人少年局「農家婦人の労働生活に関する意識調査」42年
NHK「国民生活時間調査」40年

- (注) 1) 2つの生活行動が同時に行なわれた場合、2つの行動が行なわれたものとして取り扱ったため2.4時間をこえる。
2) 収入生活は商売、農作業、内職、アルバイト等である。

家庭生活については、ほとんどの妻が家事担当者（87％）であり、家事・育児時間についても「もっと時間がほしい」というものは全体の40％あり、家業と家庭生活が分離できない点を悩みとしているものが43％もある。

6) 働く婦人の家事と保育

全国家庭児童調査（厚生省児童家庭局・44年）によれば、全国の一般世帯^② 2,929万世帯のうち、54.9％に当たる1,607万世帯が児童^③ のいる世帯である。児童数は2,959万人で、一世帯あたり子供数は平均1.8人となっている。

また、父母のいずれもが働いている共稼ぎ^④ 世帯は699万世帯で、児童のいる世帯の43.5％にあたる。その児童数は1,372万人で一般世帯あたり2.0人と、児童のいる一般世帯の平均1.8人を若干上回っている。

児童の母の就業率は全体の51％で、子供を持つ母親のうち、2人に1人は働いていることになる。

また、児童の母の就業率は全体で51.0％、未就学児で36.2％、小学生で56.0％、中学生で64.2％と児童の年齢が高くなるにつれて就業率は高くなっている。

保育所へ入所中の児童の母の就業率は67％と高いが、その従業上の地位をみると、常用労働者が最も多く31.1％、ついで農業の家族従事者24.4％、日雇労働者9.7％、家内労働者9.5％等となっている。

第21表 児童数にみた共稼ぎ率

さらに本調査によれば、「働っ子」と呼ばれる児童（義務教育修了前のもの）の数は483万人と推計される。

総 数	1 人	2 人	3 人	4 人	5人以上
43.5 %	37.4	43.3	55.2	63.0	68.8

資料：厚生省児童家庭局「全国家庭児童調査」44年

② 1) 一般世帯とは生計を同一にしている集り。

2) 児童とは調査日現在18才未満のもの。

3) 共稼ぎとは、収入を伴い父母いずれもが働いているもの。

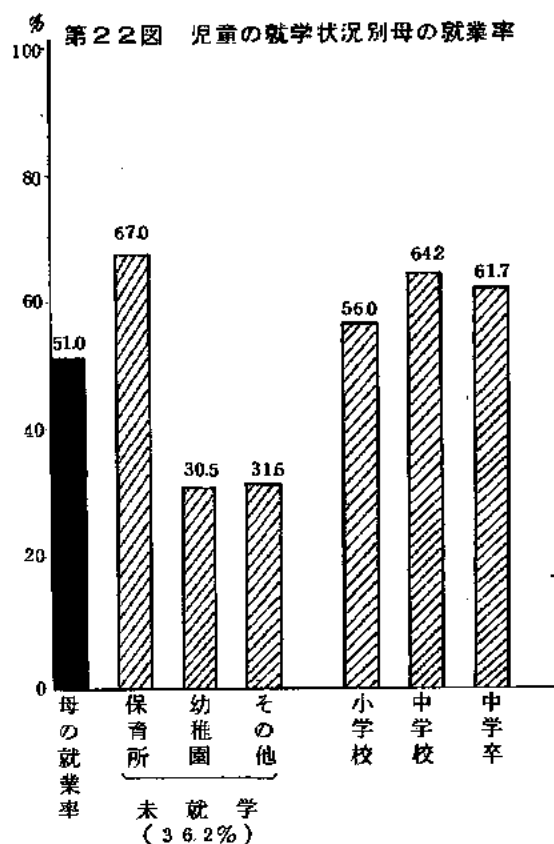
一方、主婦の就労に関する調査（労働省婦人少年局、44年）によれば、主婦が家庭責任と職業

生活を両立させていく上での、隘路となり職業を退いた理由の9割が自分自身の都合で最後の勤めをやめており、その理由の内訳は「結婚」が5割、「第1子出産」のためが3割である。

また、出産に関する退職理由は、保育上の障害が最も多く60%、次いで23%が妊娠、出産のため健康を害したとなっている。

しかし「子供を預ってくれば出られる」と就労意志の有る者は48%その三分の二が保育所、学童保育クラブ等に子供を預けたいとしている。

第22図 児童の就学状況別母の就業率



資料：厚生省児童家庭局「全国家庭児童調査」44年

第22表 末子の年令別、子供の人数別、託児の意志別割合

区 分	計の 実数	計	子供の年令				子供の人数		
			0才	1~2才	3~5才	6~9才	1人	2人	3人
計	874	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
小 計	423	48.4	45.3	53.3	42.0	48.8	49.2	47.4	50.0
子供を預けたい		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
保育所、学童保育クラブ等	275	65.0	69.3	62.4	69.0	55.0	63.8	64.9	80.9
個人の家庭	5	1.2	1.0	0.9	2.3	—	1.9	0.5	—
身内の者	132	31.2	28.7	33.8	24.1	45.0	31.4	32.5	14.3
その他	11	1.6	0.2	1.5	4.6	—	1.5	1.6	4.8
どこでもよい	4	1.0	0.8	1.4	—	—	1.4	0.5	—
子供を預けては出たくない	451	51.6	54.7	46.7	58.0	51.2	50.8	52.6	50.0

資料：労働省婦人少年局「主婦の就労に関する調査」44年

(注) 計は就労意志があって育児のためすぐに勤めに出られないと答えた人数

Ⅳ 農 村 の 婦 人

経済の高度成長は、農業に対し、明暗両面の影響を及ぼしている。

農家戸数の減少と兼業化の進行、これに並行し農業労働力の他産業部門への移動が続くなかで、在宅通勤形態の移動が増加している。特に近年、農村地域への工場進出に伴い主婦の農外就労が急増し、家庭生活・地域社会生活・就労生活等に関する諸問題が発生している。

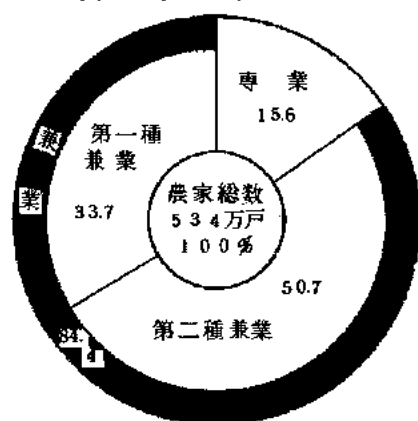
1) 農家数および農業就業人口

世界農林業センサスによれば、昭和45年のわが国の農家戸数534万戸のうち、兼業農家は451万戸で総数の84%を占めている。

近年、農家戸数が毎年1%程度ずつ減少しているなかで、兼業農家の割合は次第に高くなり、そのなかでも第二種兼業農家は割合でも実数でも増加してきている。

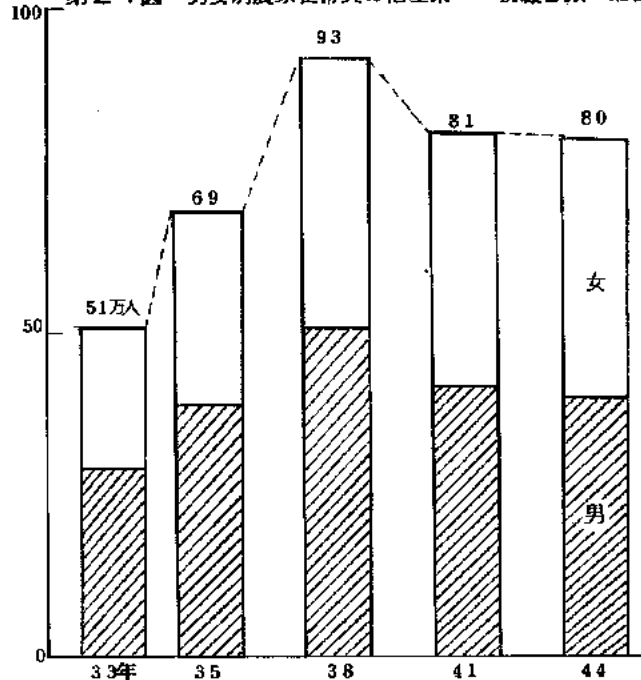
農業就業人口は1,025万人^(注)で、わが国総就業人口に対する割合は20.1%である。

第23図 専業・兼業別の農家構成



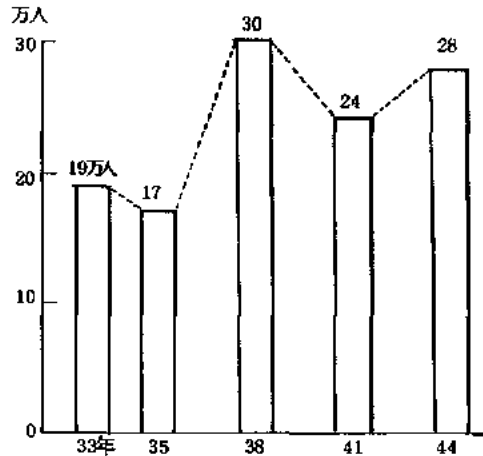
資料：農林省統計調査部「世界農林業センサス」45年

第24図 男女別農家世帯員その他産業への就職者数の推移



資料：農林省統計調査部「農家就業動向調査」

第25図 出稼ぎ者数の推移



(注) 出稼ぎ者とは、1カ月以上6カ月未満の予定で家を離れて他の業に就いたもの

資料：農林省統計調査部「農家就業動向調査」

農業就業者の減少は、農家世帯員の他産業へ流出によるが、農家就業動向調査によれば流出者数は38年の93万人をピークに80万人台で推移し、44年にも約80万人が他産業に流出した。流出者は新現学卒者を中心とする若年層が67%と大半を占めているが、これも43年から減少に転じている。

(注) 農林省統計調査部「世界農林業センサス」による。

なお、総理府統計局「労働力調査」によれば45年の農業就業者は823万人で全就業者数に占める割合は16.2%になっている。

他産業就業者の男女比率は、44年はじめて女子(50.1%)が男子を上まわり、なかでも女子の20才以上層での通勤形態による増加がとくに目立っている。

このほか、一定期間、家を離れて出かせぎに行くものは、ここ数年間毎年20万人台で推移していたが、44年には28万人に増加し、過去において最高であった38年(30万人)に近づいた。これら出かせぎ者の7%は女子であり、また男子の52%は世帯主である。

2) 農業に働く婦人

世界農林業センサスによれば、昭和45年の農業就業人口は1,025万人のうち、女子は628万人で総数の61.2%を占めている。自家農業の主たるにない手である基幹的農業従事者のうち、女子は55%と過半数を占め、基幹的農業従事者の女性化が進行している。

3) 農外就労と家庭生活

労働力不足の深刻化に伴い、工場の地方進出等農村地域への変ほうは激しく、農業のほかさらに農外就労をする農家婦人が著しく増加している。「農家婦人の農外就労に関する調査」（労働省婦人少年局、43年）によれば、兼業農家の主婦のうち47.1%のものが農外就労をしている。

これをさらに、44年の実態調査によりみると、調査対象事業所に雇用されている従業員のうち女子は半数をこえ、そのうち約30%は農家既婚婦人である。

最近では農繁・閑期を問わず「1年中」働くというものが74%を占めている。

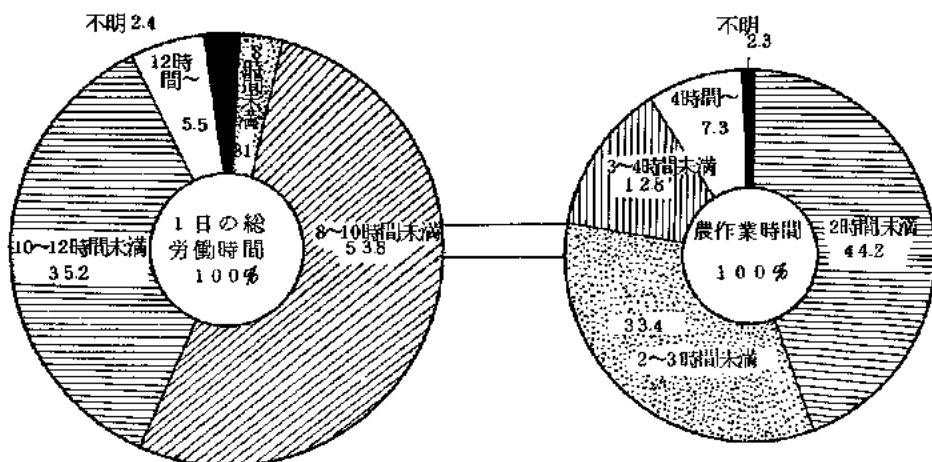
主婦の農外就労による手取り賃金は1万5千円以上2万円未満が多く、平均は17,210円である。

このような農外就労は農家の家庭生活に何らかの影響を及ぼしていると考えられるが、小学生以下の子供のいる者は約半分あり、その人数は2人以下が88.3%である。

家事を担当しているのは「自分自身」というものが77%で、40才代で最も多く、20才代、30才代では「夫の母又は自分の母」というものが17%、50才以上では「息子の妻又は娘」が5%である。

農作業と農外就労とを合わせてみると、農外就労日に出勤前か帰宅後農作業をしているものは33%あり、1日の農作業時間は3時間未満が78%と大部分を占めている。したがって1日の総労働時間は10時間以上が41%にもものぼっている。

第26図 農外就労日の農作業と1日の総労働時間



資料：労働省婦人少年局「農外就労婦人に関する調査」44年

4) 農家の生活水準

農家経済調査によれば、近年増勢をつづけている農家所得は昭和44年度には120万7千円で前年度に比べ8万1千円増加した。しかし、この伸びは、前年度の伸び9.3%を2.0ポイント下回った。これは米の生産がわずかながら減ったうえに生産者米価据置きが重なったことなどが原因とみられる。

一方農外所得は労賃・俸給などの賃金収入の上昇と、農外就業機会の増加からますます農外依存の傾向を強めている。農家所得中の農外収入は56.9%にあ

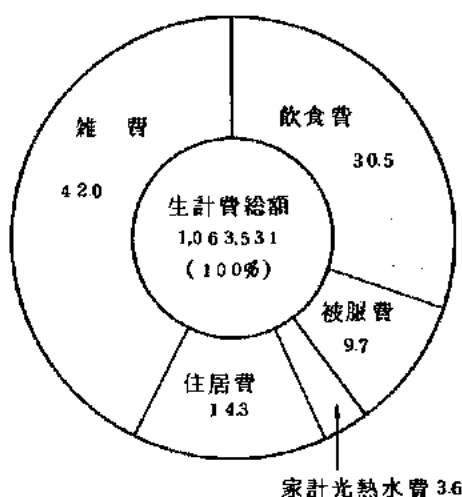
たる68万6千円を占めている。

農家所得の増加に支えられて、農家の生計費も増加しており、全国平均1世帯当たりの生計費は106万3千500円と、はじめて百万円台にのった。このうち、現金家計支出は84万8千円で、前年度に比べ9万8千円増加した。

費目別には、前年度に比べて雑費の比重が高まったほかは、すべての比重が低下した。

また、耐久消費財の普及状況をみるとほとんどの品目は農家より非農家の普及率が高いが、なかでも教養娯楽用品とみられるステレオ、テープレコーダー、ピアノ、オルガン、カメラ、ゴルフセット等の保有率にはかなりの差がある。しかしカラーテレビは白黒テレビの場合に比べれば都市と農村の地域差は小さくなっている。

第27図 農家の主計費
(全国平均1世帯あたり)



資料：農林省統計調査部「農家経済調査」44年

V 市民生活と婦人

婦人有権者は、有権者総数の過半数を占め国の政治に大きな影響を与える存在である。また、積極的に各分野の公職につく婦人も増加している。

婦人組織に参加する婦人は延べ1,200万人近くを数え、広範な活動を行なっている。

1) 婦人の投票状況

婦人有権者は3,645万人で、有権者総数の52%を占めている。

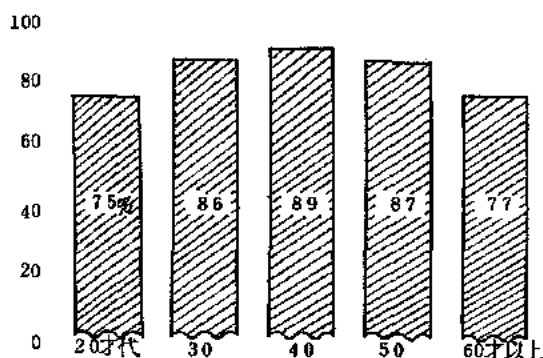
近年婦人の投票率は選挙ごとに上昇し、昭和43年7月に行なわれた第8回参議院議員通常選挙で69.0%と、男子を0.1%上回ったのをはじめとして、この翌年に行なわれた44年12月の第32回衆議院議員総選挙においても婦人の投票率は69.1%で男子の67.9%に対し1.2%上回った。また投票者数でみると婦人の方が204万人多かった。

(注) 昭和45年9月現在、自治省選挙部調

実態調査によって、年令別の婦人の投票状況をみると、40才代層の投票率が最も高く、棄権者の多いのは60才以上層と20才代の若年層となっている。

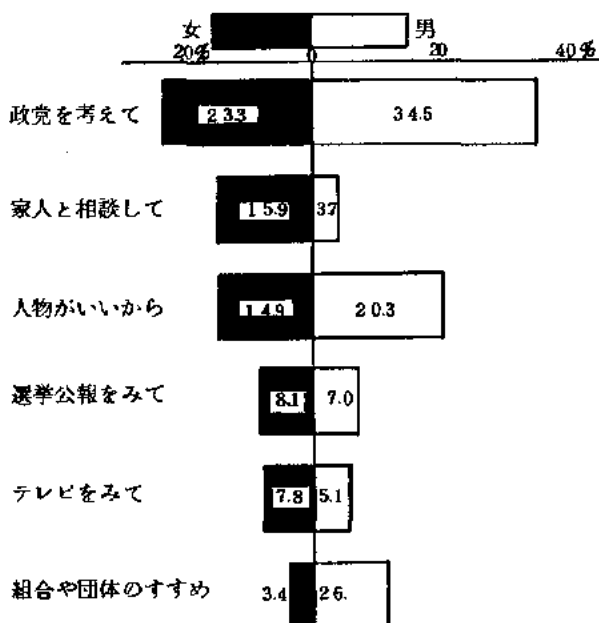
また、婦人が投票を決定する際の判断の基準をみると、「政党を考えて」とするものがもっとも多いが、次いで「家人と相談して」というものが16%を占めており、この点で男子とは異なった傾向がみられる。(公明選挙連盟「衆議院議員選挙の実態」44年)

第28図 年令階級別婦人の投票率
(第32回総選挙)



資料：公明選挙連盟「衆議院議員選挙の実態」44年

第29図 男女別投票決定の判断基準(上位6位まで)



資料：公明選挙連盟「衆議院議員選挙の実態」44年

2) 公職につく婦人

婦人議員は国会に21人、地方議会には534人進出している。

議員総数に占める婦人議員の割合をみると、参議院で5.6%、衆議院で1.7%を占め、地方議会では都道府県議会1.4%、市議会1.2%、町村議会0.5%で行政区分の末端にいくにしたがってその割合が低い。

第23表 婦人議員数の推移

議 会 別	25	30	35	40	45
	人	人	人	人	人
衆 議 院	12	8	11	7	8
参 議 院	12	15	13	17	13
都道府県議会	22	32	36	41	37 ¹⁾
市 議 会	94	158	190	198	225 ¹⁾
町 村 議 会	677	455	275	311	272 ¹⁾

資料：衆・参両院事務局、自治省選挙部

調査時期は各年一定していない。

(注) 1) 昭和43年10月現在数

3) 市民活動

婦人組織の会員数は、延べ1,200万人に近い。組織的には目立った消長はみられないが、社会生活の複雑化、地域社会の変ばう等に伴い質的变化をもたらしつつ、広汎な活動が行なわれている。

活動内容は、婦人の地位をめぐる問題、物価の安定、消費者保護、生活環境整備（緑化、公害、交通事故）、政治浄化、公明選挙、平和問題など広範にわたっており、一部にはプレッシャーグループとしての活動もみられる。

第二部 婦人關係統計資料

(注) 「0」 単位未満

「—」 該当数字なし

「……」 該当資料がないもの、また数字が得られないもの

I 人 口

第1表 都道府県，男女別人口および世帯数

年次および都道府県	人			世 帯 数
	総 数	男	女	
昭和30年総数	88 275 529人	43 860 718人	45 414 811人	17 959 923世帯
35	93 418 501	45 877 602	47 540 899	20 656 234
40	98 274 961	48 244 445	50 030 516	24 081 803
45)	103 703 552	50 915 658	52 787 894	27 852 743
北海道	5 184 219	2 552 736	2 631 483	1 427 783
青森	1 427 430	685 722	741 708	347 647
岩手	1 371 621	658 601	713 020	333 833
宮城	1 819 221	889 175	930 046	452 205
秋田	1 241 261	593 009	648 252	299 458
山形	1 225 624	587 376	638 248	286 253
福島	1 946 316	936 485	1 009 831	459 833
茨城	2 143 391	1 054 218	1 089 173	508 291
栃木	1 580 018	769 625	810 393	376 162
群馬	1 658 397	808 049	850 348	405 196
埼玉県	3 856 468	1 952 268	1 914 200	992 767
千葉県	3 365 282	1 694 563	1 670 719	873 743
東京都	11 398 801	5 796 550	5 602 251	3 584 043
神奈川県	5 470 802	2 833 020	2 637 782	1 534 094
	2 360 933	1 140 311	1 220 622	560 786
富山県	1 029 690	492 676	537 014	248 342
石川県	1 002 390	480 580	521 810	254 428
福井県	744 198	356 501	387 697	183 213
山梨県	761 924	366 980	394 944	191 386
長野県	1 956 863	936 499	1 020 364	499 366
岐阜県	1 758 791	848 765	910 026	342 929
静岡県	3 089 890	1 516 582	1 573 308	436 244
愛知県	5 386 116	2 695 606	2 690 510	1 381 284
三重県	1 542 514	742 304	800 210	391 361
	889 761	429 948	459 753	215 217
京都府	2 249 819	1 102 376	1 147 443	
大阪府	7 620 311	3 824 287	3 796 024	2 190 043
兵庫県	4 666 736	2 299 251	2 366 875	1 268 984
奈良県	930 073	450 883	479 190	233 583
和歌山県	1 042 635	503 324	539 311	285 417
鳥取県	568 651	269 505	299 146	144 482
島根県	773 572	367 629	405 943	202 776
岡山県	1 767 014	819 660	887 354	453 853
広島県	2 435 910	1 188 358	1 247 552	696 763
	1 511 425	718 963	792 462	423 806
徳島県	790 996	376 684	414 312	206 266
香川県	907 836	430 743	477 093	242 543
愛媛県	1 418 074	671 131	746 943	394 304
高知県	786 690	371 858	414 832	237 698
福岡県	4 027 414	1 931 286	2 096 128	1 095 341
佐賀県	838 442	393 570	444 872	199 583
長崎県	1 569 984	748 258	821 726	407 071
熊本県	1 700 079	798 110	901 969	436 220
大分県	1 155 623	546 587	615 036	308 362
宮崎県	1 051 097	497 965	553 132	286 055
鹿児島県	1 729 010	803 671	925 339	511 662

第2表 年令階級 (3区分),

年令区分	総数			
	昭和30年	35	40	30
実				
総数	89 275 529	83 418 501	98 274 861	43 860 718
0 ~ 14才	29 798 150	28 066 606	25 166 182	15 178 621
15 ~ 64	54 729 248	60 002 486	68 927 954	26 653 913
65 ~	4 747 291	5 349 809	6 180 825	2 027 764
構 成				
総数	100.0	100.0	100.0	100.0
0 ~ 14才	33.4	30.9	25.6	34.6
15 ~ 64	61.3	64.2	68.1	60.8
65 ~	5.3	5.7	6.3	4.6

資料出所 総理府統計局「国勢調査」

第3表 配偶関係, 年令 (5才階級),

年次および年令	給 数		未 婚	
	男	女	男	女
実				
昭和30年総数	28 681 617	30 794 862	10 126 073	8 344 187
35	31 542 231	33 809 664	10 962 562	9 099 011
40	35 429 683	37 679 086	12 220 884	10 205 161
15 ~ 19才	5 478 341	5 373 547	5 455 724	5 293 803
20 ~ 24	4 496 297	4 572 392	4 061 866	3 113 293
25 ~ 29	4 157 028	4 206 801	1 898 104	795 199
30 ~ 34	4 147 254	4 110 076	455 908	370 650
35 ~ 39	3 747 509	3 751 030	155 687	253 981
40 ~ 44	2 729 666	3 231 736	66 410	151 661
45 ~ 49	2 224 554	2 697 217	37 642	79 992
50 ~ 54	2 172 903	2 485 095	28 322	61 971
55 ~ 59	1 930 469	2 071 540	20 883	34 393
60 ~ 64	1 625 089	1 719 370	15 640	22 523
65 ~	2 720 533	3 460 292	24 698	37 805
構 成				
総数	100.0	100.0	34.5	27.1
40才~ (再掲)	100.0	100.0	1.4	2.4
45 ~ "	100.0	100.0	1.2	1.8
50 ~ "	100.0	100.0	1.1	1.5
55 ~ "	100.0	100.0	1.0	1.3
60 ~ "	100.0	100.0	0.9	1.2
65 ~ "	100.0	100.0	0.9	1.1

資料出所 総理府統計局「国勢調査」

男 女 别 人 口

男		女		
3 5	4 0	3 0	3 5	4 0
数 (人)				
45 877 602	48 244 445	45 414 811	47 540 898	50 030 516
14 335 371	12 814 762	14 619 529	13 731 235	12 351 420
29 219 369	32 709 150	28 075 335	30 782 717	34 218 804
2 322 862	2 720 533	2 719 527	3 026 947	3 460 292
比 (%)				
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
31.2	26.6	32.2	28.9	24.7
63.7	67.8	61.8	64.7	68.4
6.1	5.6	6.0	6.4	6.9

男 女 别 15 才 以 上 人 口

有 配 偶		死 别		离 别	
男	女	男	女	男	女
数 (人)					
17 120 104	17 168 510	1 163 454	4 670 038	270 401	611 240
19 178 879	19 200 045	1 109 378	4 784 279	284 770	719 524
21 864 764	21 820 937	1 054 495	4 926 988	270 379	702 864
18 359	59 845	1 407	6 620	437	930
426 784	1 437 167	1 480	7 245	3 761	12 327
2 237 138	3 352 471	3 209	15 577	16 349	41 287
3 651 713	3 618 585	6 799	39 534	30 856	79 154
3 639 938	3 252 224	12 190	93 081	38 106	119 872
2 609 382	2 742 140	17 563	206 448	35 073	129 959
2 127 672	2 131 326	27 290	385 027	31 029	99 445
2 058 239	1 810 444	53 914	542 862	31 549	78 439
1 783 212	1 379 747	97 347	601 929	28 156	54 261
1 431 649	976 151	153 670	681 837	23 522	36 751
1 980 678	1 020 837	679 526	2 346 428	32 543	50 439
比 (%)					
61.7	57.9	3.0	13.1	0.8	1.8
89.5	64.2	7.7	30.4	1.3	2.9
87.9	58.9	9.5	36.7	1.4	2.6
85.9	53.3	11.7	42.9	1.4	2.3
82.8	46.6	14.8	50.1	1.3	2.0
78.5	38.6	19.2	58.5	1.3	1.7
72.8	29.5	25.0	67.8	1.2	1.5

第 4 表 年 次 別

年 次	人 口	出 生	死 亡	自 然 增 加
実				
	千人	千人	千人	千人
昭 和 5 年	64 450	2 085	1 171	914
1 0	69 254	2 191	1 162	1 029
2 5	83 200	2 338	905	1 433
3 0	89 276	1 731	694	1 037
3 5	93 419	1 606	707	899
3 7	95 178	1 619	710	908
3 8	96 156	1 660	673	989
3 9	97 186	1 717	673	1 044
4 0	98 275	1 824	700	1 123
4 1	99 056	1 361	670	691
4 2	99 637	1 935	675	1 260
4 3	100 794	1 872	682	1 189
4 4 ¹⁾	102 022	1 890	694	1 196
率				
年 次		人口 1 0 0 0 対	人口 1 0 0 0 対	人口 1 0 0 0 対
昭 和 5 年		32.4	18.2	14.2
1 0		31.6	16.8	14.9
2 5		28.1	10.9	17.2
3 0		19.4	7.8	11.6
3 5		17.2	7.6	9.6
3 7		17.0	7.5	9.5
3 8		17.3	7.0	10.3
3 9		17.7	6.9	10.7
4 0		18.6	7.1	11.4
4 1		13.7	6.8	7.0
4 2		19.4	6.8	12.7
4 3		18.6	6.8	11.8
4 4 ¹⁾		18.5	6.8	11.7

資料出所 厚生省大臣官房統計調査部「人口動態統計」

(注) 1) 概数

人 口 動 態

乳 児 死 亡	死 産	妊 産 婦 死 亡	婚 姻	離 婚
数				
千人	千人	千人	千件	千件
259	118	6.2	507	51
234	116	5.7	557	49
141	217	4.1	715	84
69	183	3.1	715	75
49	179	2.1	866	69
43	177	1.8	928	71
38	176	1.7	938	76
35	168	1.7	963	72
34	162	1.6	955	77
26	148	1.3	940	79
29	149	1.4	953	83
29	143	1.3	956	87
27	139	1.1	984	91

出生1000対	出産1000対	出産10000対	人口1000対	人口10000対
124.1	53.4	25.8	7.9	0.80
106.7	50.1	24.7	8.0	0.70
60.1	84.9	16.1	8.6	1.01
39.8	95.8	16.2	8.0	0.84
30.7	100.4	11.8	9.3	0.74
26.4	98.8	10.0	9.8	0.75
23.2	95.6	9.3	9.7	0.74
20.4	89.2	9.0	9.9	0.70
18.5	81.4	8.4	9.7	0.79
19.3	98.2	8.4	9.5	0.80
14.9	71.6	6.5	9.6	0.84
15.3	71.1	6.3	9.5	0.87
14.2	68.4	5.4	9.6	0.89

第5表 都道府県別人口動態¹⁾ (昭和44年1~12月)

都道府県	出生率 人口1000対	死亡率 人口1000対	乳児死亡率 出生1000対	妊産婦死亡率 1000対	自然増加率 人口1000対	婚姻率 人口1000対	離婚率 人口1000対	社会増加率 ²⁾ 期初 人口1000対
44	18.5	6.8	14.2	5.4	11.7	9.6	0.89	0.1
北海道	17.7	6.1	14.8	4.3	11.6	9.5	1.34	-13.6
青森	18.6	6.6	18.0	5.5	12.0	8.6	1.18	-11.7
岩手	16.5	7.5	20.1	7.6	9.0	7.2	0.71	-14.9
宮城	16.4	6.8	13.3	5.0	9.6	8.1	0.74	-1.4
秋田	14.5	7.5	19.9	7.6	7.0	7.4	0.80	-14.1
山形	14.0	8.1	15.6	4.3	5.9	7.0	0.64	-11.9
福島	15.2	7.8	17.7	6.2	7.5	7.0	0.67	-9.4
茨城	17.2	8.0	16.8	6.7	9.2	8.4	0.61	5.9
栃木	16.9	7.7	16.6	8.2	9.2	8.3	0.71	3.5
群馬	17.4	7.6	15.5	4.6	9.8	8.7	0.71	0.0
埼玉県	23.2	5.8	15.2	4.7	17.4	10.9	0.74	35.5
千葉県	21.1	6.5	15.3	3.4	14.6	10.3	0.77	35.9
東京都	20.3	4.9	12.0	4.8	15.3	12.3	1.04	-8.5
神奈川県	22.7	4.9	11.9	4.6	17.8	12.2	1.03	23.9
新潟	16.0	7.9	14.7	4.9	8.1	7.4	0.60	-10.2
富山	16.6	7.7	14.7	6.1	8.9	8.9	0.80	-4.0
石川	17.2	7.6	16.2	4.9	9.6	9.2	0.88	-2.3
福井	15.9	8.0	16.6	8.7	7.9	8.0	0.85	-5.6
山梨	16.3	8.2	12.4	6.0	8.1	7.5	0.64	-6.5
長野	15.7	8.1	12.9	3.1	7.6	7.7	0.56	-4.9
岐阜	18.0	7.3	15.5	5.7	10.7	8.9	0.71	0.7
静岡県	18.6	6.5	12.8	4.3	12.1	9.3	0.84	3.1
愛知県	21.3	5.7	12.9	4.9	15.6	11.0	0.78	8.3
三重	16.9	7.9	13.8	4.3	9.0	8.5	0.70	-2.1
滋賀	17.1	8.6	17.2	6.4	8.5	8.4	0.53	7.5
京都府	18.3	7.0	14.5	4.7	11.3	9.9	0.84	2.6
大阪府	22.7	5.4	11.7	6.6	17.3	12.2	1.07	8.7
兵庫県	19.6	6.6	13.4	5.8	13.1	10.3	0.88	4.8
奈良	18.0	7.4	13.6	4.7	10.6	9.8	0.73	18.7
和歌山	16.9	8.1	14.4	5.3	8.9	9.1	0.91	-5.6
鳥取	14.1	8.9	14.9	10.1	5.2	7.0	0.30	-6.5
島根	13.7	9.7	16.0	3.4	4.0	6.7	0.62	-15.0
岡山	16.2	8.1	12.3	4.8	8.0	8.6	0.81	3.4
広島	18.0	7.4	15.4	4.5	10.6	9.7	0.91	3.9
山口	16.2	8.4	16.1	4.1	7.9	8.6	1.02	-8.3
徳島	14.5	9.3	16.4	5.6	5.2	7.7	0.73	-9.7
香川県	15.3	8.2	17.9	4.7	7.1	8.4	0.84	-1.7
愛媛	16.0	8.4	14.7	6.1	7.5	8.2	0.95	-9.7
高松	14.6	10.1	15.3	8.0	4.5	8.3	1.31	-9.5
福岡	17.6	6.7	13.3	4.8	10.8	9.3	1.22	-8.1
佐賀	15.9	8.2	17.4	6.2	7.7	7.2	0.79	-14.9
長門	17.6	7.9	16.7	5.2	9.6	7.6	0.97	-25.1
熊本	15.0	8.2	17.7	6.7	6.8	7.2	0.79	-19.5
大分	15.2	8.4	16.0	8.3	6.8	7.8	0.88	-3.3
宮崎	16.3	7.6	20.3	6.7	8.6	7.7	0.92	-16.6
鹿児島	14.5	8.9	17.7	12.2	5.5	6.2	0.78	-22.2

資料出所 厚生省大臣官房統計調査部「人口動態統計」

総理府統計局「都道府県人口の推計」

(注) 1) 概数 2) 昭和44年10月~45年9月のもの

第 6 表 男 女 別 平 均 寿 命

(才)

年 次	男	女
大正 15 ~ 昭和 5 年	44.82	46.54
昭和 10 ~ 11	46.92	49.63
25 ~ 27	59.57	62.97
30	63.60	67.75
35	65.32	70.19
36	66.03	70.79
37	66.23	71.16
38	67.21	72.34
39	67.67	72.87
40	67.73	72.95
41	68.35	73.61
42	68.91	74.15
43	69.05	74.30
44	69.18	74.57

資料出所 厚生省大臣官房統計調査部「簡易生命表」

(注) 平均寿命とは0才の平均余命

II 政

第 7 表 国会議員選挙における男女別

選 挙 別	有 権 者 数 (人)		
	計	男	女
衆 議 院			
第 22 回 総 選 挙 (昭和 21 年 4 月 18 日)	36 878 420	16 320 752	20 557 668
第 23 回 総 選 挙 (22, 4, 25)	40 907 493	19 577 756	21 329 727
第 24 回 総 選 挙 (24, 1, 23)	42 105 300	20 060 522	22 044 778
第 25 回 総 選 挙 (27, 10, 1)	46 772 584	22 312 761	24 459 823
第 26 回 総 選 挙 (28, 4, 19)	47 094 167	22 480 590	24 609 577
第 27 回 総 選 挙 (30, 2, 27)	49 235 375	23 556 833	25 678 542
第 28 回 総 選 挙 (33, 5, 22)	52 013 529	24 883 410	27 130 119
第 29 回 総 選 挙 (35, 11, 20)	54 312 993	25 962 162	28 350 831
第 30 回 総 選 挙 (38, 11, 21)	58 281 578	27 884 141	30 397 537
第 31 回 総 選 挙 (42, 1, 29)	62 992 796	30 244 616	32 748 180
第 32 回 総 選 挙 (44, 12, 27)	69 260 424	33 461 344	35 799 080
参 議 院 ¹⁾			
第 1 回 通 常 選 挙 (22, 4, 20)	40 958 588	19 607 513	21 351 075
第 2 回 通 常 選 挙 (25, 6, 4)	43 461 371	20 752 502	22 698 869
第 3 回 通 常 選 挙 (28, 4, 24)	47 036 554	22 454 016	24 582 538
第 4 回 通 常 選 挙 (31, 7, 8)	50 177 886	23 988 009	26 189 879
第 5 回 通 常 選 挙 (34, 6, 2)	53 516 473	25 610 974	27 905 499
第 6 回 通 常 選 挙 (37, 7, 1)	56 137 295	26 831 582	29 305 713
第 7 回 通 常 選 挙 (40, 7, 4)	59 542 585	28 499 288	31 043 297
第 8 回 通 常 選 挙 (43, 7, 7)	65 886 144	31 709 560	34 176 584

資料出所 自治省選挙部

(注) 1) 参議院議員選挙の結果は全国区についてのものである。

治

有権者数、投票者数および投票率

投票者数 (人)			投票率 (%)		
計	男	女	計	男	女
26 582 175	12 814 875	13 767 300	72.1	72.5	67.0
27 797 748	14 658 498	13 139 250	68.0	74.9	61.6
31 175 895	16 196 844	14 979 051	74.0	80.7	68.0
35 749 723	17 953 553	17 796 170	76.4	80.5	72.8
34 948 008	17 613 338	17 334 670	74.2	78.4	70.4
37 338 021	18 833 345	18 504 676	75.3	78.0	72.1
40 045 111	19 854 992	20 190 119	77.0	79.8	74.4
39 923 469	19 730 514	20 192 955	73.5	76.0	71.2
41 462 551	20 177 836	21 284 715	71.1	72.4	70.0
45 606 040	22 609 316	23 996 724	74.0	74.8	73.3
47 449 704	22 703 947	24 745 757	68.5	67.9	69.1
24 955 390	13 419 369	11 536 021	60.9	62.4	54.0
31 375 935	16 227 102	15 148 833	72.2	78.2	66.3
29 717 423	15 233 898	14 483 525	63.2	67.8	58.9
31 162 209	16 043 935	15 118 274	62.1	66.9	57.7
31 436 664	16 021 928	15 414 736	58.7	62.6	55.2
38 290 912	18 801 123	19 489 789	62.2	70.1	66.5
39 898 963	19 370 338	20 528 625	67.0	68.0	66.1
45 417 642	21 844 849	23 572 802	68.9	68.9	69.0

第 8 表 地方選挙における全国の

選挙別	有権者数		
	計	男	女
	人	人	人
第 1 回 地方選挙 (昭和 22 年 4 月)			
知事及び五大市長	40 146 566	19 185 911	20 960 655
都道府県議会議員	40 354 006	19 399 475	20 954 531
市区町村議会議員	30 303 371	14 538 601	15 764 770
市区町村議会議員	39 193 186	18 836 363	20 356 823
第 3 回 地方選挙 (30・4)			
知事	24 479 241	11 828 475	12 650 766
都道府県議会議員	47 878 711 (1 243 996)	22 912 123 (586 629)	24 966 588 (657 369)
五大市長(横浜・大阪のみ)	2 106 266	1 045 602	1 060 664
五大市議会議員	4 143 830	2 028 252	2 115 572
市長	9 059 246	4 299 603	4 759 643
市議会議員	14 487 801	6 856 688	7 631 113
東京二十三区議会議員	3 718 977	1 882 259	1 836 718
町村議会議員	4 416 204	2 130 386	2 285 818
町村議会議員	8 522 293	4 093 560	4 428 823
第 5 回 地方選挙 (38・4)			
知事	27 098 983	13 195 210	13 903 773
都道府県議会議員	52 214 724	25 001 452	27 213 272
五大市長(横浜・大阪のみ)	2 857 699	1 441 809	1 415 890
五大市議会議員	5 472 059	2 723 546	2 748 513
市長	9 367 585	4 453 842	4 913 743
市議会議員 ¹⁾	25 706 729	12 364 502	13 342 227
町村議会議員	4 452 820	2 107 064	2 345 756
町村議会議員	9 394 448	4 342 554	5 051 894
第 6 回 地方選挙 (42・4)			
知事	32 023 761	15 562 415	16 461 346
都道府県議会議員	49 787 861	23 759 751	26 028 110
五大市長(横浜・大阪のみ)	3 246 502	1 631 716	1 613 786
五大市議会議員	6 239 976	3 103 448	3 136 528
市長	11 078 999	5 322 209	5 756 799
市議会議員	23 347 023	11 156 357	12 190 666
東京二十三区議会議員	5 586 158	2 834 772	2 751 386
町村議会議員	4 252 141	2 007 304	2 244 837
町村議会議員	8 791 127	4 146 758	4 644 369

資料出所 自治省選挙部

(注) () 内の数は無投票地区の有権者数の内数である。

1) 東京特別区分を含む。

男女別有権者数、投票者数および投票率

投票者数			投票率		
計	男	女	計	男	女
人	人	人	%	%	%
28 844 183	14 905 756	13 938 427	71.64	77.69	65.49
32 949 032	16 170 975	16 778 057	81.34	83.35	80.06
22 280 566	11 461 466	10 819 101	73.82	78.83	68.62
31 514 844	15 628 003	15 886 841	81.97	82.96	79.51
18 318 329	9 097 078	9 221 251	74.83	76.91	72.89
36 977 085	18 114 137	18 862 948	77.23	79.06	75.55
1 300 845	659 197	641 648	61.76	63.04	60.49
2 579 761	1 283 108	1 296 653	62.26	63.26	61.29
7 586 762	3 605 609	3 981 153	83.75	83.86	83.64
12 326 227	5 832 439	6 493 788	85.08	85.06	85.10
2 287 604	1 137 242	1 150 362	61.51	60.42	62.63
4 060 856	1 962 954	2 097 902	91.95	92.14	91.78
7 864 347	3 778 942	4 085 405	92.25	92.32	92.25
20 220 559	9 838 351	10 382 208	74.62	74.56	74.67
40 127 574	19 176 372	20 951 202	76.85	76.70	76.99
1 930 407	945 394	984 513	67.55	65.60	69.53
3 589 871	1 737 354	1 852 517	65.60	63.79	67.40
7 661 058	3 586 316	4 074 742	81.72	80.52	82.93
20 071 422	9 401 555	10 669 867	78.08	76.04	79.97
4 018 807	1 890 170	2 128 637	90.25	89.71	90.74
8 455 832	3 963 898	4 491 934	91.97	91.28	92.58
21 999 610	10 553 468	11 446 042	68.78	67.81	69.53
35 586 032	16 802 427	18 783 551	71.48	70.72	72.17
1 940 277	930 264	1 010 613	59.20	57.01	62.62
3 597 163	1 708 783	1 888 380	57.65	55.06	60.21
8 430 544	3 920 041	4 510 503	67.09	73.65	76.09
18 251 158	8 452 014	9 799 144	78.17	75.69	80.45
3 897 173	1 913 810	1 983 363	69.78	67.51	72.11
3 807 847	1 777 674	2 030 173	89.55	88.56	90.44
8 099 573	3 775 308	4 324 265	92.13	91.04	93.11

第9表 男 女 別

A 普通選挙によるもの

職 名		昭和24年 11月 現 在 数	30年5月	35年9月	40年12月	42年10月	43年10月	45年1月	調査官庁	
			数 (人)							
国 会 議 員	衆議院議員	男	437	458	440	447	476	458	478	衆議院事務局
		女	12	8	11	7	7	7	8	
	参議院議員	男	238	235	234	233	230	236	234	参議院事務局
		女	12	15	13	17	16	13	13	
地方公共団 体の議員	都道府県議 会 議 員	男	2 416 ¹⁾	2 436 ²⁾	2 601 ²⁾	2 565 ³⁾	2 688	2 659	...	自治省選挙部
		女	22 ¹⁾	32 ²⁾	36 ²⁾	41 ³⁾	38	37	...	
	市議会議員	男	8 517 ¹⁾	21 240 ²⁾	17 724 ²⁾	17 732 ³⁾	18 259	17 786	...	
		女	94 ¹⁾	158 ²⁾	190 ²⁾	198 ³⁾	221	225	...	
	町村議会議員	男	174 838 ¹⁾	114 015 ²⁾	63 699 ²⁾	56 712 ³⁾	53 850	52 894	...	
		女	677 ¹⁾	455 ²⁾	275 ²⁾	311 ³⁾	303	272	...	
総 数 に 対 す る 女 子 の 割 合 (%)										
国 会 議 員	衆 議 院 議 員		2.7	1.7	2.4	1.5	1.4	1.5	1.7	
	参 議 院 議 員		4.8	6.0	5.3	6.8	6.5	5.2	5.6	
地方公共団 体の議員	都道府県議会議員		0.9	1.3	1.4	1.6	1.4	1.4	...	
	市 議 会 議 員		1.1	0.7	1.1	1.1	1.2	1.2	...	
	町 村 議 会 議 員		0.4	0.4	0.4	0.5	0.6	0.5	...	

- (注) 1) 昭和24年12月現在数
 2) 各年4月現在数
 3) 昭和40年10月現在数

婦人の町村長数は昭和24年5名、30年2名、35年1名、40年2名、41年2名、
 42年2名、43年1名

公 職 へ の 進 出 状 況

B 任命または委嘱によるもの¹⁾

職 名	昭和25年 11月 現在数	30年5月	35年4月	40年9月	43年9月	44年9月	45年9月	調査官庁
実 数 (人)								
人権擁護委員 {男女}	708 88	4 863 ⁵⁾ 178 ⁵⁾	7 308 584	8 247 ⁵⁾ 999 ⁵⁾	8 196 1 014	8 232 1 011	8 245 1 023	法務省人権 擁護局
保 護 司 {男女}	— —	— —	— —	39 036 ⁵⁾ 7 047 ⁵⁾	38 961 7 574	39 815 7 826	38 533 7 781	
都道府県教育委員会の委員 {男女}	287 35	266 41	194 ³⁾ 35 ⁵⁾	196 ⁵⁾ 23 ⁵⁾	201 27	192 25	202 25	労働省 婦人少年局
社会教育委員 {男女}	— —	— —	— —	714 105	718 103	755 98	722 101	
民生委員兼児童委員 {男女}	— —	98 427 ⁴⁾ 24 478 ⁴⁾	96 306 ⁴⁾ 28 870 ⁴⁾	99 462 ⁵⁾ 34 737 ⁵⁾	87 304 33 971	86 629 37 083	86 294 36 781	最高裁判所 家庭局
家事調停委員 {男女}	16 071 ²⁾ 2 495 ²⁾	13 852 ²⁾ 3 650 ²⁾	13 529 ²⁾ 4 472 ²⁾	12 681 ²⁾ 5 173 ²⁾	12 408 ²⁾ 5 562 ²⁾	12 284 ²⁾ 5 731 ²⁾	12 264 ²⁾ 5 938 ²⁾	
家庭裁判所 参 与 員 {男女}	5 484 ²⁾ 874 ²⁾	5 192 ²⁾ 916 ²⁾	4 838 ²⁾ 1 076 ²⁾	4 423 ²⁾ 1 205 ²⁾	4 297 ²⁾ 1 347 ²⁾	4 324 ²⁾ 1 425 ²⁾	4 328 ²⁾ 1 469 ²⁾	労働省 婦人少年局
児童福祉審議会委員 {男女}	— —	— —	— —	864 ⁵⁾ 186 ⁵⁾	824 173	791 163	762 164	
優生保護審査会委員 {男女}	— —	— —	— —	408 43	405 43	410 44	375 42	労働省 婦人少年局
労働基準審議会委員 {男女}	595 23	683 28	598 23	561 30	566 29	561 29	662 28	
職業安定審議会委員 {男女}	— —	664 47	570 44	575 49	571 42	562 41	563 46	労働省 婦人少年局
青少年問題審議会委員 {男女}	— —	— —	— —	1 307 121	1 326 136	1 316 131	1 318 128	
青少年問題協議会委員 {男女}	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	

総 数 に 対 す る 女 子 の 割 合 (%)

人権擁護委員	11.1	3.5	7.4	10.8	11.0	11.0	11.0
保 護 司	—	—	—	15.3	16.3	16.4	16.8
都道府県教育委員会の委員	10.9	13.4	15.3	12.9	11.8	11.5	11.0
社会教育委員	—	—	—	12.8	12.5	11.5	12.3
民生委員兼児童委員	—	19.9	23.1	27.7	28.0	30.0	29.9
家事調停委員	13.4	20.9	24.8	29.0	31.0	31.8	32.0
家庭裁判所 参 与 員	13.7	15.0	17.5	21.4	23.0	24.8	25.3
児童福祉審議会委員	—	—	—	17.7	17.4	17.0	17.7
優生保護審査会委員	—	—	—	9.5	9.6	9.7	10.1
労働基準審議会委員	3.7	3.9	3.7	4.3	4.2	4.2	4.1
職業安定審議会委員	—	6.6	7.2	7.9	6.9	6.8	7.6
青少年問題審議会委員	—	—	—	8.5	9.3	9.1	8.9
青少年問題協議会委員	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1) 婦人が比較的多くかつ代表的なものを掲げた。

2) 各年2月現在数

3) 昭和30年6月現在数

4) 昭和30年3月現在数

5) 各年11月現在数

6) 昭和35年12月現在数

第 10 表 各 国 婦 人 の 参 政

A 婦人に男子と平等の権利を与えている国(123カ国)

[illegible]

権獲得状況（1970年9月）

B 婦人の選挙権および（又は）被選挙権について男子にはない資格制限を設けている国（1カ国）

サ ン マ リ ノ : 婦人は選挙権を有するが被選挙権はない。

C 婦人が選挙権、被選挙権とも有しない国（7カ国）

ニ ル ダ ノ	サウディ・アラビア
タ ー エ ー ト	スイス（バーゼル、ベルン、
リーヒテンシュタイン	グリゾン、ジュネーブ、ニュージ
ナイジェリア（北部地方） ⁴⁾	ヤテルおよびヴォー州を除く） ⁵⁾
	イ エ ー メ ン

資料出所 国連（国連資料A/8132）

（注）1) 北部ナイジェリアでは、婦人は選挙権、被選挙権を有しない。（〇表参照）

2) 地方選挙の場合、投票資格は性による差別なく世帯主に与えられている。

3) 婦人が選挙を行なうについては法律上の制限はないが、サモアの慣習では普通男子に冠せられる“マタイ”（しゅう長の類）という月書きが主な選挙資格となっている。

4) 北部地方のサラドナ地区（もと国連の信託統治地域の一部であった北カメルーン）では、独立前、国連の保護下に行なわれた1961年の国民投票を行なった。東部および西部では、婦人は選挙権、被選挙権を有する。（A表参照）

5) 1971年2月婦人参政権獲得

III 勞 働

第11表 男女別15才以上人口、労働力人口および非労働力人口

性および 年 次		15才以上 人 口	勞 働 力 人 口	非 勞 働 力 人 口	労働力人口 比 率 ¹⁾
		万人	万人	万人	%
総 数	昭和30年	5 925	4 194	1 723	70.8
	35	5 520	4 511	1 998	69.2
	40	7 287	4 787	2 497	65.7
	41	7 432	4 891	2 537	65.8
	42	7 557	4 983	2 570	65.9
	43	7 678	5 061	2 609	65.9
	44	7 782	5 098	2 675	65.5
	45	7 885	5 153	2 723	65.4
男	昭和30年	2 857	2 455	398	85.9
	35	3 151	2 673	472	84.8
	40	3 529	2 884	644	81.7
	41	3 602	2 942	658	81.7
	42	3 665	2 992	670	81.6
	43	3 724	3 058	661	82.1
	44	3 775	3 093	679	81.9
	45	3 825	3 129	691	81.8
女	昭和30年	3 068	1 740	1 325	56.7
	35	3 370	1 838	1 526	54.5
	40	3 758	1 903	1 853	50.6
	41	3 831	1 949	1 880	50.9
	42	3 892	1 991	1 900	51.2
	43	3 954	2 003	1 947	50.7
	44	4 007	2 007	1 996	50.1
	45	4 060	2 024	2 032	49.9

資料出所 総理府統計局「労働力調査」

(注) 1) 15才以上人口に対する労働力人口の割合

第12表 年令階級別労働力人口比率（各年令階級人口=100）

（単位 %）

性および 年 次	総 数	15~19才	20~24才	25~29才	30~39才	40~54才	55~64才	65才以上
昭和30年	67.3	52.2	78.2	73.8	72.2	74.7	64.8	35.9
35	67.4	50.6	78.5	73.4	74.6	74.8	64.7	35.5
40	65.7	36.1	78.0	72.6	76.0	76.8	65.3	37.1
41	65.8	38.0	77.8	72.5	75.9	77.5	65.5	36.7
42	65.9	37.8	76.9	72.7	76.0	77.9	65.5	36.1
43	65.9	37.5	76.2	72.5	75.8	78.4	64.9	33.5
44	65.5	34.3	75.3	71.7	75.5	78.4	64.8	33.0
45	65.4	32.5	75.6	71.2	75.3	78.4	64.2	31.8
女								
昭和30年	50.6	50.1	68.2	51.8	51.3	53.9	42.5	20.6
35	50.9	49.7	69.4	50.1	53.1	55.3	43.3	20.9
40	50.6	35.8	70.2	49.0	55.3	60.2	45.3	21.6
41	50.9	38.0	70.1	48.7	54.7	61.5	45.9	21.7
42	51.2	38.8	70.0	49.2	54.4	61.9	46.4	21.6
43	50.7	38.1	70.1	48.0	53.9	62.1	45.1	18.9
44	50.1	35.0	70.0	47.0	53.2	61.9	44.8	18.5
45	49.9	33.6	70.5	45.6	52.8	61.8	44.4	18.0

資料出所 総理府統計局「国勢調査」（30・35年）、「労働力調査」（40～45年）

（注）国勢調査は1%抽出集計結果

第13表 配偶関係別女子労働力人口比率（各配偶関係人口=100）

（単位 %）

年 次	総 数	未 婚	有 配 偶	離 別・死 別
昭和30年	50.6	60.3	46.5	43.1
35	50.9	63.1	46.6	44.1
40	50.6	56.4	49.9	42.9
41	50.9	57.0	50.2	43.2
42 ¹⁾	51.2	58.2	50.2	42.3
42 ²⁾	51.2	58.0	50.2	42.3
43	50.7	58.7	49.6	40.9
44	50.1	58.4	48.9	40.2
45	49.9	59.3	48.3	39.9

資料出所 総理府統計局「国勢調査」（30・35年）

「労働力調査」（40～45年）

（注）国勢調査は1%抽出集計結果

1) 旧調査方式による数字

2) 新調査方式に調整した数字

第14表 農・非農，従業上の地位，男女別就業者数

(単位 万人)

産業および 年次	男				女			
	総数	自営業主	家族従業者	雇用者	総数	自営業主	家族従業者	雇用者
昭和30年	2 412	794	419	1 198	1 705	246	965	492
全 35	2 648	760	309	1 578	1 812	273	842	695
40	2 865	704	248	1 911	1 883	265	744	873
産 41	2 921	702	243	1 973	1 926	275	722	929
42 ¹⁾	2 972	718	238	2 015	1 958	283	719	965
業 42 ²⁾	2 957	679	211	2 067	1 963	289	669	1 004
43	3 021	699	203	2 117	1 980	285	663	1 032
44	3 055	704	197	2 151	1 986	289	647	1 048
45	3 091	692	186	2 210	2 003	285	619	1 096
昭和30年	781	447	308	27	823	86	719	17
農 35	658	407	212	41	733	100	608	24
40	532	347	158	28	622	94	515	13
林 41	516	338	152	26	598	95	490	13
42 ¹⁾	499	333	143	23	583	97	475	11
業 42 ²⁾	457	302	124	31	513	79	418	15
43	438	303	113	22	496	83	400	12
44	427	309	107	20	472	81	382	10
45	401	285	96	20	442	77	355	10
昭和30年	1 631	347	111	1 171	883	159	246	475
非 35	1 989	353	97	1 537	1 078	172	233	71
40	2 330	357	91	1 882	1 259	171	229	860
農 41	2 403	364	91	1 947	1 327	180	232	916
林 42 ¹⁾	2 474	385	95	1 991	1 385	186	244	954
業 42 ²⁾	2 500	377	87	2 036	1 451	210	251	989
43	2 583	396	89	2 095	1 485	201	263	1 019
44	2 628	404	90	2 131	1 513	208	265	1 038
45	2 690	406	90	2 191	1 561	208	264	1 086

資料出所 総理府統計局「労働力調査」

(注) 1) 旧調査方式による数字

2) 新調査方式に調整した数字

第15表 農・非農，配偶関係別女子就業者数

配偶関係および 年次		実 数 (万人)			構 成 比 (%)		
		全 産 業	農 林 業	非農林業	全 産 業	農 林 業	非農林業
総 数	昭和30年	1 531	789	742	100.0	100.0	100.0
	35	1 708	728	980	100.0	100.0	100.0
	40	1 883	522	1 259	100.0	100.0	100.0
	41	1 926	598	1 327	100.0	100.0	100.0
	42 ¹⁾	1 968	583	1 385	100.0	100.0	100.0
	42 ²⁾	1 963	513	1 451	100.0	100.0	100.0
	43	1 980	496	1 485	100.0	100.0	100.0
	44	1 986	472	1 513	100.0	100.0	100.0
45	2 003	442	1 561	100.0	100.0	100.0	
未 婚	昭和30年	504	137	367	32.9	17.4	49.5
	35	570	88	482	33.4	12.1	49.2
	40	561	44	517	29.8	7.1	41.1
	41	579	40	538	30.1	6.7	40.5
	42 ¹⁾	595	39	556	30.2	6.7	40.1
	42 ²⁾	585	25	560	29.8	4.9	38.6
	43	590	27	564	29.8	5.4	38.0
	44	588	23	565	29.6	4.9	37.3
45	591	19	572	29.5	4.3	36.6	
有 配 偶	昭和30年	799	546	253	52.2	69.2	34.1
	35	895	541	353	52.4	74.3	36.0
	40	1 083	495	587	57.5	79.6	46.6
	41	1 104	477	627	57.3	79.8	47.2
	42 ¹⁾	1 135	468	667	57.7	80.3	43.2
	42 ²⁾	1 139	414	725	58.0	80.7	50.0
	43	1 157	405	752	58.4	81.7	50.6
	44	1 167	390	777	58.8	82.6	51.4
45	1 180	367	813	58.9	83.0	52.1	
離 別 ・ 死 別	昭和30年	228	107	122	14.9	13.6	16.4
	35	244	99	145	14.5	13.6	14.8
	40	238	83	156	12.6	13.3	12.4
	41	243	81	162	12.6	13.5	12.2
	42 ¹⁾	237	76	161	12.1	13.0	11.6
	42 ²⁾	238	73	165	12.1	14.2	11.4
	43	233	64	169	11.8	12.9	11.4
	44	230	59	171	11.6	12.5	11.3
45	232	56	176	11.6	12.7	11.3	

資料出所 総理府統計局「国勢調査」(30・35年)

「労働力調査」(40～45年)

(注) 国勢調査は1%抽出集計結果

1) 旧調査方式による数字

2) 新調査方式に調整した数字

第16表 都道府県，男女別雇用者数¹⁾

年次および都道府県			総 数	男	女	総数に対する 女子の割合
			人	人	人	%
昭和30年総数			17 971 868	12 868 767	5 103 101	28.4
35			23 510 046	16 418 600	7 091 446	30.2
40			28 913 723	19 780 381	9 133 342	31.6
北海道	北海	道	1 552 187	1 118 325	433 862	28.0
			279 555	196 113	83 442	29.8
			283 962	195 833	88 129	31.0
			401 671	276 305	125 366	31.2
青森県	青森	森	256 064	175 572	80 492	31.4
岩手県	岩手	手				
宮城県	宮城	城				
秋田県	秋田	田				
山形県	山形	形	263 012	165 358	97 654	37.1
			400 208	265 351	134 847	33.7
			410 197	290 247	119 950	29.2
			353 469	233 221	119 588	33.8
福島県	福島	島	410 988	266 852	144 136	35.1
新潟県	新潟	場	942 493	668 209	274 284	29.1
			727 645	522 604	205 041	28.2
			4 403 251	3 053 362	1 349 889	30.7
			1 736 983	1 272 603	464 380	26.7
東京都	東京	都	561 676	367 768	193 308	34.5
神奈川県	神奈	川				
富山県	富山	山	287 964	182 416	99 548	34.6
			277 921	172 227	105 694	38.0
			205 011	124 188	80 823	39.4
			161 002	104 719	56 283	35.0
石川県	石川	井	514 651	329 818	184 233	35.8
長野県	長野	野				
岐阜県	岐阜	卓	485 196	313 532	171 664	35.4
			872 536	588 321	284 215	32.6
			1 713 672	1 154 402	559 270	32.6
			409 289	270 765	138 524	33.8
静岡県	静岡	知	227 262	149 962	77 300	34.0
愛知県	愛知	重				
三重県	三重	賀				
京都府	京都	都	686 630	456 508	230 122	33.5
			2 523 046	1 774 611	748 435	29.7
			1 439 203	1 013 066	426 137	29.6
			213 841	149 531	64 310	30.1
大阪府	大阪	府	268 212	186 351	81 861	30.5
兵庫県	兵庫	県				
奈良県	奈良	山	141 251	88 256	52 995	37.5
			182 962	119 094	63 868	34.9
			437 390	277 742	159 548	36.5
			707 716	480 407	227 309	32.1
和歌山県	和歌	山	435 678	299 359	136 319	31.3
徳島県	徳島	島	178 769	116 106	62 563	35.1
			229 441	145 538	83 903	36.6
			334 436	219 918	114 518	34.2
			191 223	119 968	71 255	37.2
香川県	香川	縣	1 145 062	774 780	370 282	32.3
愛媛県	愛媛	高				
福岡県	福岡	福				
佐賀県	佐賀	長	178 749	114 134	64 615	36.1
			367 046	253 294	113 751	31.0
			334 375	215 001	118 374	35.4
			249 257	162 801	86 456	34.7
熊本県	熊本	大	220 235	143 449	76 786	34.9
鹿児島県	鹿児	島				

資料出所 総理府統計局「国勢調査」
(注) 1) 本表の数には民間の役員を含む。

第17表 女子雇用者の年令別構成

(単位 %)

年次	総数	15~19才	20~24	25~29	30~39	40~54	55~64	65才以上
昭和30年	100.0	25.5	29.7	13.4	15.0	13.4	2.4	0.7
35	100.0	25.3	27.5	12.7	16.3	14.7	2.9	0.6
40	100.0	18.0	28.8	11.3	15.8	19.1	3.9	0.8
41	100.0	19.3	26.6	11.3	18.2	19.8	4.2	0.9
42 ¹⁾	100.0	18.8	26.0	11.6	18.2	20.1	4.4	0.8
42 ²⁾	100.0	18.5	25.0	10.1	18.6	23.2	5.5	1.0
43	100.0	16.7	26.5	11.4	17.9	21.6	4.8	0.9
44	100.0	14.4	27.9	11.5	17.7	22.4	5.2	1.0
45	100.0	12.6	28.9	11.3	17.8	23.0	5.4	1.1

資料出所 総理府統計局「国勢調査」(30・35年) 「労働力調査」(40~45年)

(注) 国勢調査は1%抽出集計結果

1) 旧調査方式による数字

2) 新調査方式に調整した数字

第18表 配偶関係別女子非農林業雇用者数

年次	実数(万人)				構成比(%)			
	総数	未婚	有配偶	離・死別	総数	未婚	有配偶	離・死別
昭和30年	489	319	100	70	100.0	65.2	20.4	14.3
35	693	437	169	86	100.0	63.1	24.4	12.4
40	860	466	300	94	100.0	54.2	34.9	10.9
41	916	487	329	100	100.0	53.2	35.9	10.9
42 ¹⁾	954	502	351	100	100.0	52.6	36.8	10.5
42 ²⁾	989	508	378	103	100.0	51.4	38.2	10.4
43	1 019	515	398	106	100.0	50.5	39.1	10.4
44	1 038	514	417	107	100.0	49.5	40.2	10.3
45	1 085	524	450	112	100.0	48.3	41.4	10.3

資料出所 総理府統計局「国勢調査」(30・35年) 「労働力調査」(40~45年)

(注) 国勢調査は1%抽出集計結果

1) 旧調査方式による数字

2) 新調査方式に調整した数字

第19表 年令階級別女子雇用率¹⁾

(単位 %)

年次	総数	15~19才	20~24	25~29	30~39	40~54	55~64	65才以上
昭和30年	16.5	30.5	36.2	17.8	12.4	10.0	4.2	1.3
35	21.0	39.2	46.7	21.9	16.5	14.0	6.0	1.5
40	23.2	29.5	54.2	23.8	20.3	19.9	8.9	2.0
41	24.2	31.8	55.7	24.8	21.3	21.3	10.0	2.2
42 ¹⁾	24.8	32.8	55.9	25.7	21.8	22.0	10.5	2.2
42 ²⁾	25.8	33.7	56.2	23.2	23.1	24.2	13.8	2.7
43	26.1	33.0	57.6	26.7	22.6	24.7	12.2	2.3
44	26.2	31.1	58.4	26.3	22.6	25.4	12.8	2.5
45	27.0	30.3	59.8	27.1	23.7	26.5	13.5	3.0

資料出所 総理府統計局「国勢調査」(30・35年) 「労働力調査」(40~45年)

(注) 国勢調査は1%抽出集計結果

1) 各年令階級の人口に占める雇用者の割合

2) 旧調査方式による数字

3) 新調査方式に調整した数字

第20表 職業（大分類），男女別雇用者数

性および 年次	総数	専門的 技術的 職業	管理的 職業	事務 職	販売	農林 漁業	採掘 採石	運輸 通信	技能工 生産工 従事者	単純 労働者	サービス 職業
実数（万人）											
昭和30年	1 275	114	72	222	100	64	31	73	129		71
35	1 638	116	88	284	123	58	33	115	731		89
40	1 911	126	111	378	151	44	19	162	662	152	105
41	1 973	125	114	389	163	44	17	174	691	154	111
42 ¹⁾	2 015	126	112	383	172	39	16	183	711	161	114
42 ²⁾	2 067	114	124	373	207	49	11	171	740	149	131
43	2 112	137	122	369	212	35	14	186	767	152	122
44	2 151	139	121	378	224	33	10	192	784	154	114
45	2 207	146	127	384	231	32	9	197	831	133	117
昭和30年	508	49	2	112	41	16	2	3	178		104
35	711	65	4	162	64	19	2	18	253		124
40	873	76	4	251	88	14	1	23	220	70	127
41	929	79	5	268	93	15	1	24	227	74	143
42 ¹⁾	965	81	5	284	99	13	1	26	242	73	141
42 ²⁾	1 004	84	5	278	109	20	0	22	260	82	144
43	1 032	93	4	307	109	13	1	26	252	78	148
44	1 042	93	5	317	110	11	1	23	266	77	145
45	1 096	100	5	339	112	10	1	22	291	66	150

総数に対する女子の割合（%）

昭和30年	28.5	30.1	2.7	33.5	41.0	20.0	6.1	3.9	25.2		59.4
35	30.3	35.9	4.3	36.3	34.2	24.7	5.7	13.5	25.7		58.2
40	31.4	37.6	3.4	39.9	37.0	23.7	5.0	12.0	24.9	31.5	54.7
41	32.0	38.7	4.2	41.4	36.5	25.9	5.6	12.1	24.7	32.3	56.5
42 ¹⁾	32.4	39.1	4.3	42.6	36.5	25.0	5.9	12.4	25.4	31.2	56.3
42 ²⁾	32.7	42.4	3.9	42.7	34.5	29.0	8	11.4	26.0	35.5	52.4
43	32.8	40.4	3.2	45.4	34.0	27.1	6.7	12.3	24.7	33.8	54.8
44	32.8	40.1	4.0	45.6	32.9	25.0	9.1	10.7	25.3	33.3	56.0
45	33.2	40.7	3.8	46.9	32.7	23.8	10.0	10.0	25.9	33.2	56.2

資料出所 総理府統計局「国勢調査」（30・35年）「労働力調査」（40～45年）

（注）国勢調査は1%抽出集計結果

1) 旧調査方式による数字

2) 新調査方式に調整した数字

第21表 男女別平均年令および平均勤続年数

区 分	昭和29年	35	37	38	39	40	41	42	43	44	45 ¹⁾
平均年令 (才)	33.2 25.4	32.8 26.3	32.8 26.9	33.0 27.2	32.9 28.2	33.2 28.1	33.5 28.3	33.6 29.0	33.9 29.0	34.1 29.5	34.5 30.3
平均勤続年数 (年)	7.2 3.6	7.8 4.0	7.8 3.9	7.9 4.0	7.2 3.8	7.8 3.9	8.0 4.0	8.2 4.1	8.6 4.3	8.6 4.3	8.2 4.4

資料出所 労働省大臣官房労働統計調査部「個人別賃金調査」(29年)
「賃金構造基本調査」(35~45年)

(注) 1) 45年は調査対象が9大産業、規模5人以上の事業所に拡大されている。

第22表 産業、男女別1ケ月当り平均実労働時間数、出勤日数および現金給与総額(規模30人以上、常用労働者)

年次および 産 業	実労働時間数		出 勤 日 数		現金給与総額		
	男	女	男	女	男	女	男子を100とする 女子の割合
昭和36年全産業	時間	時間	日	日	円	円	%
35	197.5	187.6	24.2	23.6	21 878	9 550	43.7
40	206.8	192.1	24.3	23.9	29 029	12 414	42.8
42	197.8	181.4	23.8	23.2	46 571	22 275	47.8
43	198.8	179.4	23.7	23.0	57 817	27 494	47.6
44	198.6	178.8	23.6	22.9	65 595	31 553	48.1
45	194.2	173.4	23.2	22.4	88 537	42 710	48.2
鉱 業	194.7	177.2	22.6	23.0	84 113	37 082	44.1
建 設 業	203.6	176.4	23.5	22.1	79 399	33 982	42.8
製 造 業	194.9	173.0	22.9	22.0	88 212	39 272	44.5
食品たばこ製造業	196.6	169.0	23.3	21.5	85 366	37 674	44.1
繊維工業	202.5	181.1	23.5	22.8	83 990	35 914	42.8
衣服、その他の繊維製品製造業	197.3	178.8	24.0	22.6	78 125	31 191	44.5
化学工業	181.1	166.6	23.2	22.3	100 210	48 626	48.5
ゴム製品製造業	188.3	169.3	23.0	21.9	83 616	38 239	45.7
窯業、土石製品製造業	195.9	174.0	23.1	22.1	83 713	38 545	46.0
金属製品製造業	199.4	175.4	23.1	22.2	82 051	39 463	48.1
機械製造業	198.5	173.7	23.0	22.3	89 146	44 394	49.8
電気、機械器具製造業	191.4	166.8	21.7	21.1	83 380	40 163	48.2
卸売業・小売業	189.4	180.6	24.2	23.8	85 140	45 190	53.1
金融・保険業	173.4	160.5	23.4	22.6	119 586	54 222	45.3
不動産業	182.8	173.6	23.6	23.5	116 556	50 163	43.0
運輸・通信業	194.7	171.2	23.0	22.1	89 146	56 209	63.1
電気・ガス・水道業	177.0	166.5	23.1	22.8	111 519	64 287	57.6
サービス業	182.3	177.1	23.1	22.9	99 531	59 199	59.5

資料出所 労働省大臣官房労働統計調査部「毎月勤労統計調査」

- (注) 1) 製造業の中分類については、女子が比較的多く働いている産業のみを掲げた。
2) 現金給与総額とは「きまって支給する給与」と「特別に支払われた給与」の合計額で、所得税、貯金、組合費、購買代金を差引かない以前の総額である。
3) 30, 32, 36, 39, 42年に調査対象のサンプル替えが行なわれたので、その前後には若干の断層がある。
4) 43年に一部産業分類が改訂された。

第23表 男女、年齢階級別平均年齢、勤続年数月間実労働時間数、月間
きまって支給する現金給与額および年間賞与その他の特別給与額
(9大産業、規模5人以上、常用労働者 — 昭和45年 —)

区 分	平均年齢	平 均	平均月間実	平均月間きまって支給する現金給与額		平均年間賞与その他の	
		勤続年数	労働時間数	計	所定内給与額	特 別 給 与 額	
		才	年	時間	千円	千円	
男	計	34.5	8.2	210	68.4	68.0	206.1
	～17才	16.7	1.2	197	29.1	28.1	38.3
	18～19	19.1	1.5	208	38.4	33.6	51.5
	20～24	22.5	3.2	212	47.8	41.4	113.7
	25～29	27.5	6.0	212	62.5	53.9	180.5
	30～34	32.5	8.5	213	74.3	64.4	226.7
	35～39	37.4	11.2	211	80.8	70.9	257.6
	40～49	44.4	15.4	207	87.2	77.4	302.7
	50～59	54.3	15.2	208	83.5	75.2	280.7
	60才以上	64.7	9.2	210	56.5	52.5	132.5
女	計	30.2	4.4	193	34.7	33.3	87.3
	～17才	16.7	1.3	197	26.7	26.0	39.7
	18～19	19.1	1.5	197	30.7	29.3	49.7
	20～24	22.1	3.1	194	34.6	32.9	99.7
	25～29	27.2	5.2	190	37.5	35.9	113.2
	30～34	32.6	5.5	189	35.1	33.9	88.8
	35～39	37.6	6.2	189	35.2	34.5	89.5
	40～49	44.6	7.0	192	37.4	36.0	92.4
	50～59	54.2	7.8	194	37.7	36.5	90.9
	60才以上	64.0	8.6	197	33.8	32.9	72.7

資料出所 労働省大臣官房労働統計調査部「賃金構造基本調査」

第24表 年令階級、職歴、男女別入職者数¹⁾

姓および 年次		総数	年令階級別					職歴別		
			～19才	20～29	30～39	40～49	50才以上	未就業者		既就業者
								学卒	一般	
実数(100人)										
総数	昭和39年	34 273	13 360	12 401	4 785	2 333	1 394	10 080	5 620	18 573
	40	36 080	14 583	12 780	4 794	2 455	1 471	11 278	7 653	17 148
	41	35 885	14 778	11 963	4 895	2 613	1 637	10 994	7 625	17 265
	42	40 548	16 124	13 257	5 829	3 289	2 050	11 901	7 763	20 885
	43	40 558	15 059	14 177	5 866	3 362	2 094	11 632	8 984	19 942
男	昭和39年	18 588	6 428	7 364	2 736	1 115	941	5 042	1 396	12 151
	40	18 902	6 756	7 272	2 647	1 164	1 022	5 498	2 353	11 051
	41	18 746	6 746	6 932	2 719	1 246	1 103	5 163	2 450	11 122
	42	21 587	7 659	7 875	3 183	1 500	1 369	5 747	2 018	13 823
	43	21 014	6 859	8 096	3 144	1 588	1 328	5 407	2 601	13 006
女	昭和39年	35 684	6 931	5 034	2 049	1 217	452	5 037	4 223	6 424
	40	17 179	7 787	5 507	2 145	1 291	449	5 779	5 308	6 099
	41	17 140	8 033	5 030	2 175	1 367	533	5 831	5 164	6 145
	42	18 961	8 465	5 381	2 647	1 789	680	6 154	5 745	7 063
	43	19 544	8 200	6 081	2 723	1 775	765	6 225	6 383	6 936
構 成 比 (%)										
総数	昭和39年	100.0	39.0	36.2	14.0	6.8	4.1	29.4	16.4	54.2
	40	100.0	40.4	35.4	13.3	6.8	4.1	31.3	21.2	47.5
	41	100.0	41.2	33.3	13.6	7.3	4.6	30.6	21.2	48.1
	42	100.0	39.8	32.7	14.4	8.1	5.1	29.4	19.1	51.5
	43	100.0	37.1	35.0	14.5	8.3	5.2	28.7	22.6	49.2
男	昭和39年	100.0	34.6	39.6	14.7	6.0	5.1	27.1	7.5	65.4
	40	100.0	36.0	38.5	14.0	6.2	5.4	29.1	12.4	58.5
	41	100.0	36.0	37.0	14.5	6.6	5.9	27.5	13.1	59.3
	42	100.0	35.5	36.5	14.7	7.0	6.4	26.6	9.3	64.0
	43	100.0	32.6	38.5	15.0	7.6	6.3	25.7	12.4	61.9
女	昭和39年	100.0	44.2	32.1	13.1	7.8	2.9	32.1	26.9	41.0
	40	100.0	45.3	32.1	12.5	7.5	2.6	33.6	30.9	35.5
	41	100.0	46.9	29.3	12.7	8.0	3.1	34.0	30.1	35.9
	42	100.0	44.6	28.4	14.0	9.4	3.3	32.4	30.3	37.2
	43	100.0	42.0	31.1	13.9	9.1	3.9	31.9	32.7	35.5

資料出所 労働省大臣官房労働統計調査部「雇用動向調査」

(注) 1) 建設業を除く

第25表 男女別雇用者数および短時間就労者数¹⁾

年次	雇用者数		うち短時間就労者数		
	男	女	男	女	女子雇用者数に占める 女子短時間就労者の割合
昭和39年	万人	万人	万人	万人	%
	1 711	781	31	39	5.0
40	1 812	788	34	42	5.3
41	1 896	854	33	53	6.2
42	1 944	894	28	56	6.3
43	2 021	956	36	64	6.7

資料出所 総府統計局「労働力調査特別調査」(各年3月)

(注) 1) 雇用者数は定常的雇用者数で、季節的、不規則なものも除いてある。また、短時間就労者とは雇用期間が35時間未満のもの。

第26表 都道府県別労働組合数および男女別組合員数

年次および 都道府県	組 合 数	組 合 員 数			
		計	男	女	組合員総数に 対する女子の割合
昭和30年総数	32 012	6 185 349	4 711 614	1 473 734	23.8
35	41 561	7 516 316	5 571 714	1 944 602	25.9
40	52 879	10 069 761	7 207 881	2 771 880	27.5
42	55 321	10 475 889	7 581 722	2 894 147	27.6
43	56 535	10 774 814	7 799 799	2 975 015	27.6
44	58 812	11 143 482	8 043 103	3 100 379	27.8
45	60 954	11 481 206	8 280 004	3 201 202	27.9
北海道	4 388	527 524	406 127	121 497	23.0
青森	734	84 415	62 305	22 110	26.2
岩手	960	110 957	81 105	29 852	26.9
宮城	1 099	156 286	113 174	43 112	27.6
秋田	1 116	122 488	95 248	27 240	22.2
山形	889	109 172	76 791	32 381	29.7
福島	1 132	167 511	116 100	51 511	30.7
茨城	711	160 547	120 126	40 521	25.2
栃木	866	135 895	92 594	43 301	31.9
群馬	1 055	150 730	104 680	46 050	30.6
埼玉県	1 437	274 506	194 469	80 337	29.2
千葉県	1 041	209 795	152 811	56 984	27.2
東京都	7 465	1 564 685	1 456 526	508 159	26.9
神奈川県	2 358	748 537	576 473	172 064	23.0
新潟	1 398	218 960	156 111	62 849	28.7
富山	804	136 823	90 269	46 554	34.0
石川	823	104 590	139 334	34 744	33.2
福山	643	79 921	49 191	30 820	38.6
山梨	417	52 184	34 178	18 006	34.5
長野	2 076	229 783	157 442	72 341	31.5
岐阜	899	172 145	111 108	61 037	35.5
静岡	1 302	326 622	228 916	97 706	29.9
愛知	2 622	726 554	523 243	203 311	28.0
三重	756	176 030	121 422	54 608	31.0
滋賀	538	97 833	62 864	34 969	35.7
京都	1 400	248 732	167 436	81 296	32.7
大阪	4 719	1 040 641	749 334	291 307	28.0
兵庫	2 326	579 139	425 721	153 418	26.5
奈良	439	69 080	46 756	22 322	32.3
和歌山	500	89 060	64 241	24 819	27.9
鳥取	455	55 241	36 589	18 652	33.8
島根	661	67 535	45 501	22 034	32.6
岡山	1 055	192 562	139 308	53 254	27.7
広島	1 397	304 893	231 160	73 743	24.2
山口	1 029	154 019	116 394	37 625	24.4
徳島	501	71 445	46 899	24 566	34.4
香川	650	84 323	56 444	27 879	33.1
愛媛	799	121 344	85 697	35 647	29.4
高松	733	73 976	49 552	24 424	33.0
福岡	2 272	505 366	360 852	144 514	28.6
佐賀	536	72 424	48 111	24 313	33.6
長門	601	122 554	91 437	31 217	25.5
熊本	816	104 899	71 659	33 240	31.7
大分	722	91 555	63 922	27 633	30.2
宮崎	666	85 281	58 718	26 563	31.1
鹿児島	897	102 124	71 252	30 872	30.2

資料出所 労働省大臣官房労働統計調査部「労働組合基本調査」

IV 社 会

第 27 表 都 道 府 県 別

年次および 都 道 府 県	乳 児 院		保 育 所		精神薄弱 児 施 設	盲・ろう あ児施設	虚弱児 施 設	肢体不自 由児施設	児童館	児童遊園	母子福祉 センター
	施設数	在籍者数	施設数	在籍者数	施設数	施設数	施設数	施設数	施設数	施設数	施設数
昭和 30 年 12 月	132	2 755	8 321	653 727	75	52	21	16	—	—	—
35・12	131	3 123	9 782	688 242	131	73	28	45	151	825 ²⁾	—
40・12	127	3 188	11 180	829 740	219	60	32	62	544	1 400 ²⁾	28 ²⁾
43・12	124	3 321	12 732	894 410	289	70	34	73	1 104	1 592	23
44・12	125	3 367	13 416	1 065 894	305	69	34	73	1 247	1 885	31
45・12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
北 海 道	3	89	359	26 210	20	3	1	3	85	81	3
青 島 県	4	45	265	21 995	5	—	—	2	113	17	1
岩 手 県	2	24	207	15 936	4	—	1	1	70	16	—
宮 城 県	2	48	129	9 241	3	—	—	2	34	10	—
秋 田 県	1	21	126	10 283	5	—	—	1	59	17	1
山 形 県	1	25	105	8 696	3	3	1	1	89	25	—
福 沢 県	1	27	182	13 688	6	8	—	2	30	26	—
茨 城 県	2	39	186	13 984	9	2	—	1	13	21	1
栃 木 県	1	47	166	11 663	6	2	—	1	17	22	—
群 馬 県	1	18	208	17 839	9	—	—	2	12	19	1
埼 埼 県	4	170	276	28 233	9	—	1	1	8	33	1
千 葉 県	2	32	321	29 005	8	1	3	2	8	205	1
東 京 都	16	857	797	78 179	12	1	1	4	68	139	—
神 奈 川 県	6	125	316	26 133	11	1	3	1	15	27	—
新 潟 県	2	22	459	38 044	9	—	—	1	75	28	—
富 山 県	1	22	260	21 792	3	—	—	2	16	21	—
石 川 県	2	37	369	26 258	5	—	—	2	10	7	1
福 山 県	2	24	188	14 453	3	—	—	1	13	—	1
山 梨 県	1	18	217	14 997	1	1	—	1	5	12	1
長 岐 県	4	54	507	43 330	8	—	4	1	28	89	—
岐 阜 県	2	31	386	34 238	6	—	1	1	14	32	—
静 岡 県	3	51	283	24 463	9	—	2	3	17	180	1
愛 知 県	5	165	790	90 812	9	2	4	2	29	238	—
三 重 県	2	27	314	21 712	8	—	1	1	2	18	1
滋 賀 県	1	22	164	11 597	6	2	1	1	4	17	1
京 都 府	3	54	276	23 199	5	1	—	2	5	10	—
大 阪 府	6	226	444	99 133	10	2	1	2	19	36	2
和 歌 山 県	8	168	508	34 507	13	0	2	2	35	4	8
兵 庫 県	2	30	137	10 194	3	2	—	1	4	20	—
奈 良 県	3	74	227	70 133	2	2	1	3	16	14	1
和 歌 山 県	1	16	171	12 265	1	2	—	1	14	12	—
鳥 取 県	1	29	221	12 465	4	2	—	2	31	90	1
島 根 県	2	69	260	20 606	5	2	1	1	30	4	—
岡 山 県	3	89	474	34 498	9	2	—	2	62	36	—
山 口 県	1	37	206	18 995	5	2	1	1	33	16	—
徳 島 県	1	32	143	8 824	6	3	1	2	5	4	1
香 川 県	1	43	165	11 803	3	2	—	1	7	—	—
愛 媛 県	2	59	323	24 901	7	1	—	1	14	25	1
高 知 県	1	25	317	20 495	6	3	—	1	6	29	—
福 岡 県	4	114	514	38 495	8	8	1	3	21	85	—
佐 賀 県	1	30	153	12 223	4	—	—	1	10	15	1
長 崎 県	3	51	297	19 240	7	2	—	2	9	28	—
熊 本 県	3	55	371	26 572	9	2	1	1	24	18	—
大 分 県	2	25	177	11 113	4	2	—	1	20	20	—
宮 崎 県	1	35	229	14 959	5	2	—	1	28	81	—
鹿 児 島 県	5	70	249	17 381	11	2	1	2	19	16	1
調 査 官 庁	厚生省大臣官房統計調査部「厚生省報告例(社会福祉関係)」30年 「社会福祉施設調査」35,40,43,44年										

(注) 1) 都道府県別の数は昭和45年の総数が不明のものについては44年の数を掲げた。

2) 各年4月現在数(厚生省児童家庭局調べ)

3) 各年3月現在数

4) ()内数字は昭和46年3月末までの増加数

福 祉

社会福祉施設数¹⁾

母子健康 センター	母 子 寮		助産施設	老人福祉施設		授産施設		婦人保護 施設	働く婦 人の家 ³⁾	勤労青少 年ホーム ³⁾
施設数	施設数	在籍者数	施設数	施設数	在籍者数	施設数	在籍者数	施設数	施設数	施設数
—	618	35 898	286	471	—	569	—	—	2	—
142 ²⁾	650	33 628	288	613	39 679	425	13 864	65	3	4
404 ³⁾	621	25 289	478	785	54 788	349	11 168	67	12	33
536 ³⁾	574	20 425	712	1 003	65 709	310	9 473	64	15	68
580	550	19 566	863	1 090	69 608	292	8 727	62	19	86
...	...	...	...	...	...	...	...	...	22(+4)	110(+32)
47	23	862	65	45	4 169	5	152	1	2(+1)	11(+1)
9	4	161	10	13	721	—	—	1	—	2(+1)
29	14	354	37	14	606	4	155	1	—	2(+2)
23	16	537	22	11	726	9	261	1	—	2(+2)
7	15	554	9	15	662	5	107	1	—	5(+1)
10	15	374	6	13	850	2	30	1	—	2(+1)
25	15	552	24	15	1 068	8	261	1	—	1(+1)
16	12	290	14	16	1 035	4	67	1	1	3(+1)
31	3	206	30	18	750	5	128	1	—	4(+1)
15	9	300	16	23	1 369	—	—	1	1	2
12	11	387	18	22	1 297	6	91	1	1	3(+1)
7	9	338	9	23	1 181	4	92	2	—	4
—	43	2 579	121	67	7 794	58	1 411	6	1	0
3	17	785	26	30	2 424	14	366	2	1	1
11	14	305	16	18	1 225	2	23	1	1	2(+1)
8	16	383	14	6	413	—	—	1	—	4(+1)
12	11	247	9	7	837	2	50	1	2	2(+1)
4	7	109	3	9	513	2	57	1	1	1
10	4	180	15	15	542	2	42	1	1	0
20	11	337	74	28	1 834	46	2 025	1	1	2
21	12	296	14	21	1 150	—	—	1	—	2(+1)
11	10	325	4	37	1 700	4	32	1	—	7(+1)
18	24	1 050	13	44	2 475	9	199	2	2(+2)	6
8	11	325	14	22	1 187	4	134	1	—	3(+1)
8	6	107	2	9	550	—	—	1	—	2
3	7	298	13	18	1 649	3	58	1	—	2(+1)
—	20	978	28	41	3 518	3	64	4	1	7(+1)
17	21	948	21	61	3 186	2	65	3	2	4(+1)
2	7	243	3	13	954	1	42	—	—	0(+1)
9	11	329	4	17	1 049	1	15	1	—	3(+1)
11	5	136	13	7	417	2	41	1	—	0
7	7	186	3	23	1 058	5	80	1	—	1(+1)
17	6	153	55	26	1 584	2	79	1	1	2(+2)
8	15	640	6	30	1 973	2	44	1	1	2(+2)
8	14	359	7	25	1 367	10	534	2	—	1
5	9	244	6	13	591	2	25	1	—	1
3	7	172	7	14	920	6	169	1	2(+1)	0
19	10	274	21	30	1 458	15	476	1	1	2
9	6	223	5	9	687	1	8	1	—	0
8	23	959	12	50	3 038	10	406	3	1	2
6	5	158	1	17	1 019	7	141	1	—	1
14	11	281	16	28	1 438	6	207	1	—	0
14	9	300	16	38	2 024	7	216	1	—	0(+1)
11	6	208	12	21	1 127	7	156	1	1	0(+1)
12	6	208	11	30	1 419	2	135	2	—	3(+1)
12	13	395	13	38	1 894	3	63	1	—	0(+1)

厚生省
児童家庭局

厚生省大臣官房統計調査部

「厚生省報告例(社会福祉関係)」30年
「社会福祉施設調査」35,40,43,44年

労働省婦人少年局

第28表 生活保護法による被保護世帯数¹⁾(1ヵ月平均)

(単位 世帯)

年次および世帯の 労働力類型	総数	医療扶助単給 ²⁾			その他		
		総数	世帯主が男	世帯主が女	総数	世帯主が男	世帯主が女
昭和30年度平均	649 864	...	...	...	...	...	...
35	604 752	139 527	...	...	465 165	...	...
40	639 164	114 604	68 248	46 356	524 560	295 195	229 365
41	653 009	125 341	73 898	51 443	527 668	294 772	232 896
42	657 612	133 948	77 730	56 218	523 664	289 998	233 666
43	655 508	144 262	82 650	61 612	511 246	279 089	232 159
44	656 763	154 000	87 206	66 794	502 763	270 396	232 368
世帯主が働いている世帯	164 377	15 506	11 918	3 588	148 871	74 052	74 818
常用労働者	35 358	4 694	3 687	1 008	30 664	11 106	19 557
日雇労働者	48 174	4 834	4 017	817	43 341	26 536	16 805
内職者	20 592	725	322	403	19 868	4 891	14 977
その他の就業者	60 252	9 253	3 893	1 361	54 999	31 519	23 480
世帯主は働いていないが 世帯員が働いている世帯	74 424	9 692	8 073	1 619	64 731	54 281	10 451
働いている者のいない世帯	417 963	128 801	67 215	61 587	289 161	142 063	147 099

資料出所 厚生省大臣官房統計調査部「厚生省報告例(社会福祉関係)」

(注) 1) 被保護世帯数は現に保護を受けた世帯で停止中の世帯は含まない。

2) 医療扶助単給は自己負担の有無にかかわらず医療扶助単給の決定がなされたものの数であり、併給を除くが、単身世帯の入院者および3人以上の世帯であっても全員が入院して医療扶助とともに他の扶助を受けているものは含んでいる。

V 婦 人 の 組 織

第 29 表 有志婦人団体の支部および会員数

団 体 名	支 部 数					会 員 数 (人)				
	昭 和 35 7 月	40 年 11 月	43 年 11 月	44 年 11 月	45 年 11 月	昭 和 35 11 月	40 年 11 月	43 年 11 月	44 年 11 月	45 年 11 月
日本基督教婦人 矯風会	127	118	125	126 ¹⁾	123 ¹⁾	7 000	5 000	4 650	4 610 ¹⁾	4 443 ¹⁾
日本キリスト教 女子青年会	80	24	24	24	23 ¹⁾	12 000	12 000	13 800	12 000	8 544 ¹⁾
婦人国際平和自 由連盟日本支部	12	11	11	11	11	1 000	600	650	660	650
全 国 友 の 会	150	158	159	161	164 ²⁾	15 587	17 932	20 865	21 824	23 129 ²⁾
日本婦人有権者 同盟	43	43	43	47	50	5 000	5 000	6 500	6 500	6 500
婦人民主クラブ	80	100	92	95	95	5 000	5 300	5 000	5 000	5 000
主 婦 連 合 会	359	443	446	446	456	—	—	—	—	—
大学婦人協会	28	28	28	28	28	1 750	2 000	2 200	2 300	—
くらしの会全国 連合会	33	35	35	35	35	4 000	4 800	4 800	4 800	4 800
全日本婦人連盟	—	29	29	31	35	—	50 000	50 000	54 000	62 000
日本民主婦人の会	—	157	125	50	35	—	6 000	5 000	5 000	5 000
日 本 婦 人 会 議	—	46	48	230	245	—	50 000	50 000	50 000	50 000
新日本婦人の会	—	47	47	47	1 700	—	70 000	100 000	115 000	135 000

資料出所 労働省婦人少年局

(注) 全国的な組織で支部 10、会員 500 名以上のものを創立年月日順に掲げた。(職能団体を除く)

1) 3 月現在数

2) 12 月現在数

第 30 表 都 道 府 県

年 次 お よ び 都 道 府 県	地 域 婦 人 団 体		未 亡 人 団 体 ¹⁾	
	単 位 団 体 数	会 員 数	単 位 団 体 数	会 員 数
昭和 30 年 総 数	23 763	8 590 733	...	...
35	27 490	7 160 143	...	...
40	19 505	6 895 894	6 717	850 840
43	18 139	6 697 681	6 867	827 056
44	24 254	6 556 439	6 770	738 867
45	18 638	6 353 710	7 337	686 409
北 海 道	587	212 349	○ 295	17 000
青 森 県	625	61 572	○ 67	10 100
岩 手 県	971	92 472	○ 44	4 500
宮 城 県	240	56 000	○ 200	15 000
秋 田 県	293	99 392	○ 174	10 967
山 形 県	289	112 425	○ 140	7 142
福 島 県	446	93 850	○ 278	12 000
茨 城 県	431	125 999	○ 92	13 619
栃 木 県	162	80 000	○ 165	9 300
群 馬 県	220	100 013	○ 70	13 000
埼 玉 県	436	140 000	○ 239	14 900
千 葉 県	400	150 000	○ 204	20 000
東 京 都	32	100 000	○ 31	90 000
神 奈 川 県	365	65 248	○ 30	20 000
新 潟 県	824	175 177	○ 115	11 000
富 山 県	301	120 209	○ 273	7 500
石 川 県	313	101 273	○ 179	6 350
福 井 県	175	56 085	○ 194	6 508
山 梨 県	166	58 392	○ 153	6 000
長 崎 県	450	162 185	○ 125	8 200
岐 阜 県	543	145 190	○ 365	16 835
静 岡 県	328	268 663	○ 76	16 500
愛 知 県	912	260 116	○ ...	15 095
三 重 県	450	146 100	○ 364	11 235
滋 賀 県	50	67 461	○ 191	11 967
京 都 府	177	65 409	○ 43	6 557
大 阪 府	490	142 142	○ 44	86 065
兵 庫 県	41	410 000	○ 106	...
和 歌 山 県	166	70 000	○ 175	8 000
鳥 取 県	256	61 318	○ 247	12 280
島 根 県	161	35 891	○ 192	4 328
岡 山 県	278	96 500	○ 61	...
広 島 県	427	191 723	○ 289	...
山 口 県	620	220 000	○ 462	23 400
徳 島 県	348	190 000	○ 48	9 200
香 川 県	165	78 201	○ 120	10 000
愛 媛 県	196	78 201	○ 170	7 000
高 知 県	400	112 759	○ 343	15 069
福 岡 県	163	40 000	○ 120	8 500
佐 賀 県	451	219 560	○ 347	24 000
長 崎 県	131	112 654	○ 116	7 014
熊 本 県	966	124 402	○ 80	10 000
大 分 県	460	170 148	○ 100	14 603
宮 崎 県	292	106 188	○ 58	15 000
鹿 児 島 県	1 463	49 809	○ 68	7 073
	80	132 250	○ 77	49 000
調 査 年 月	昭 和 45 年 3 月		45 年 10 月	
資 料 出 所	文 部 省 社 会 教 育 局		全 国 未 亡 人 団 体 協 議 会	

(注) ○印は県連合体のあるもの

1) 単位団体総数については40年は岐阜、42年は新潟、兵庫、愛媛、福岡、熊本、43、44年は新潟、45年は愛知県の数が不明のためこれを含まない。

45年の会員総数は兵庫、島根、岡山の数を含まない。

別婦人の組織状況

農協婦人組織		漁協婦人部		労組主婦会	
単位団体数	会 員 数	単位団体数	会 員 数	単位団体数	会 員 数
人		人		人	
8 326	2 661 186	...	...	422	135 330
9 270	3 189 496	1 076	190 825	1 358	348 187
7 451	3 104 555	1 286	211 935	3 504	487 435
5 975	2 893 567	1 307	210 968	2 845	535 553
5 443	2 885 703	1 315	211 938	3 179	526 482
5 206	2 853 437	1 340	209 148	3 654	555 600
265	98 433	○ 136	30 295	482	81 000
110	30 500	○ 25	5 671	57	6 600
114	58 813	○ 42	15 430	32	9 900
112	64 421	○ 54	8 490	9	8 000
158	73 604	○ 3	185	15	9 000
108	67 413	○ 1	1 110	43	5 000
176	70 114	○ 28	2 146	123	14 700
155	54 204	○ 12	980	37	5 500
76	49 752	-	-	76	5 400
137	72 116	-	-	82	6 700
92	27 817	-	-	34	8 000
128	68 283	○ 46	10 295	89	5 000
38	16 100	2	350	113	66 200
38	45 159	○ 29	3 227	123	9 200
73	29 766	○ 23	1 733	19	4 200
212	156 186	○ 8	1 717	40	9 000
268	150 240	○ 19	2 847	46	12 000
58	53 500	○ 28	2 225	78	3 300
148	37 300	-	-	26	1 700
80	39 284	-	-	161	6 300
180	65 000	-	-	98	12 800
84	123 259	○ 62	12 791	39	6 500
168	123 665	○ 18	5 033	77	13 700
125	40 000	○ 53	9 528	21	1 100
57	55 971	-	-	71	3 200
72	46 386	○ 9	911	13	2 500
144	49 717	-	-	36	72 000
160	111 080	○ 47	4 667	112	24 300
108	30 508	-	-	6	5 000
44	29 569	○ 46	6 795	13	3 400
58	25 653	○ 11	1 632	98	9 100
68	52 220	○ 43	4 343	33	4 400
129	96 300	○ 15	420	134	9 000
187	89 475	○ 44	3 151	44	6 700
132	65 500	○ 100	12 223	29	5 500
80	28 000	○ 35	4 384	6	300
45	41 712	○ 38	3 430	22	3 100
105	74 164	○ 48	6 863	159	8 100
92	25 769	○ 46	6 831	40	1 100
110	120 000	○ 62	7 928	90	19 400
51	48 204	○ 44	4 759	79	2 000
97	45 202	○ 75	12 789	190	32 600
149	59 905	23	4 576	298	9 800
67	52 193	○ 5	806	131	9 800
41	40 000	○ 23	4 526	40	4 800
107	56 000	○ 37	4 059	93	7 700
4 5 年 1 2 月		4 5 年 5 月		4 5 年 9 月	
全国農協婦人組織協議会		全国漁業協同組合連合会		労働省婦人少年局	

VI 教

第 3 1 表 学 校 種 別 学 校 数

学 校 種 別			学 校 数 ¹⁾					数	
			昭和30年度	35	40	44	45	昭和30年度	35
幼 稚 園	{ 総 国 公 私	数立	5 316	7 056	8 391	10 252	10 639	2 039	2 488
		立	32	35	35	43	45	0	2
		立	1 811	2 459	3 016	3 623	3 786	46	90
		立	3 473	4 562	5 340	6 526	6 808	2 043	2 396
小 学 校	{ 総 国 公 私	数立	22 225	22 701	22 676	22 489	22 444	182 333	197 222
		立	76	76	72	71	71	1 233	1 260
		立	22 006	22 464	22 444	22 257	22 212	180 471	195 132
		立	143	161	160	161	161	629	830
中 学 校	{ 総 国 公 私	数立	12 704	12 210	11 581	10 919	10 717	153 417	161 237
		立	81	79	76	76	76	1 097	1 088
		立	11 962	11 530	10 888	10 262	10 058	148 481	156 233
		立	661	601	517	591	583	3 839	3 916
高 等 学 校	{ 総 国 公 私	数立	3 294	3 549	4 082	4 217	4 233	91 932	109 231
		立	21	23	24	24	24	424	469
		立	2 380	2 514	2 874	2 973	2 992	73 302	87 213
		立	893	1 012	1 184	1 220	1 217	13 206	21 549
短 期 大 学	{ 総 国 公 私	数立	264	280	369	473	479	3 830	4 143
		立	17	27	28	22	22	102	210
		立	43	39	40	43	43	811	712
		立	204	214	301	408	414	2 917	3 221
高 等 専 門 学 校	{ 総 国 公 私	数立	—	—	54	60	60	—	—
		立	—	—	43	49	49	—	—
		立	—	—	4	4	4	—	—
		立	—	—	7	7	7	—	—
大 学	{ 総 国 公 私	数立	228	245	317	379	382	36 031	41 741
		立	72	72	73	75	75	22 055	23 628
		立	34	33	35	34	33	4 138	4 440
		立	122	140	209	270	274	9 838	13 673
盲 学 校	{ 総 公	数立	75	73	75	73	73	1 379	1 555
		立	71	70	72	70	70	1 322	1 503
ろ う 学 校	{ 総 公	数立	89	93	100	101	102	1 573	1 967
		立	87	91	98	99	100	1 527	1 917
養 護 学 校	{ 総 公	数立	5	43	127	181	188	18	364
		立	1	34	112	159	166	12	316
各 種 学 校	総	数	7 115	7 938	7 746	8 024	8 011	6 880	10 339

資料出所 文部省大臣官房統計課「学校基本調査」

- (注) 1) 本校のみ
2) 本務者のみ

育

お よ び 男 女 別 教 員 数

員			数 ²⁾ (人)				
男			女				
40	44	45	昭和30年度	35	40	44	45
3 245	4 024	4 218	22 894	28 842	41 948	58 415	62 351
4	4	4	91	101	121	164	166
145	178	191	6 786	7 959	10 183	13 291	14 318
3 096	3 842	4 023	16 017	20 782	31 644	44 960	47 867
178 217	179 621	180 607	158 239	163 432	166 900	181 527	187 301
1 316	1 424	1 449	287	282	295	312	318
176 062	177 247	178 167	157 064	162 022	165 344	179 818	185 594
839	950	991	288	1 134	1 261	1 397	1 389
177 534	168 043	165 047	45 645	44 751	60 216	59 362	59 500
1 181	1 348	1 368	229	196	225	278	286
172 552	103 037	160 097	42 549	41 356	56 496	56 236	56 452
3 801	3 658	3 582	2 867	3 199	3 495	2 848	2 762
160 158	167 168	168 566	19 685	22 488	33 366	33 638	33 862
557	530	541	42	37	47	53	53
126 036	131 497	132 854	13 911	13 662	18 899	20 595	21 023
34 565	35 141	35 171	5 732	8 789	14 420	12 990	12 786
5 766	9 001	9 258	1 675	2 251	3 555	6 044	6 062
265	345	348	0	1	6	12	15
701	867	891	189	215	262	385	357
4 800	8 129	8 019	1 486	2 035	3 287	5 677	5 690
1 680	3 066	...	—	—	11	15	...
1 139	2 290	...	—	—	8	11	...
239	314	...	—	—	2	3	...
302	462	...	—	—	1	1	...
53 212	68 506	69 821	1 979	2 693	4 233	6 200	6 452
28 586	34 753	35 171	625	782	1 242	1 621	1 669
4 714	4 796	4 850	279	285	375	476	492
19 912	28 957	29 800	1 075	1 626	2 616	4 163	4 293
1 626	1 761	1 825	646	679	718	803	856
1 516	1 707	1 770	621	652	685	780	825
2 102	2 284	2 343	1 463	1 640	1 769	1 927	1 993
2 057	2 233	2 292	1 433	1 566	1 720	1 879	1 945
1 328	2 645	2 973	20	220	994	2 004	2 337
1 247	2 432	2 792	17	180	922	1 878	2 210
17 600	19 247	...	21 371	26 349	27 124	29 669	...

第 3 2 表 学 校 種, 男 女 別 学

学 校 種 別	男			
	昭和 30 年度	3 5	4 0	4 4
幼 稚 園 { 総 数 国 立 公 立 私 立	330 570	382 515	584 306	793 379
	1 539	1 732	1 766	2 083
	122 161	117 318	151 921	190 553
	206 930	263 473	430 619	600 745
小 学 校 { 総 数 国 立 公 立 私 立	6 241 337	6 424 573	4 993 650	4 895 391
	23 737	23 983	23 508	24 123
	6 200 691	6 380 298	4 950 275	4 761 552
	16 909	20 297	19 867	20 216
中 学 校 { 総 数 国 立 公 立 私 立	2 981 399	3 008 939	3 039 079	2 485 719
	18 701	19 486	23 008	20 791
	2 902 080	2 923 923	2 958 588	2 411 823
	60 618	65 530	60 474	53 105
高 等 学 校 { 総 数 国 立 公 立 私 立	1 496 814	1 756 295	2 661 409	2 235 298
	6 059	7 012	8 392	7 791
	1 266 631	1 350 455	1 924 164	1 636 374
	224 124	398 738	726 853	581 133
短 期 大 学 ²⁾ { 総 数 国 立 公 立 私 立	35 824	27 100	37 175	46 761
	3 579	6 436	7 506	8 620
	5 951	5 052	4 860	4 751
	26 294	15 612	24 809	33 390
高 等 専 門 学 校 { 総 数 国 立 公 立 私 立	—	—	21 861	41 004
	—	—	14 520	30 346
	—	—	2 895	3 908
	—	—	4 446	6 750
大 学 ²⁾ { 総 数 国 立 公 立 私 立	458 274	540 495	785 437	1 110 859
	160 318	163 700	195 724	246 351
	20 869	22 998	30 336	37 993
	277 087	353 757	559 377	826 515
盲 学 校 { 総 数 公 立	5 520	6 116	5 862	5 632
	5 340	5 941	5 672	5 444
ろう学校 { 総 数 公 立	10 061	11 151	10 551	9 263
	9 346	10 903	10 333	9 034
養護学校 { 総 数 公 立	193	2 758	2 080	13 257
	40	2 417	7 459	12 249
各種学校 総 数	194 530	315 677	375 502	426 036

資料出所 文部省大臣官房統計課「学校基本調査」

(注) 1) 学生, 生徒, 児童, 幼児数には休学者及び外国人を含み, 通信教育による学生, 生徒を除く。

2) 大学学生数は大学院, 学部, 専攻科, 別科等, 短期大学学生数は本科, 専攻科, 別科等の学生の合計

生，生徒，児童，幼児数¹⁾

(単位 人)

4 5	女				
	昭和30年度	3 5	4 0	4 4	4 5
855 313	313 113	359 852	553 427	757 638	819 386
2 126	1 422	1 668	1 706	2 033	2 084
202 549	115 893	110 735	145 387	184 110	195 287
650 638	195 798	247 449	406 334	571 495	622 015
4 854 878	6 025 615	6 166 102	4 781 882	4 597 330	4 638 608
24 309	31 954	21 985	21 381	22 655	22 906
4 810 099	5 980 564	6 115 216	4 728 054	4 540 301	4 581 327
20 470	23 097	28 901	31 947	34 374	34 375
2 402 900	2 942 293	2 891 034	2 917 560	2 379 437	2 307 936
20 575	15 361	15 333	16 010	17 462	17 522
2 334 282	2 765 571	2 733 328	2 781 033	2 273 260	2 202 259
54 043	121 361	142 373	120 517	88 765	88 155
2 153 215	1 095 187	1 483 211	2 412 650	2 112 607	2 078 326
7 234	2 010	2 583	3 043	3 389	3 366
1 575 473	805 532	950 097	1 471 228	1 382 221	1 360 955
570 509	227 645	530 531	938 379	726 997	714 005
45 551	42 061	56 357	110 388	216 601	217 668
8 711	58	216	554	1 148	1 175
4 549	5 129	6 034	8 743	11 523	11 587
32 291	36 874	50 107	101 091	203 903	204 906
43 641	—	—	347	633	673
32 474	—	—	319	577	617
3 872	—	—	25	47	47
7 295	—	—	3	9	9
1 153 776	65 081	85 956	152 119	243 966	252 745
252 483	25 737	30 527	42 656	55 671	57 104
37 738	4 067	5 571	7 941	12 085	12 373
863 555	35 277	49 868	101 522	176 212	183 268
5 582	3 570	4 145	4 071	4 090	3 928
5 392	3 473	4 044	3 980	3 976	3 799
8 916	8 633	9 572	9 133	8 025	7 670
8 668	8 459	9 404	8 967	7 859	7 491
14 177	165	2 036	6 619	9 916	10 523
13 109	45	1 784	6 109	9 160	9 693
418 278	763 762	923 944	1 007 210	988 288	934 408

第 33 表 男 女 別

区 分	昭和 30 年度	35	37	38	39
高 校 進 学 率 { 男	55.5	59.6	65.5	68.4	70.6
{ 女	47.4	55.9	62.5	65.1	67.9
大 学 ・ 短 大 進 学 率 { 男	20.9	19.7	21.9	23.8	26.9
{ 女	14.9	14.2	16.5	17.8	19.6

資料出所 文部省大臣官房統計課「学校基本調査」

(注) 1) 卒業者のうち進学者および就職進学者の占める割合

第 34 表 学 校 種、男 女 別 卒

年次および卒業後の進路	中 学 校			高 等 学 校		
	計	男	女	計	男	女
昭和 30 年 3 月卒業者数	1 663 184	845 302	817 882	715 916	415 591	300 325
35	1 770 483	897 409	873 074	933 738	500 892	432 846
40	2 359 558	1 204 018	1 155 540	1 160 048	597 671	562 377
41	2 133 508	1 088 146	1 045 362	1 556 983	799 917	757 066
42	1 947 237	994 045	953 192	1 603 122	825 928	777 194
43	1 846 787	942 126	904 661	1 601 499	821 935	779 564
44	1 737 463	886 608	850 855	1 496 972	768 368	728 604
45	1 667 054	851 837	815 217	1 482 912	714 921	687 991
進 学 者	1 311 806	667 178	644 628	326 317	170 505	155 812
イ ン タ ー ン	—	—	—	—	—	—
就 職 者	214 174	112 568	101 606	802 774	388 092	414 682
就職して進学している者	57 092	27 791	29 361	13 895	7 877	6 018
無 業 者	81 400	42 858	38 542	253 397	145 389	108 008
そ の 他	2 592	1 502	1 090	6 529	3 058	3 471
自家・自営業（再掲）	17 520	11 831	5 689	53 078	39 052	14 026

資料出所 文部省大臣官房統計課「学校基本調査」

(注) 1) 卒業後の状況別数字は昭和 44 年のものである。

第 35 表 関 係 学 科 ,

年 度	文 学		法、政、商、経済学		理 学		工 学	
	男	女	男	女	男	女	男	女
昭和 32 年度	56 441	24 757	213 586	2 695	14 121	1 655	72 132	254
35	60 972	31 533	243 541	3 778	14 294	1 912	92 120	452
40	72 418	66 304	359 361	7 655	23 853	3 267	173 920	735
41	81 231	78 510	395 438	9 694	26 094	3 893	193 095	875
42	91 839	90 907	432 066	11 851	28 657	4 610	219 364	1 135
43	101 735	99 953	466 012	13 746	33 115	5 299	241 546	1 270
44	...	...	...	...	34 496	5 461	266 848	1 589
45	81 424	89 423	533 021	29 141	36 442	5 629	281 862	1 812

資料出所 文部省大臣官房統計課「学校基本調査」

(注) 1) 商船、体育、芸術、教養の計

進 学 率¹⁾

(単位 %)

40	41	42	43	44	45
71.7	73.5	75.3	77.0	79.2	81.6
69.6	71.2	73.7	76.4	79.5	82.7
30.1	28.2	26.1	24.7	24.1	25.0
20.4	20.6	21.1	21.4	22.3	23.6

業者数および卒業後の状況

(単位 人)

大 学 ¹⁾			短 期 大 学 ¹⁾		
計	男	女	計	男	女
94 735	81 191	13 544	28 407	12 873	15 534
119 889	103 361	16 448	30 401	9 360	21 041
162 349	136 084	26 265	55 728	19 315	42 413
178 279	148 461	29 818	55 371	22 924	42 447
187 418	155 650	31 768	74 695	13 754	60 941
194 628	161 350	33 278	100 166	15 605	84 561
217 805	177 905	40 800	111 091	16 196	94 895
...	...	...	...	...	...
11 787	10 561	1 146	4 171	1 787	2 384
1 284	1 166	118	—	—	—
172 005	146 948	25 057	75 115	12 988	62 127
120	96	24	464	353	111
17 394	6 524	10 870	25 240	464	24 776
15 295	11 710	3 585	5 829	499	5 390
7 736	6 946	790	2 857	1 158	1 699

男 女 別 大 学 学 生 数

(単位 人)

農 学		医、歯、薬学		家政、看護学		教 員 養 成		そ の 他 ¹⁾	
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
25 356	271	26 661	8 458	140	8 500	40 567	17 605	10 443	3 876
27 626	414	20 192	7 923	49	8 356	34 167	21 249	25 852	7 034
35 692	1 119	22 994	12 451	30	13 896	28 920	27 961	31 807	13 072
37 125	1 407	24 093	13 753	95	16 585	28 798	29 971	36 016	15 223
40 453	1 762	26 314	15 226	215	19 259	29 342	32 035	40 313	18 558
43 185	2 213	28 958	17 164	87	21 533	29 729	34 896	50 198	22 754
45 747	2 614	...	...	...	...	...	...	...	...
46 907	2 946	32 352	19 927	100	23 192	45 629	46 990	42 555	34 946

Ⅶ 農 村

第 36 表 都道府県，専業・兼業別農家数

(単位 戸)

年次および都道府県	総農家数	専業農家数	兼業農家数		
			総 数	農業を主とする兼業農家数	兼業を主とする兼業農家数
昭和 30 年総数	5 042 845	2 105 300	3 937 645	2 274 580	1 663 065
35	5 984 950	1 853 210	4 131 740	1 889 890	2 241 850
40	5 576 000	1 149 000	4 428 000	1 934 000	2 494 000
41	5 488 280	1 151 340	4 346 940	1 833 150	2 513 790
42	5 418 590	1 150 520	4 288 070	1 678 990	2 589 080
43	5 350 720	1 071 280	4 278 430	1 666 140	2 613 290
44	—	—	—	—	—
45	5 341 800	831 700	4 510 100	1 801 500	2 708 600
北海道	166 000	81 100	84 800	43 000	41 800
青森県	115 800	17 100	98 700	47 800	50 900
岩手県	125 300	14 600	111 700	56 000	55 700
宮城県	121 700	14 700	107 000	54 600	52 400
秋田県	118 800	9 900	108 900	57 000	51 900
山形県	112 300	11 700	100 600	58 300	42 300
福島県	161 000	27 900	133 100	71 800	61 300
茨城県	193 100	38 200	154 900	80 400	74 500
栃木県	115 300	19 300	96 000	49 400	46 600
群馬県	118 800	22 000	96 800	49 900	46 900
千葉県	145 800	21 600	124 300	56 100	68 200
東京都	163 600	33 600	129 900	62 600	67 300
神奈川県	38 400	5 200	33 200	6 400	26 800
新潟県	58 900	9 800	49 100	15 600	33 500
富山県	194 500	15 000	179 500	94 700	84 700
石川県	78 000	3 200	74 800	27 400	47 400
福井県	73 500	3 500	70 000	21 800	48 200
山梨県	61 000	3 100	57 900	18 500	39 400
長野県	73 000	13 800	59 300	22 200	37 100
岐阜県	209 500	29 000	180 500	65 800	114 700
静岡県	129 900	8 000	121 900	32 500	89 300
愛知県	153 200	24 500	128 700	45 700	83 000
三重県	173 500	20 300	153 200	44 200	108 900
滋賀県	117 900	9 300	108 600	32 800	75 800
京都府	89 200	5 200	84 000	28 800	55 200
大阪府	71 200	7 800	63 300	16 200	47 200
兵庫県	65 600	6 600	59 000	9 100	49 900
奈良県	178 500	12 900	165 600	37 900	127 600
和歌山県	57 600	7 200	50 400	13 200	37 300
鳥取県	66 600	12 700	53 900	16 200	37 700
島根県	56 700	6 800	49 900	19 900	29 900
岡山県	88 500	9 500	79 000	34 000	45 000
広島県	154 100	19 400	134 600	46 300	88 400
山口県	152 500	19 700	132 800	36 800	96 000
徳島県	106 400	14 900	91 600	30 900	60 700
香川県	70 700	10 100	60 500	20 600	40 000
愛媛県	79 000	10 200	68 800	23 400	45 300
高知県	115 700	20 800	95 000	37 500	57 500
福岡県	67 200	14 400	52 700	19 400	33 400
佐賀県	149 300	21 700	127 500	48 900	78 700
長門県	72 600	11 500	61 100	30 300	30 800
熊本県	94 800	18 900	76 400	32 100	43 800
大分県	149 000	38 900	110 100	51 000	59 200
宮崎県	111 500	20 500	91 000	36 700	54 300
鹿児島県	98 900	24 100	74 800	34 800	40 000
沖縄県	226 700	61 700	165 000	63 000	102 000

資料出所 農林省農林経済局「臨時農業基本調査」(30年) 「農業調査」(35～43年)

「1970年世界農林業センサス」(45年)

- (注) 1) 昭和35、40年は例外規定農家をのぞき、奄美群島を含む。
 2) 昭和35年は40年との連続を計るために再計算を行なった戸数である。
 3) 昭和44年は「農業調査」が行なわれないため、該当数字は得られない。

第37表 都道府県，男女別農家世帯員数，

年次および都道府県	総世帯員数		農業就	
	総数	女	総数	
昭和30年総数	36 468 990	18 547 505	14 541 624	人
35	33 731 900	17 266 100	11 513 899	人
40	29 559 000	15 194 000	11 425 000	人
41	28 637 640	14 741 320	11 002 850	人
42	27 903 650	14 373 240	10 583 260	人
43	27 211 640	13 896 860	10 132 270	人
44	—	—	—	人
45	26 280 000	13 579 000	10 252 000	人
北海道	845 000	432 000	426 000	人
青森	625 000	319 000	248 000	人
岩手	675 000	346 000	279 000	人
宮城	670 000	345 000	241 000	人
秋田	611 000	316 000	240 000	人
山形	592 000	306 000	245 000	人
福島	887 000	458 000	355 000	人
茨城	991 000	509 000	418 000	人
栃木	623 000	320 000	253 000	人
群馬	615 000	313 000	265 000	人
千葉	813 000	414 000	308 000	人
東京	836 000	431 000	340 000	人
神奈川	211 000	107 000	58 000	人
新潟	332 000	168 000	122 000	人
富山	1 014 000	522 000	412 000	人
石川	386 000	200 000	134 000	人
福山	355 000	185 000	112 000	人
山梨	295 000	152 000	95 000	人
長野	345 000	179 000	136 000	人
岐阜	964 000	501 000	401 000	人
静岡	636 000	326 000	212 000	人
愛知	824 000	423 000	306 000	人
三重	892 000	457 000	318 000	人
京都	552 000	285 000	182 000	人
大阪	420 000	218 000	140 000	人
奈良	331 000	172 000	116 000	人
和歌山	332 000	169 000	92 000	人
鳥取	854 000	441 000	274 000	人
徳島	278 000	143 000	92 000	人
高松	295 000	153 000	117 000	人
香川	275 000	143 000	108 000	人
愛媛	399 000	207 000	159 000	人
高知	689 000	359 000	268 000	人
福岡	657 000	344 000	245 000	人
山口	456 000	241 000	182 000	人
徳島	337 000	174 000	133 000	人
香川	366 000	191 000	137 000	人
愛媛	524 000	274 000	213 000	人
高知	283 000	146 000	121 000	人
福岡	751 000	395 000	297 000	人
佐賀	378 000	198 000	150 000	人
長門	481 000	247 000	184 000	人
熊本	741 000	386 000	325 000	人
大分	513 000	269 000	213 000	人
宮崎	447 000	231 000	197 000	人
鹿児島	882 000	466 000	372 000	人

資料出所 農林省農林経済局「臨時農業基本調査」(30年) 「1965年世界農業センサス」(35年)
「農業調査」(35～43年) 「1970年世界農業センサス」(45年)
(注) 1) 昭和35年の数のうち総世帯員数は「農業調査」農業従事者数、農業就業人口は「1965年世界農業センサス」による。
2) 「農業調査」による数には奄美群島を含み、例外規定農家を除く。また昭和35年は40年との連続を計るため再計算を行なった数である。

農業就業人口および基幹的農業従事者数

業 人 口	基 幹 的 農 業 従 事 者 数		
	総 数	女	総数に占める女子の割合
人	人	人	%
8 546 385	...	...	...
6 948 627	11 749 834	6 235 146	53.1
6 801 000	10 044 000	5 829 000	58.0
6 570 330	9 375 540	5 409 940	57.7
6 303 480	9 286 470	5 418 813	58.4
6 052 150	9 031 510	5 247 780	58.1
6 279 000	7 153 000	3 827 000	54.9
232 000	326 000	159 000	48.8
155 000	182 000	104 000	57.1
174 000	211 000	122 000	57.8
141 000	161 000	79 000	49.1
147 000	163 000	89 000	54.6
135 000	177 000	85 000	48.0
213 000	293 000	162 000	55.3
244 000	325 000	175 000	53.8
145 000	190 000	98 000	51.6
151 000	180 000	83 000	46.1
182 000	223 000	115 000	51.6
200 000	269 000	147 000	54.6
32 000	34 000	11 000	32.4
71 000	71 000	30 000	42.3
247 000	293 000	159 000	54.3
89 000	89 000	55 000	61.8
73 000	72 000	42 000	58.3
62 000	69 000	44 000	63.8
81 000	92 000	48 000	52.2
251 000	272 000	154 000	56.6
141 000	123 000	71 000	57.7
186 000	220 000	117 000	53.2
205 000	203 000	117 000	57.6
120 000	108 000	60 000	55.6
96 000	87 000	56 000	64.4
73 000	78 000	44 000	56.4
57 000	42 000	18 000	42.9
186 000	145 000	85 000	58.6
58 000	52 000	26 000	50.0
73 000	79 000	43 000	54.4
68 000	77 000	46 000	59.7
101 000	120 000	71 000	59.2
170 000	167 000	91 000	54.5
163 000	165 000	102 000	61.8
123 000	126 000	81 000	64.3
84 000	99 000	60 000	60.6
87 000	92 000	53 000	57.6
130 000	135 000	69 000	50.7
72 000	87 000	46 000	52.9
186 000	185 000	102 000	55.1
90 000	104 000	57 000	54.8
111 000	141 000	81 000	57.4
189 000	244 000	130 000	53.3
134 000	142 000	81 000	57.0
117 000	153 000	87 000	56.9
233 000	285 000	174 000	61.1

5) 昭和44年は「農業調査」が行なわれなかったため、該当数字は得られない。

6) 「世界農林業センサス」による数は概数である。

7) 世帯員数には雇人を含む。

8) 農業就業人口とは、16才以上の家族員で、自家農業従事を主な仕事としているものおよび農業・兼業の両方に従事するもののうち農業が主であるものの合計。

9) 基幹的従事者とは、16才以上の家族員で、みだん仕事が主で、しかも主として農業に従事しているもの。

第 38 表 都道府県男女別農家世帯

年次および都道府県	就 職 者				
	総 数	男	女	男 の 世 帯 上 の	
				世 帯 主	あ と つ き
昭和 33 年総数 ¹⁾	5 145	2 920	2 225	...	...
35	6 890	3 885	2 995	...	...
40	8 502	4 388	4 115	596	1 578
41	8 068	4 183	3 884	475	1 616
42	8 221	4 229	3 991	499	1 641
43	7 872	3 958	3 914	484	1 578
44 ²⁾	7 957	3 974	3 983	551	1 584
北海道	257	136	121	9	51
青森	202	116	85	29	39
岩手	284	151	133	26	56
宮城	267	155	113	19	56
秋田	135	81	55	6	36
山形	186	99	86	12	46
福島	305	153	152	24	55
茨城	238	125	113	18	47
栃木	218	113	105	20	48
群馬	166	82	84	5	32
埼玉	244	120	114	10	51
千葉	228	120	109	15	51
東京	66	33	33	1	13
神奈川	80	33	47	3	12
新潟	285	146	139	9	50
富山	131	67	64	12	27
石川	106	51	55	4	27
福山	76	37	39	5	15
山梨	100	56	44	4	16
長野	305	140	165	22	66
岐阜	180	85	91	13	39
静岡	246	119	127	13	40
愛知	221	104	117	12	43
三重	183	87	97	23	35
滋賀	141	71	69	22	27
京都	88	36	51	5	17
大阪	52	30	22	3	12
奈良	266	119	147	18	57
和歌山	46	26	20	3	13
鳥取	77	32	46	1	12
徳島	109	48	61	6	25
高松	157	82	75	7	36
岡崎	226	112	114	18	55
広島	188	99	88	16	43
山口	151	64	86	7	25
徳島	113	60	53	8	27
香川	116	52	64	6	24
愛媛	144	71	74	6	19
高知	74	39	36	3	18
福岡	181	89	92	1	41
佐賀	118	57	61	4	22
長門	149	71	78	6	21
熊本	177	92	85	4	33
大分	171	87	84	7	39
宮崎	156	69	81	6	21
鹿児島	267	133	134	16	46

資料出所 農林省農林経済局「農林漁家就業動向調査」(33, 35年)

「農家就業動向調査」(38~43年)

(注) 1) 昭和33, 35年は3~4月までの年度総数, 38~43年は1~12月までの暦年総数, また33,

2) 概 数

3) 1ヵ月以上6ヵ月未満の予定で家を離れて他の業についた者

4) 都道府県別数字は昭和43年のものである。

員の他産業への就職者数および出稼ぎ者数

(単位 100人)

数			出 稼 ぎ 者 数 ⁵⁾		
地 位 別	就 職 型 態 別		総 数	男	女
そ の 他	就職転出	在宅就職			
...	3 700	1 445	1 946	1 582	364
...	4 070	2 820	1 748	1 411	337
2 215	4 105	4 397	2 302	2 130	172
2 092	3 835	4 233	2 353	2 183	170
2 089	3 709	4 512	2 187	2 019	168
1 896	3 381	4 491	2 359	2 190	169
1 840	3 270	4 687	2 769	2 572	197
76	154	103	46	41	6
49	113	89	241	216	25
69	157	127	252	224	28
80	140	127	124	123	1
38	64	71	337	323	15
42	102	84	274	258	17
74	154	151	127	118	9
60	99	139	27	25	2
45	87	131	0	0	0
45	64	102	6	5	1
69	42	202	0	0	0
54	76	153	1	1	0
19	11	55	0	0	0
18	5	75	0	0	0
87	158	127	257	236	21
29	34	97	62	60	2
21	43	64	41	25	17
17	25	51	8	8	0
36	48	53	0	0	0
53	93	212	15	13	2
37	64	116	11	8	3
66	76	170	0	0	0
49	43	177	0	0	0
27	48	136	1	0	1
22	30	111	1	1	0
15	34	54	2	2	0
15	2	55	0	0	0
45	75	190	69	67	1
10	5	40	0	0	0
18	36	41	1	1	0
18	42	57	5	5	0
39	97	60	41	36	4
39	85	140	29	29	1
40	74	114	21	20	1
33	69	82	9	6	3
26	59	54	17	17	0
22	27	89	0	0	0
46	89	55	56	54	2
18	45	29	32	30	2
47	48	132	1	1	0
32	42	76	21	20	1
49	99	50	13	13	0
55	116	61	36	36	0
41	88	83	23	21	1
42	118	32	81	79	1
71	202	66	72	71	1

35年の数には就職先の産業種類が農林漁業および不明の若、ならびに転出後非就業となった年層を除く。

第 39 表 農家経済の概況（全国農家平均1戸当り）

（単位 千円）

項 目	昭和30年度	35	40	42	43	44
農 業 所 得	235.6	225.2	365.2	510.1	527.0	529.3
{ 農業租収益	372.5	358.7	638.8	869.6	926.1	969.2
{ 農業経営費	116.9	133.5	273.6	359.5	399.1	439.9
農 外 所 得	102.5	104.3	395.6	519.6	598.7	720.7
うち農外事業等所得	23.0	42.7	58.0	70.2	72.1	80.0
労賃・俸給・手当	75.4	136.1	326.4	431.2	511.7	617.2
農 家 所 得	358.1	409.5	760.8	1 029.7	1 125.7	1 250.0
租税公課諸負担	31.4	29.9	60.0	83.6	100.4	113.2
可処分所得	347.6	419.1	775.1	1 051.5	1 148.0	1 285.7
家族家計費	312.8	368.4	654.5	853.0	958.0	1 082.6
農家経済余剰	34.9	50.7	120.6	198.5	190.0	203.1

資料出所 農林省農林経済局「農家経済調査」

(注) 1) 農業所得＝農業租収益－農業経営費

2) 農外所得＝農外収入－農外支出

3) 農外事業等所得＝（農外事業収入＋農外雑収入）－（農外事業支出＋農外雑支出）

4) 農家所得＝農業所得＋農外所得

5) 可処分所得＝農家所得－租税公課諸負担＋被贈扶助等の収入

6) 農家経済余剰＝可処分所得－家族家計費

7) 昭和32年度および31年度に調査農家の選定方法、調査結果の算定方法が改正されており、30年度および35年度の数字と40～44年度の数字は厳密には接続しない。

第 40 表 農家の生計費（全国平均1世帯当り）

項 目	総 額						内 購 入 額					
	昭和30年度	35	40	42	43	44	昭和30年度	35	40	42	43	44
年度始平均世帯人員	人 6.27	人 5.70	人 5.29	人 5.04	人 5.05	人 4.95	人 6.27	人 5.70	人 5.29	人 5.04	人 5.05	人 4.95
生 計 費 総 額	千円 311.7	千円 369.7	千円 652.5	千円 849.7	千円 958.0	千円 1 082.6	千円 190.1	千円 262.5	千円 512.0	千円 666.5	千円 749.9	千円 859.0
生計費総額中の購入額比率	% 60.4	% 71.0	% 78.5	% 78.4	% 78.3	% 79.3	% 60.4	% 71.0	% 78.5	% 78.4	% 78.3	% 79.3
飲 食 費	千円 149.2	千円 53.9	千円 234.0	千円 282.2	千円 302.0	千円 326.6	千円 47.9	千円 68.1	千円 127.0	千円 163.2	千円 180.7	千円 203.6
被 服 費	千円 34.1	千円 41.6	千円 69.2	千円 87.0	千円 94.7	千円 104.4	千円 33.7	千円 41.6	千円 69.2	千円 87.0	千円 94.7	千円 104.4
家 計 光 熱 費	千円 14.8	千円 17.2	千円 29.7	千円 36.7	千円 38.4	千円 38.5	千円 7.2	千円 10.2	千円 22.6	千円 29.3	千円 31.0	千円 31.2
住 居 費	千円 36.5	千円 51.1	千円 102.5	千円 142.0	千円 176.0	千円 149.3	千円 22.0	千円 37.2	千円 76.7	千円 86.9	千円 104.0	千円 108.2
雑 費 ¹⁾	千円 80.1	千円 105.9	千円 217.0	千円 301.8	千円 346.9	千円 464.0	千円 79.3	千円 195.4	千円 215.5	千円 301.1	千円 339.5	千円 411.6
農業所得による家計費充足率	% 81.2	% 61.1	% 54.5	% 57.8	% 55.0	% 48.9	% 81.2	% 61.1	% 54.5	% 57.8	% 55.0	% 48.9
エンゲル係数	47.4	41.6	35.9	33.3	31.5	30.2	47.4	41.6	35.9	33.3	31.5	30.2

資料出所 農林省農林経済局「農家経済調査」

(注) 昭和32年度および37年度に調査農家の選定方法、調査結果の算定方法が改正されており30年度および35年度の数字と40～44年度の数字は厳密には接続しない。

1) 雑費には、たばこ、保険衛生費、教養文化費、臨時費を含む。

なお、44年度には、従来住居費に計上していた自動車修繕費と家計光熱費に計上していたガソリン等の自動車費を含む。

第41表 都道府県別農業改良普及員、生活改良普及員、農山漁家生活近代化センターおよび生活改善実行グループ数

年次および都道府県	農業改良普及員 人	生活改良普及員 人	農山漁家生活近代化センター	生活改善実行グループ	
				単位団体数	会 員 数 人
昭和30年3月	10 751 ¹⁾	1 424	—	5 049	122 322
35・3	10 718	1 689	—	14 864	308 686
40・3	10 845	2 182	24 ²⁾	16 273	295 439
42・3	10 556	2 196	33	17 083	307 456
43・3	10 513	2 201	39	16 445	303 280
44・3	10 589	2 325	44	17 084	325 012
45・3	10 380	2 290	49	16 953	319 428
北海道	755	180	1	2 623	45 859
青森	213	44	1	195	2 969
岩手	290	81	2	413	6 934
宮城	234	46	4	501	9 031
秋田	225	49	3	413	8 591
山形	200	44	7	349	2 944
福島	291	64	3	435	6 841
茨城	329	67	4	264	5 271
栃木	197	59	4	625	8 702
群馬	209	44	1	388	6 296
千代田	265	52	1	265	5 039
東京	274	63	—	210	3 515
神奈川	70	13	—	94	2 072
新潟	124	31	—	273	4 680
富山	377	75	1	386	6 056
石川	186	42	1	486	7 593
福井	147	23	—	149	3 883
山梨	157	34	1	185	2 374
長野	137	29	—	220	3 841
岐阜	344	53	1	440	5 811
静岡	270	44	—	218	3 877
愛知	222	46	—	172	4 405
三重	269	70	1	258	4 590
滋賀	215	44	—	143	3 545
京都	165	30	—	265	5 395
大阪	145	31	—	119	1 735
兵庫	89	19	—	157	4 831
奈良	291	56	—	365	11 620
和歌山	111	16	—	71	2 386
鳥取	157	60	1	623	14 956
根拠	125	28	—	208	3 504
岡山	194	38	1	209	4 128
広島	266	52	1	415	17 857
山口	300	65	1	549	8 545
徳島	233	58	—	270	5 564
香川	124	30	1	186	3 816
愛媛	143	32	1	279	6 024
高松	250	43	—	209	3 978
福岡	157	58	1	407	8 000
佐賀	302	56	—	342	8 647
長門	130	26	1	136	4 071
大分	194	49	1	341	7 254
熊本	287	55	1	696	11 010
鹿児島	193	48	1	539	7 393
沖縄	178	45	1	273	5 212
計	346	28	1	582	8 062

資料出所 農林省農政局

(注) 1) 昭和30年9月末現在数
2) 昭和41年11月末現在数

VIII 家 庭

第42表 都道府県、世帯主の従業上の地位別世

年次および都道府県	農林業主および家族従業者世帯				非農
	世帯数	平均世帯人員	平均有業人員	平均世帯収入 (年)	
	千	人	人	万円	千
昭和31年総数	4 970	5.8	3.1	—	3 718
34	5 012	5.4	2.9	21.5	3 820
37	4 221	5.5	2.9	31.4	3 715
40	3 912	5.3	2.9	47.3	3 880
43	3 554	5.1	3.0	69.0	4 144
北海道	149	5.0	3.0	86.2	134
青森	81	5.4	3.0	75.5	51
岩手	93	5.4	3.1	60.7	48
宮城	88	5.5	2.9	73.5	63
秋田	85	5.2	2.9	73.2	42
山形	81	5.5	3.0	73.7	42
福島	117	5.5	3.1	70.3	61
茨城	152	5.3	3.1	63.8	71
栃木	86	5.5	3.1	76.3	56
群馬	91	5.3	3.2	69.6	71
埼玉県	113	5.6	3.3	84.4	121
千葉県	129	5.1	3.0	70.7	102
東京都	24	5.6	3.0	94.1	563
神奈川県	33	5.7	3.3	101.4	156
新潟県	137	5.2	3.0	69.0	82
富山県	46	5.1	3.2	91.7	45
石川県	40	4.8	2.9	80.9	50
福井県	31	4.9	3.2	96.3	38
山梨県	48	4.7	2.7	69.9	42
長野県	133	4.6	2.9	63.2	66
岐阜県	74	5.0	3.0	71.2	83
静岡県	104	5.4	3.1	77.5	127
愛知県	100	5.2	3.1	83.1	228
三重県	65	4.8	2.9	70.4	65
滋賀県	51	4.6	2.9	76.2	32
京都府	42	4.5	2.9	71.3	123
大阪府	40	5.2	2.7	94.4	367
兵庫県	90	4.9	2.9	80.9	178
奈良県	36	4.3	2.4	73.9	46
和歌山県	47	4.4	2.6	67.4	57
鳥取県	38	5.0	3.1	74.7	20
島根県	56	4.5	2.7	55.7	31
岡山県	99	4.6	2.9	68.5	59
広島県	85	4.3	2.7	63.3	92
山口県	62	4.3	2.7	60.6	60
徳島県	51	4.8	2.8	61.3	37
香川県	49	4.7	3.0	67.2	43
愛媛県	83	6.5	2.6	59.8	60
高知県	51	4.2	2.6	55.2	43
福岡県	100	5.4	3.1	76.1	150
佐賀県	49	5.2	3.0	75.8	34
長門県	70	4.9	2.6	46.5	67
熊本市	112	4.9	2.8	59.3	68
大分県	84	4.4	2.6	53.5	47
宮崎県	78	4.4	2.6	48.4	41
鹿児島県	173	3.7	2.1	37.1	74

生 活

帯数，平均世帯人員，有業人員および世帯収入

林業主および家族従業者世帯			非農林雇用者世帯			
平均世帯員	平均有業人員	平均世帯収入 (年)	世帯数	平均世帯人員	平均有業人員	平均世帯収入 (年)
人	人	万円	千	人	人	万円
4.7	2.1	—	8 296	3.9	1.5	—
4.4	2.1	32.6	11 004	3.6	1.5	33.0
4.3	2.0	48.6	13 082	3.5	1.5	47.3
4.2	2.0	68.7	16 008	3.4	1.5	65.1
4.7	2.2	96.8	17 025	3.3	1.5	87.3
4.0	2.1	100.0	976	3.3	1.4	80.3
4.1	2.0	92.6	165	3.5	1.6	71.7
4.2	2.2	82.0	151	3.5	1.6	74.8
4.3	2.3	97.8	232	3.5	1.6	82.0
4.0	2.1	87.3	123	3.6	1.6	77.6
4.4	2.4	87.8	132	3.6	1.8	81.4
4.3	2.3	82.9	239	3.5	1.6	74.5
4.3	2.3	87.4	221	3.6	1.7	80.9
4.1	2.1	81.1	183	3.6	1.7	82.7
4.1	2.3	83.9	194	3.5	1.8	81.8
4.1	2.1	98.8	609	3.3	1.5	91.8
4.0	2.1	90.8	514	3.2	1.5	90.8
4.0	2.1	114.3	2 573	3.0	1.5	102.0
3.9	2.1	114.5	1 254	3.0	1.4	94.2
4.4	2.5	89.2	280	3.7	1.8	87.5
4.3	2.4	95.5	139	3.7	1.9	87.2
4.3	2.4	107.1	144	3.3	1.7	84.7
4.2	2.4	98.0	98	3.5	1.9	85.5
4.2	2.1	80.4	78	3.5	1.6	76.4
4.0	2.2	84.6	256	3.5	1.8	82.9
4.1	2.3	92.7	256	3.3	1.7	79.7
4.3	2.3	105.5	482	3.4	1.6	84.5
4.3	2.4	100.0	2 055	3.0	1.5	82.7
4.1	2.3	80.9	227	3.4	1.7	79.0
4.1	2.3	86.8	119	3.4	1.8	85.7
4.2	2.2	112.9	366	3.3	1.6	95.8
4.0	2.0	113.3	1 577	3.1	1.4	90.9
3.9	2.1	96.0	921	3.2	1.5	94.3
4.2	2.1	92.2	113	3.5	1.5	90.9
3.7	1.9	82.2	152	3.3	1.5	82.5
3.8	2.2	83.6	69	3.6	1.8	77.9
3.8	2.2	71.4	92	3.4	1.7	71.4
3.9	2.2	85.0	256	3.2	1.7	78.5
3.2	2.2	92.9	447	3.2	1.6	87.4
4.0	2.2	82.1	246	3.5	1.7	82.3
3.8	2.0	78.4	92	3.5	1.7	75.0
3.7	2.1	73.9	122	3.4	1.7	80.3
3.8	2.0	68.8	201	3.3	1.6	73.6
3.4	1.9	69.4	101	3.1	1.6	71.7
4.2	2.1	97.0	646	3.6	1.5	85.6
4.4	2.3	80.3	97	3.6	1.6	73.5
4.0	2.0	77.1	219	3.6	1.5	74.4
4.0	2.2	73.5	191	3.5	1.6	75.7
3.8	2.1	80.7	153	3.3	1.5	79.1
3.8	2.6	77.9	138	3.2	1.5	65.4
3.6	1.8	66.5				

第43表 人口5万以上の都市勤労者世帯の家計収支(1世帯当り1ヵ月平均)

項 目	昭和 30年 平均	35	40	43	44	45	構 成 比					
							昭和30年 平均	35	40	43	44	45
平 均 世 帯 人 員	4.71	4.38	4.11	3.94	3.86	3.87						
有 業 人 員	1.45	1.52	1.53	1.53	1.51	1.52						
収 入 総 額	円	円	円	円	円	円	%	%	%	%	%	%
実 収 入	29 169 40 895 68 419 90 132 100 533 115 379	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0					
勤 労 収 入	27 690 39 097 65 362 86 612 96 566 111 038	94.9	95.6	95.6	96.1	96.1	96.2					
勤 め 先 収 入 総 額	27 080 38 185 63 813 84 224 93 798 107 672	92.8	93.4	93.3	93.4	93.3	93.3					
世 帯 主 収 入	24 065 34 051 57 173 75 560 84 678 97 809	82.5	83.3	83.6	83.8	84.2	84.8					
妻 の 収 入	395 893 2 273 3 497 3 973 4 165	1.3	2.2	3.3	3.9	4.0	3.6					
その他の世帯員収入	2 520 3 241 4 362 5 167 5 147 5 698	9.0	7.9	6.4	5.7	5.1	4.9					
事 業 ・ 内 職 収 入	810 912 1 549 2 388 2 762 3 366	2.7	2.2	2.3	2.6	2.3	2.9					
そ の 他 の 実 収 入	1 479 1 798 3 057 3 521 3 968 4 340	5.1	4.4	4.4	3.9	3.9	3.8					
実 収 入 外 の 収 入	4 165 6 657 11 627 17 045 20 256 23 663											
貯 金 引 出	1 851 3 697 7 359 11 238 14 543 17 372											
そ の 他 の	2 315 2 960 4 268 5 807 5 713 6 290											
前 月 よ り の 繰 越 金	8 618 12 106 20 524 28 232 32 365 37 194											
支 出 総 額	41 953 59 658 100 670 135 410 53 154 176 236											
実 支 出	26 786 35 280 57 938 74 933 82 888 94 303											
消 費 支 出	23 513 32 093 51 859 67 402 74 760 84 638	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0					
食 料 費	10 465 12 440 18 801 22 734 24 546 27 462	44.5	38.2	36.3	33.7	32.8	32.4					
主 食	3 841 3 647 4 152 4 268 4 306 4 389	16.3	11.4	8.0	6.3	5.8	5.2					
その他の食料費	6 624 8 793 14 649 18 466 20 240 23 073	28.2	27.4	28.3	27.4	27.1	27.3					
住 居 費	1 434 3 139 5 455 8 321 8 586 9 592	6.1	9.8	10.5	12.3	11.5	11.3					
光 熱 費	1 185 1 552 2 327 2 791 2 723 3 045	5.0	4.8	4.5	4.1	3.6	3.6					
被 服 費	2 851 3 934 5 874 7 286 8 075 8 911	12.2	12.2	11.3	10.8	10.6	10.5					
雑 費	7 568 11 028 19 402 25 270 30 825 35 629	32.2	34.4	37.4	39.0	41.2	42.1					
非 消 費 支 出	3 273 3 187 6 079 7 531 8 127 9 664											
租 税	2 365 2 006 3 765 4 286 4 599 5 503											
そ の 他 の 食 料 費	908 1 181 2 314 3 246 3 528 4 162											
実 支 出 以 外 の 支 出	6 128 11 482 21 102 30 835 36 261 42 578											
貯 金 引 出	2 605 5 817 12 075 18 297 22 046 26 961											
そ の 他 の	3 523 5 665 9 027 12 538 14 215 15 618											
前 月 よ り の 繰 越 金	9 039 12 886 21 630 29 641 34 006 39 355											
可 処 分 所 得 ¹⁾	25 296 37 708 62 340 82 681 92 406 105 715											
黒 字 ²⁾	2 383 5 615 10 431 15 199 17 645 21 076											
貯 蓄 純 増 ³⁾	1 454 3 498 6 946 10 371 11 244 13 543											

資料出所 総理府統計局「家計調査」

- (注) 1) 実収入と非消費支出との差(手取り収入)
 2) 可処分所得と消費支出あるいは実収入と実支出との差
 3) 貯金および保険料金と貯金引出および保険料金との差

第44表 耐久消費財の

世帯の区分および年次	テレビ (白 黒) 2)	電気掃除機	電気洗濯機	電気冷蔵庫
農 家 昭和35年2月	81.4	...	8.7	1.3
40・2	89.2	10.6	58.6	25.7
42・2	94.9	21.9	78.7	49.3
43・2	96.6	30.5	83.9	63.3
44・2	95.7	37.5	86.4	68.6
45・2	91.6	48.3	90.6	83.1
都 市 ¹⁾ 昭和35年2月	40.7	7.7	40.6	10.1
40・2	95.0	48.5	78.3	68.7
42・2	97.3	59.3	84.0	80.7
43・2	97.4	63.0	86.7	84.5
44・2	95.1	70.3	89.8	90.1
45・2	90.1	75.4	92.1	92.5
全世帯				
30万円未満	87.6	18.9	47.6	46.5
30～60万円	93.3	41.4	80.1	73.6
60～90	89.6	61.6	91.3	88.4
90～120	89.7	76.3	96.2	94.5
120～150	90.1	81.3	96.3	95.8
150～180	88.6	89.3	97.7	99.1
180万円以上	90.2	92.8	98.6	98.0
農 家				
30万円未満	92.3	10.8	43.1	47.7
30～60万円	97.6	31.8	82.3	67.7
60～90	91.1	42.5	93.1	82.5
90～120	89.2	56.0	96.5	91.3
120～150	89.6	65.4	95.3	95.7
150～180	89.8	81.8	100.0	97.7
180万円以上	83.9	83.9	96.4	98.2
非農家				
30万円未満	85.8	22.0	49.3	46.0
30～60万円	91.5	45.4	79.2	76.1
60～90	89.0	68.0	90.8	90.4
90～120	89.9	81.5	96.1	95.3
120～150	90.3	84.8	96.6	95.8
150～180	88.4	90.5	97.3	99.3
180万円以上	90.9	93.6	98.8	97.9
勤労者				
30万円未満	89.2	12.9	59.4	36.1
30～60万円	92.3	43.2	78.0	75.8
60～90	88.8	67.8	90.1	90.8
90～120	91.7	80.9	96.5	95.7
120～150	89.5	84.4	96.3	95.9
150～180	89.3	88.3	97.2	98.9
180万円以上	94.5	93.4	97.4	98.9
個人営業その他				
30万円未満	84.6	25.4	45.7	49.2
30～60万円	90.4	48.8	81.1	76.5
60～90	89.6	68.3	92.3	89.4
90～120	93.5	82.9	95.1	94.3
120～150	91.8	85.5	97.1	95.8
150～180	86.7	94.6	97.7	100.0
180万円以上	87.5	93.9	100.0	97.0

資料出所 経済企画庁調査局「消費者動向予測調査」「消費と貯蓄の動向」

(注) 1) 人口5万以上の都市の非農家

2) 昭和35・40年の数にはカラーテレビを含む。

3) 昭和42・43・44・45年の数にはライトパンを含まない。

保有状況（昭和45年）

（単位：%）

扇風機	カメラ	ステンレス流し台	乗用自動車 ³⁾	カラーテレビ	ルームクーラ
6.4	16.1	...	...	...	...
33.7	29.7	6.3	...	...	...
50.9	38.7	14.5	6.6	0.6	0.3
59.6	42.6	19.3	11.4	2.6	0.4
61.4	45.1	26.6	14.5	6.2	0.4
74.8	45.3	33.9	22.4	18.1	0.7
34.1	45.8	...	...	...	...
77.3	64.8	24.2	10.5	...	2.6
80.9	67.4	31.6	11.0	2.2	4.3
82.7	66.4	37.6	14.6	6.7	5.6
86.9	69.8	43.2	18.6	14.6	6.5
88.5	72.1	49.1	22.6	30.4	8.4
53.0	11.7	11.0	1.7	3.0	0.4
68.6	36.9	36.0	6.2	9.7	2.1
79.8	56.4	37.3	11.8	19.0	2.2
88.7	74.4	47.4	18.0	28.1	4.3
89.3	79.1	53.5	14.1	33.4	7.5
93.4	88.9	64.1	13.2	43.7	10.4
95.9	90.8	74.6	15.2	58.7	26.9
50.8	7.7	9.2	3.1	3.1	—
61.1	25.3	25.8	8.2	6.5	0.3
73.1	41.2	32.6	30.5	14.4	0.3
80.3	59.0	37.5	26.0	22.0	0.2
87.2	55.5	41.7	32.7	28.9	1.4
92.0	76.1	54.5	50.0	40.9	3.4
94.6	69.6	41.1	50.0	44.6	5.4
53.8	13.2	11.6	1.2	2.9	0.6
71.5	33.3	26.1	5.4	11.0	2.8
82.1	61.5	38.9	15.3	20.6	2.9
90.8	78.3	49.9	22.5	29.7	5.3
39.8	34.2	56.0	30.5	34.3	8.9
93.6	90.9	65.6	34.1	44.1	11.5
96.0	92.9	78.0	47.0	60.0	29.1
41.0	14.5	5.5	2.2	—	—
71.3	33.9	22.1	5.3	8.5	1.1
81.1	61.7	36.1	13.6	19.0	1.5
91.7	79.2	48.9	29.1	25.3	2.1
88.6	85.5	52.3	25.3	30.3	4.7
92.3	92.7	61.8	28.9	39.1	6.4
96.6	94.5	74.6	34.7	51.4	18.3
58.6	12.7	13.5	0.8	4.1	0.8
71.9	32.3	32.0	5.7	14.7	5.4
84.3	61.2	45.5	19.3	24.0	6.1
88.7	76.0	52.5	28.4	40.2	13.2
92.5	81.4	64.3	41.9	43.2	17.9
96.2	87.4	73.0	44.3	54.0	21.4
95.4	91.4	81.0	58.5	68.1	39.1

第 45 表 貯 蓄 保

世帯の区分	貯蓄保有状況			種 類 別 の 貯 蓄 保 有 世 帯 率			
	保有世帯	保有しない世帯	未記入	預貯金	貸付信託 金銭信託 公社債	株 式 投資信託	生命保険 (簡易保険)
	%	%	%	%	%	%	%
農 家							
昭和40年2月	94.0	6.0		87.3	5.3	13.3	72.4
42・2	93.5	6.0	0.5	86.7	4.6	7.4	74.0
43・2	95.0	5.0	0.0	88.9	4.6	8.2	77.2
44・2	93.3	6.7	—	86.5	3.9	8.2	74.3
45・2	94.5	5.1	0.4	87.8	4.1	8.5	73.4
都 市 ¹⁾							
昭和40年2月	91.3	8.7		82.2	23.1	37.2	68.8
42・2	92.3	7.7		82.9	14.6	19.4	74.9
43・2	92.3	7.7		84.2	13.0	16.1	73.3
44・2	93.6	6.4		86.2	13.9	15.1	75.7
45・2	93.4	6.6		86.9	14.4	16.9	73.5
全世帯	93.6	6.0	1.0	86.5	10.8	14.1	72.7
30万円未満	62.5	37.1	0.4	48.6	0.4	1.6	40.1
30～60万円	84.2	12.6	3.2	71.6	3.8	4.1	60.9
60～90	93.5	6.2	0.3	85.5	5.7	7.3	70.8
90～120	96.3	3.2	0.5	92.7	10.2	13.2	77.5
120～150	97.4	1.7	0.9	93.1	16.1	23.0	80.8
150～180	95.8	2.8	1.4	91.8	23.3	25.5	78.0
180万円以上	97.7	1.2	1.1	95.4	27.1	38.4	79.4
農 家							
専業農家	95.8	3.9	0.3	89.2	2.4	6.2	73.4
兼業農家	93.6	6.0	0.4	86.9	5.3	10.1	73.4
非農家							
勤 労 者	93.6	6.0	0.4	88.1	13.3	15.3	72.7
個人営業その他	90.5	6.8	2.7	82.3	11.4	16.2	72.4

資料出所 経済企画庁調査局「消費者動向予測調査」「消費と貯蓄の動向」

(注) 1) 人口5万以上の都市の非農家

有 状 況 (昭和45年)

I 世帯平均貯蓄保有額						
そ の 他	総 額	預 貯 金	貸付信託 金銭信託 公 社 債	株 式 投資信託 (時価)	生命保険 (払込額)	そ の 他
%	万円	万円	万円	万円	万円	万円
9.5	44.1	28.1	1.4	5.8	7.5	1.4
12.5	54.2	33.5	1.5	4.3	13.7	1.2
10.9	54.8	41.8	1.4	4.5	16.0	1.1
11.9	78.8	51.7	1.2	5.7	17.8	2.4
10.6	99.0	62.0	2.8	9.7	22.3	2.2
15.3	84.6	39.4	7.3	22.1	13.3	2.5
7.7	85.4	39.9	7.6	16.5	19.3	2.1
7.8	9.4	4.8	9.5	1.5	2.1	1.7
10.7	105.7	53.3	8.8	16.8	23.8	3.0
10.2	128.3	68.1	10.4	20.4	26.6	2.8
9.9	113.7	63.2	7.5	15.9	24.5	2.6
6.8	25.9	16.7	0	2.9	5.3	1.0
6.3	41.1	22.7	2.5	3.4	11.4	1.1
8.6	62.1	37.0	3.1	3.7	17.0	1.3
10.6	99.0	59.1	5.6	8.5	23.8	2.0
11.6	145.6	80.3	9.4	20.1	32.3	3.5
14.8	188.0	104.0	16.5	24.4	37.8	5.3
13.1	397.1	199.2	29.9	99.6	59.7	8.7
10.7	95.2	61.0	1.6	10.2	20.2	2.2
10.6	101.5	62.6	3.6	9.4	23.7	2.3
9.1	95.1	52.1	8.6	11.9	20.3	2.2
11.0	160.4	85.2	9.1	28.4	34.1	3.6

第46表 家事調

年次および事件	受 理					
	総 数	旧 受	新			
			総 数	書面による申立	口頭、口頭に準ずる申立	移送を受けたもの
昭和30年総数	52 247	9 138	43 109	38 196	3 489	205
35	56 643	13 318	43 325	37 953	3 175	303
40	66 676	14 144	52 532	33 429	16 638	401
42	71 478	16 649	54 829	30 381	21 891	515
43	76 771	16 765	60 015	30 982	26 434	495
44	80 664	17 830	62 834	32 061	27 986	549
婚姻中の夫婦間の事件	38 196	7 367	30 829	15 707	14 433	224
婚姻外の男女関係	4 414	776	3 638	1 791	1 809	18
離婚その他男女関係解消にもとづく慰謝料	2 750	576	2 174	1 269	829	31
家事審判法第二十三条に掲げる事項の	6 541	1 418	5 123	2 898	2 097	100
夫婦同居その他の夫婦間の協力扶助に関する処分(乙)	1 135	263	872	432	351	12
財産の分与に関する処分(乙)	501	139	362	179	130	8
親権者の指定又は変更(乙)	3 885	500	3 385	1 348	1 594	19
その他	23 242	6 791	17 451	3 437	6 833	137

資料出所 最高裁判所家庭局

(注) 1) 「家事審判法第二十三条に掲げる事項」とは、婚姻、養子縁組の無効又は取消、協議上の離婚もしくは離

第47表 家事

年次および事件	受 理					
	総 数	旧 受	新			
			総 数	書面による申立	口頭、口頭に準ずる申立	移送を受けたもの
昭和30年総数	239 577	22 089	307 488	304 163	2 636	294
35	308 577	25 813	283 764	277 978	3 772	340
40	256 738	21 150	235 588	210 536	23 847	546
42	226 243	19 399	206 844	170 228	34 820	310
43	223 434	19 894	203 540	161 270	40 776	376
44	215 228	18 886	196 342	150 955	43 843	330
相続の放棄の申述の受理(甲29)	79 089	5 689	73 400	67 947	5 388	48
その変更についての許可	47 332	1 030	46 302	26 044	20 232	10
その他	88 807	12 167	76 640	56 974	18 223	272

資料出所 最高裁判所家庭局

第48表 種 類

年 次	総 数	協議上の離婚	調停離婚	審判離婚	判決離婚
昭和30年	75 267件	69 839件	4 833件	27件	568件
35	69 410	63 302	5 413	43	652
40	77 195	69 599	6 692	41	863
41	79 432	71 168	7 314	41	909
42	83 478	74 843	7 210	62	854
43	87 327	78 181	8 177	85	884

資料出所 厚生省大臣官房統計調査部「人口動態統計」

停 事 件 別 件 数

(単位 件)

受			既 済						未 済
			総 数	調停成立	調停不成立	取 下	審 判	その他(移送を含む)	
訴訟から調停に付されたもの	審判から調停に付されたもの	その他							
371	742	106	42 121	20 204	4 106	14 179	2 318	1 314	10 126
476	1 250	158	43 886	20 180	4 775	14 834	2 490	1 607	12 757
477	1 342	241	50 437	22 299	4 910	18 391	2 796	2 041	16 239
538	1 247	257	54 722	23 766	5 933	20 187	2 578	2 258	16 756
589	1 245	270	58 941	25 196	6 369	22 083	2 777	2 516	17 830
652	1 327	259	60 874	25 605	6 661	23 296	2 826	2 486	19 790
369	—	95	30 096	12 337	3 430	13 020	96	1 213	8 100
4	—	16	3 632	1 683	386	1 328	6	169	782
32	—	13	2 168	1 165	278	646	2	77	582
85	—	33	4 920	401	454	1 132	2 715	218	1 621
—	69	8	835	292	42	409	—	92	300
—	41	4	342	173	38	109	—	22	159
—	407	17	3 287	2 192	309	672	—	114	598
162	810	72	15 594	7 362	1 724	5 920	7	581	7 648

様の無効又は取消、認知と認知の無効又は取消等をいう。

審 判 事 件 数

		既 済					未 済
受		総 数	認 容	却 下	取 下	その他(移送を含む)	
調停から係属 したもの	そ の 他						
299	96	309 198	293 844	2 080	11 883	1 391	20 378
504	170	283 174	267 795	1 593	12 094	1 692	25 403
604	255	235 111	221 929	1 061	11 279	1 842	20 627
719	267	206 349	192 511	1 034	11 123	1 691	19 894
790	328	204 548	191 078	1 049	10 794	1 627	18 886
895	349	195 745	182 900	937	10 229	1 679	19 483
...	17	73 546	71 802	96	1 552	96	5 543
...	16	46 195	45 347	74	749	25	1 137
895	276	76 004	65 751	767	7 928	1 568	12 303

別 離 婚 件 数

構 成 比 (%)				
総 数	協議上の離婚	調停離婚	審判離婚	判決離婚
100.0	92.8	6.4	0.0	0.8
100.0	91.2	7.8	0.1	0.9
100.0	90.2	8.7	0.1	1.1
100.0	89.6	9.2	0.1	1.1
100.0	89.7	9.2	0.1	1.0
100.0	89.5	9.4	0.1	1.0

A 離婚

第 49 表 財産分与（慰

年次および婚姻継続年数	財産分与、慰謝料のとりきめ総数	5 万円以下	10 万円以下	20 万円以下	30 万円以下
昭和 30 年総数	—	1 034	840	498	190
35	3 767	1 406	859	637	346
40	4 283	668	838	845	558
41	4 763	645	812	940	668
42	5 105	580	835	926	758
43	5 383	497	711	964	786
6 月未満	162	30	42	41	26
6 月以上	272	52	67	71	33
1 年以上	523	67	105	131	92
2 年以上	550	66	28	143	100
3 年以上	458	53	49	121	74
4 年以上	376	40	60	71	53
5 年以上	545	60	79	115	101
7 年以上	739	48	79	94	116
10 年以上	791	46	70	109	102
15 年以上	422	21	37	42	43
20 年以上	259	5	25	22	31
25 年以上	162	9	10	6	14
不詳	4	—	—	1	1

資料出所 最高裁判所事務総局「司法統計年報」

- (注) 1) 本表は婚姻解消の調停が成立したものを対象とする。
2) 婚姻継続年数には内縁関係も含む。

B 婚姻外の男女関係に関するもの（配偶なし同棲ありの事件）

年次および同棲期間	慰謝料のとりきめ総数	5 万円以下	10 万円以下	20 万円以下	30 万円以下
昭和 30 年総数	—	1 659	349	116	35
35	1 696	1 072	349	147	64
40	1 020	381	245	190	92
41	1 302	429	310	274	121
42	1 090	272	275	243	114
43	1 126	251	280	271	150
1 年未満	687	180	180	162	94
1 年以上	249	40	70	66	28
3 年以上	79	14	15	18	16
5 年以上	63	9	9	14	8
10 年以上	36	7	5	5	2
20 年以上	11	—	1	—	2
不詳	1	1	—	—	—

資料出所 最高裁判所事務総局「司法統計年報」

- (注) 本表には婚姻予約事件を除いてある。

謝料) 決定額別件数

(単位 件)

50 万円以下	100 万円以下	200 万円以下	200 万円をこえる	換 算 不 能
140	48	36		...
238	133	56		92
520	375	312		117
670	485	198	127	218
757	569	275	196	209
878	739	323	241	244
18	2	2	—	1
33	14	1	—	1
84	37	5	1	1
88	43	9	4	9
92	45	11	6	7
67	58	11	7	9
115	99	41	19	16
165	116	65	27	32
111	165	73	57	58
56	79	48	48	48
29	40	36	38	33
20	40	21	33	29
—	1	—	1	—

(単位 件)

50 万円以下	100 万円以下	200 万円以下	200 万円をこえる	換 算 不 能
13	13	2		...
37	8	6		23
63	25	14		10
95	45	12	6	10
90	58	18	11	9
93	52	10	9	10
	8			
40	18	3	1	3
27	14	3	—	1
12	2	—	2	—
7	9	3	3	2
5	8	—	2	2
2	1	2	1	2
—	—	—	—	—

IX そ

第 50 表 売 春 関 係

A 検挙件数・人員

年 次 お よ び 区 分		組 数	売 春 防 止 法									
			計	勧 誘 (第五 条) 等	周 旋 (第六 条) 等	困 惑 等 に よ る 売 春 (第七 条) 等	対 償 の 収 受 等 (第八 条) 等	前 貸 (第九 条) 等	売 春 を さ せ る 契 約 (第一 〇条) 等	場所の提供		
										(第一 一条)	(第一 二条の二)	
検 挙 件 数	昭和33年4～12月	15 743	14 880	8 942	2 431	25	20	2	255	2 360		
	35. 1～12	20 404	20 022	12 523	3 461	34	14	36	712	2 599		
	40. 1～12	13 898	12 856	7 723	2 521	44	18	43	511	1 435		
	43. 1～12	12 558	11 547	5 974	2 444	37	5	110	907	1 099	444	
	44. 1～12	9 626	8 977	4 291	2 389	31	11	85	730	623	381	
検 挙 人 員	総 数	昭和33年4～12月	15 663	14 896	8 906	2 300	24	17	2	219	2 354	
		35. 1～12	17 535	17 045	12 480	2 103	17	10	5	163	1 553	
		40. 1～12	12 141	11 385	7 729	1 611	35	9	5	103	1 017	
		43. 1～12	10 443	9 758	5 980	1 444	21	2	5	191	608	508
		44. 1～12	7 924	7 420	4 291	1 420	14	6	12	158	429	479
	女 子	昭和33年4～12月	13 122	12 729	8 902	1 035	8	8	1	150	1 894	
		35. 1～12	15 596	15 397	12 454	1 139	5	4	2	99	1 225	
		40. 1～12	10 178	9 945	7 694	824	6	—	3	74	803	
		43. 1～12	6 714	6 518	4 304	271	3	1	4	115	357	411
		44. 1～12	6 141	5 983	4 254	568	2	1	9	94	340	342

B 年齢階級別要保護女子数¹⁾ (昭和44年1月～12月)

	総 数	売 春 防				
		計	勧誘等	周旋等	売春契約	場所提供
総 数	7 106	6 774	3 315	550	653	398
14才未満	3	1	1	—	—	—
14才以上18才未満	271	153	45	10	20	3
18～20	442	392	109	32	46	29
20～25	1 620	1 540	598	116	204	79
25～30	1 363	1 331	629	107	136	71
30才以上	3 407	3 357	1 933	285	247	216

資料出所 警察庁保安部

(注) 1) 要保護女子数のうち「勧誘等」の数は、売春勧誘等の行為により、送致・送付した被疑者数
この外の欄の数は送致被疑者が犯した売春関係法令違反の被害対象となった被害女子数

の 他

事 犯 検 挙 状 況

(単位 件、人)

売 春 を さ せ る 業 (第 一 二 条)	資 金 等 の 提 供 (第 一 三 条)	刑 法			職業安定法		児童福祉法		労働基準法		性 病 予 防 法
		淫 行 (第 一 八 二 条)	略 取 誘 拐 (三 三 章 の 罪)	そ の 他	有 害 業 務 等 へ の 紹 介 (第 六 三 条)	そ の 他	児 童 に 淫 行 さ せ る 行 為 (第 三 四 条 第 一 項 六 号)	そ の 他	中 間 採 擇 取 扱 (第 六 条)	そ の 他	
827	18	12	—	60	313	68	267	54	11	81	17
539	4	5	—	12	279	101	187	58	20	55	5
526	25	1	—	46	203	34	192	168	7	137	9
579	48	1	14	22	343	62	181	120	22	117	29
397	29	3	16	31	273	33	133	70	14	52	24
1 056	18	5	—	67	320	43	216	59	1	47	9
710	4	1	—	21	221	78	68	30	—	18	4
851	25	—	—	51	323	71	122	117	3	62	7
860	46	1	15	25	347	60	103	75	10	34	16
580	31	2	27	28	256	28	80	45	5	12	21
718	13	4	—	8	123	26	158	32	—	34	8
469	—	—	—	10	83	28	43	17	—	14	4
527	10	—	—	4	78	15	56	41	1	31	7
533	19	—	—	5	83	7	44	22	—	21	15
363	10	—	—	4	61	6	39	20	2	5	21

止 法			刑 法	職業安定法	児童福祉法	労働基準法	性病予防法
場所提供業	売 春 業	そ の 他					
758	1 062	38	11	196	87	17	21
—	—	—	—	—	1	—	—
5	65	5	5	29	79	5	—
30	136	11	1	41	6	2	—
197	334	12	2	70	—	6	2
167	216	5	2	26	—	1	3
359	312	5	1	30	—	3	16

婦 人 の 現 状

— 昭 和 46 年 —

昭 和 46 年 4 月 1 日 印 刷

昭 和 46 年 4 月 5 日 発 行

編集兼
発行人 労 働 省 婦 人 少 年 局

東京都千代田区大手町1の3の1

印刷所 有 限 会 社 研 文 社

東京都新宿区四谷3の6